

人類と地球の平和的共存を目ざして

# 人口と開発

Population & Development



**秋** OCT  
2007 No.99

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために  
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



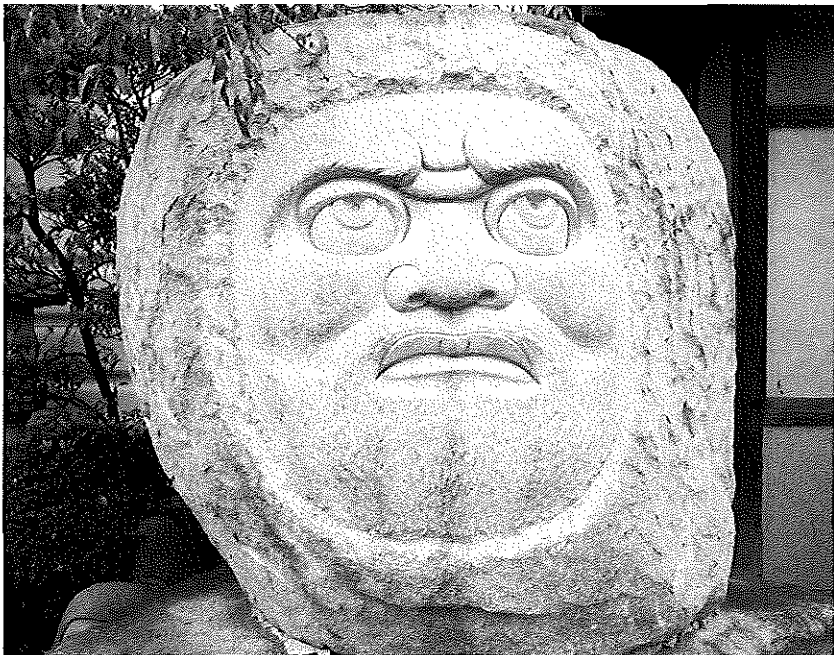
From choice, a world of possibilities

---

# 人口と開発

---

秋・OCTOBER / 2007・No.99



群馬県・高崎市

# 巻頭言



原 洋之介

(はら ようのすけ)

東京大学名誉教授・農学博士。アジア経済研究所発展途上国研究奨励賞(1986年)をはじめ、第12回大平正芳記念賞(1996年)、JICA国際協力功労賞(2003年)、ラオス政府国際協力貢献賞(2005年)、外務大臣表彰(2006年)ほか受賞多数。著書に「クリフォード・ギアツの経済学：アジア研究と経済理論の間で」(1985年)、「アジア経済論の構図：新古典派開発経済学をこえて」(1992年)、「グローバリズムの終宴」(1999年)、「現代アジア経済論」(2001年)、「北の大地・南の列島の「農」地域分権化と農政改革」(2007年)等がある。現在、タイ国メーファールアン大学特任教授、政策研究大学院大学教授、(財)アジア人口・開発協会評議員。

## 沖縄とラオスとの 交流を

原 洋之介

東京大学名誉教授・  
政策研究大学院大学教授

数年前に、東南アジア大陸部の内陸国ラオスから、友人である計画投資委員会の副大臣やルアン・プラバン県副知事らが地場産業の見学のために沖縄を訪問した。私も、この旅に同行すべく那覇に飛んだ。那覇市牧志公設市場に同行したとき、ゴージャなど自国農産物とほぼ同じものがそこに並んでいるのを見て、彼らは驚いていた。さらに、国際通りにある「わしたシヨップ」で、沖縄の多様な物産を見て感激していた。特に、紅型や芭蕉布といった沖縄伝来の種類の多い織物に強い興味を持ったようだ。これら織物は、化学染料を用いない天然染色であるが、それはラオス伝来の織物と同じであり、私は琉球藍がラオス北部の藍と同じものであることを説明しておいた。いずれにせよ、残波岬で珊瑚礁の青い海を見て感激していたラオスの友人たちは、内陸国と島嶼という違いにもかかわらず、このように自国と沖縄とが非常に近い存在であることを実感していたようだ。

言うまでもないであろうが、沖縄

とラオス、この両者の間には経済発展の段階という意味では全く違った位置にある。しかし、その直面している問題では、両者が大きく類似していることを見落としてはならない。いずれも、経済自立を求め続けてそれに成功していない。両者ともに、前世紀最終局面で加速化した市場経済のグローバリゼーションと広域地域化の中での「敗者」なのである。これからはラオスも沖縄も、結局他地域にはないような独自の個性を活かした開発の形を発見することしか経済自立の道はない。まさに沖縄とラオスとは、自らに見合った経済自立・開発の形と戦略構想の面で、多くの問題を共有しているのである。

沖縄とラオス、そのいずれにおいても、他地域には類のない農業などを核にした地域内発型の産業クラスターの構築を、開発の重要な柱としなければなるまい。沖縄には、その個性的な自然環境に適応した地場産業の伝統があり、その伝統を現在もつと積極的に活用しようという地域社会の取り組みも多い。そういった

取り組みの一環として、世界規模でのエネルギー枯渇を受けて、沖縄本島の西北に位置する伊江島では、「バイオマス・アイランド構想」が進められている。沖縄本島本部町の西に浮かぶこの島では、サトウキビの減産のために、今から3年ほど前この島にあった砂糖工場が閉鎖された。この島で最近、醸造のプロであるアサヒビールとモンスタースターケンという高バイオマス量サトウキビの開発に成功した九州沖縄農業研究センターの共同研究事業として、バイオエタノール生産の実証的試験が始められている。村内の家畜排泄物をはじめめとするバイオマス資源を堆肥として農地に還元させることを基本とするが、そこに「土作りの作物」といわれるサトウキビからのバイオエタノールを組み込んだのが、この構想である。ラオスでもサトウキビが栽培されているが、その大半はタイに輸出されそこで精製されているだけである。このプロジェクトまで含めてラオスは、沖縄での多様な取り組みから多くを学ぶことが可能であろう。沖縄とラオス、この両者間で情

報や人材の交流の直接的ネットワークを構築させることが望ましく、かつそれは十分に可能であろう。

日本はこの8月下旬にASEAN全体と自由貿易協定を核として包括的経済連携協定を結んだ。また同時に地方分権化も進めている。こういう流れの中で、わが国はアジア諸国との間で多様な領域で、相互の交流を深めていかなければならない。その際、東京とアジアの首都が結びつくという形だけでは全く不十分であり、分権化によって自立性を高めざるをえない日本の各地方・地域は、自らの個性を的確に押さえて、それを活用できる国や地域と連携を深めていかねばならないであろう。端的に言って、これからは地方こそが国際交流の担い手とならざるをえない。沖縄とラオスとの間の直接的なネットワークの構築は、その一つの有益な事例となるであろう。





巻頭言／沖縄とラオスとの交流を ..... 原 洋之介 2

TI CADIVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・

地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム―会議― ..... 5

主催者挨拶 ..... 福田 康夫 6

挨拶 ..... 森 喜朗 9

〈講演要旨〉

・人口増加と資源減少のもとでのアジア・アフリカ農業の持続的発展に向けて ..... 堀江 武 11

↳特に稲作を中心として ..... 阿藤 誠 17

・人口転換と社会経済発展―日本の場合 ..... 清水 英佑 22

・感染症対策におけるコミュニティの重要性 ..... 清水嘉与子 27

・日本の戦後の農村開発と人口 ..... 34

〈提言〉人口、保健、コミュニティの対応能力開発に関する東京宣言 ..... 40

視察 ..... 社会的男女関係：効果的なHIV／エイズ予防戦略の中核（上編） ..... マドウ・バラ・ナース 53

地球シグナル／中国の人口問題―一人っ子政策の功罪 ..... 早瀬 保子 58

ODAの反転増額を―民間有識者が提言― ..... 尾崎美千生 60

政府開発援助（ODA）に関する提言 ..... 61

国際家族計画連盟（IPPF）活動レポート 7 ..... 中村 百合 68

誌上再録④／人口・開発・食糧を考える ..... 佐藤 隆 74

にゅーすふぉーらむ ..... 82

投稿論文募集―87/APDA賛助会員募集―88/本協会実施調査報告書及び出版物―89

UNFPA関連出版物―95/APDA日誌―99/お知らせ―101

# TICAD IVと G8サミットに向けた 持続可能な開発のための 人口・保健・地域相互扶助能力構築に関する アフリカ・アジア国会議員対話プログラム — 会議 —

(財) アジア人口・開発協会 (APDA) と「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(AFPPD) は、国連人口基金 (UNFPA) ・外務省の後援を受け、アジア、アフリカ、ヨーロッパ19カ国からの国会議員20名を日本に招待し、「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム」を開催した。

2007年8月28～29日に都内で開催された議員会議には、アジア、アフリカ、ヨーロッパからの参加議員に加え、国際人口問題議員懇談会 (JPPF) および日本・アフリカ連合 (AU) 友好議員連盟会員の日本議員、UNFPA、国際家族計画連盟 (IPPF)、ドイツ世界人口基金 (DSW)、オーストラリア・リブプロダクティブヘルス連合 (ARHA)、ジョイセフなどの国内外の国際機関・NGO代表者が多数参加した。

日本は2008年G8主要国首脳国会議 (サミット) のホスト国であり、また来年には第4回目となるアフリカ開発会議 (Tokyo International Conference on African Development: TICAD) を開催する。日本は1993年の第1回TICAD開催以来、このTICADプロセスを通じて国際社会においてアフリカ開発のイニシアテイ

ブを発揮し、支援を行ってきた。

本会議では、人口転換、保健衛生の改善、農村開発での日本の経験に関する専門家の講演に続き、アジアの議員による人口政策、HIV/エイズ、教育、農村開発といった取り組みに関する成功事例、またアフリカの議員からはリブプロダクティブ・ヘルス、保健衛生、女性に対する暴力とその解決に要する女性のエンパワメントといった問題提起がなされ、活発な議論が交わされた。

会議の最後のセッションでは、「提言文案の討議」が行われ、MDGsの達成とアフリカ・アジアの持続的な開発に向け、人口問題と保健・環境分野との関連性と南北協力および南南協力、政府開発援助 (ODA) の重要性があらためて強調された。特に、アフリカで議会の権限が軽視されやすい現状を踏まえ、議会と議員がより人口と開発問題に関わるべく「透明性を確保し、より良い成果を得るために、政府およびそのほかの開発機関は、全ての開発関連の契約を国会議員に提示すべきである」という一文が加えられたことは特筆に値する。(全文は別項)

提言は全会一致で採択され、参加議員らは各国政府、TICAD IVおよびG8サミットに提出することを誓約した。

(恒川ひとみ)

# 主催者挨拶

APDA理事長／AFPPD議長／JPFP会長  
福田 康夫 衆議院議員



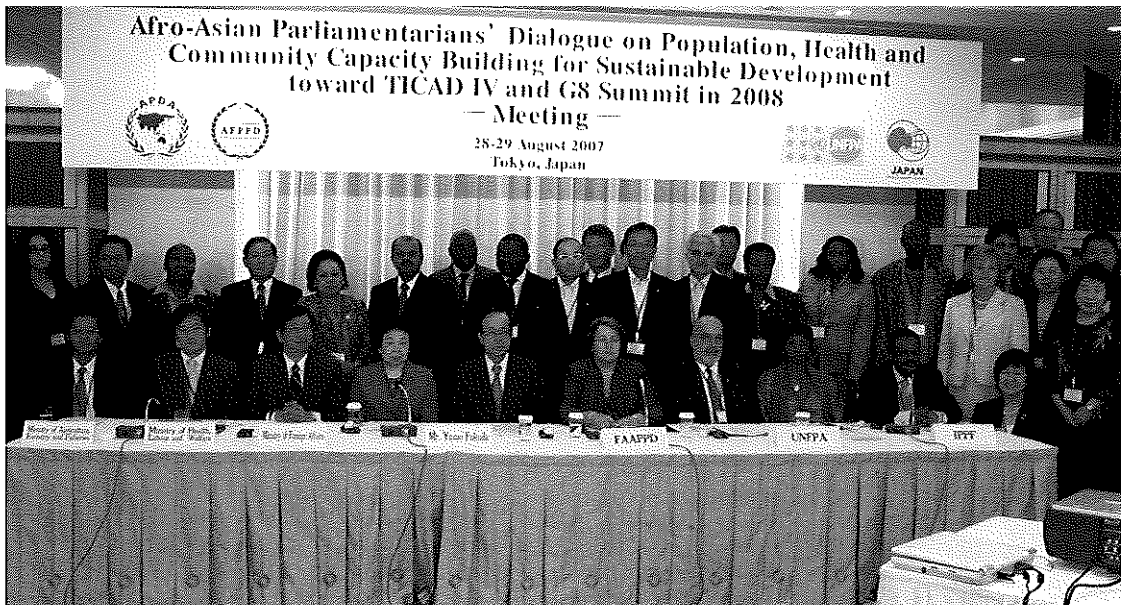
福田康夫APDA理事長開会挨拶

皆様のアフリカ・アジア国会議員会議および視察への参加を心より歓迎申し上げます。来年日本は、G8サミットならびに第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）という、わが国にとりましても、世界の開発問題を考える上におきましても重要な意味を持つことになる会議をホストいたします。

皆様ご存知のように、2007年ドイツで開催されたG8ハイリゲンダム・サミットでは「成長と責任」をテーマに「世界経済」、「アフリカ」を主要議題として討議が行われました。2008年に日本で開催されるG8サミットもこの基本的な路線を継承すると考えられますし、また同じ年にTICADが開催されることから日本政府もその援助の中心をアフリカ開発に向けることとなります。

皆様にご参集いただいた会議と視察の目的は、アフリカにおける開発問題を解決する上で重要な人口問題について討議し、この人口問題を解決する上で重要な意味を持つ課





会議参加者

題について、日本、アジア、アフリカの経験を交流し、互いに学んでいただくことにあります。さらに、ここで得られた成果をご参加の皆様の手でアフリカ各国政府に提言していただき、TICADに参加される各国政府代表団の意見に反映していただきたいと考えております。また私どももいたしましても、来年のG8およびTICAD IVのホスト国として、その準備過程の中で今回の会議と視察の成果を積極的に提言していきたいと思っております。そうすることで、今回の会議が、TICAD IVならびにG8サミットに向けて重要な意義を持つことになると確信いたしております。

2007年G8サミットのテーマとなった「気候変動」、「アフリカ問題」は地球規模的な課題ですが、これらの課題は「人口問題」と密接な関係があります。言うまでもなく、人口の急増が続く中で環境負荷を減らすことはできません。従って、「気候変動」、つまり「地球温暖化」の問

題も人口問題の解決なくして解決することはできません。そして一般に「アフリカ問題」といわれるものは、「貧困」、「HIV/AIDS」をはじめとする「新興感染症」と「結核」・「マラリア」・「デング熱」などの「再興感染症」、「環境」などの問題が複合したものです。これらの問題もまた人口問題と深いかわりがあります。

現在、アフリカ地域、特にサハラ以南のアフリカ地域において、急激な人口増加が続いています。その結果、各国とも人口規模が増大し、その人口密度も年々高まっています。しかし「アフリカ問題」の主要な課題の一つである「感染症拡大」の大きな要因の一つが、人口増加であることはあまり意識されていません。現在アフリカが経験している人口増加は、人口規模の拡大と高い人口密度をもたらします。これはアフリカにとって歴史的に見て初めての経験となります。この人口の増加が引き起こす環境負荷にどのように対処す

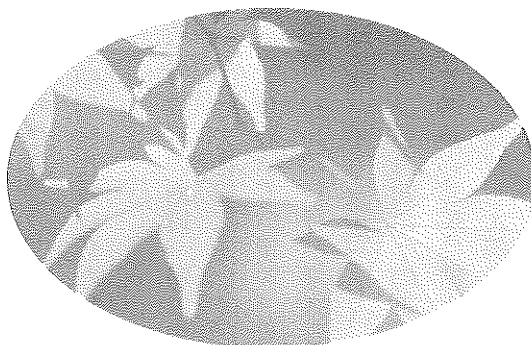
るか。今アフリカには新しくアフリカが置かれた状況にあわせた、新しい対処が求められているのです。

グローバル化の中で、アフリカで生じた問題は、わずかな時間で世界中に影響を及ぼします。この地球という星に住む私たち人類にとって、もはや他人事というものは存在しません。この意味でアフリカ問題は、アジアの問題であり、世界の問題なのです。このアフリカの問題を解決することができるのはアフリカの人人々だけです。アフリカの人人々の自らの努力によってしかこの問題を解決に導くことはできません。かつて経験したことのない難問に挑戦し、それを解決していくためには、アフリカの人人々の強い意志と努力が必要です。私たちアジアや日本の国会議員は、その努力を可能な限り支援していきたいと考えております。

日本をはじめアジア地域は、歴史的に高い人口密度を抱えてきました。高い人口密度の中で人々は、努力し工夫し、生きてきました。このよう

なアジアの文化の根底が、現代における私たちの人口転換の背景となったのです。今回の会議と視察では、日本、アジア、アフリカの国会議員の皆様は日本の経験を見ていただき、アジアの経験に学び、アフリカ開発に対する新しい可能性を見いだしていただきたいと思っております。

政治家は一人ひとりの国民の幸福を願う存在です。人口と開発という、人類のそして一人ひとりの未来の問題を解決するために、ここに「ご参集された皆様の中に、「命を尊び、一人ひとりの尊厳が守られる世界をつくる」という理念を共有しない政治家はいないと確信しております。人々の代表としての私たち政治家が、国民とともになしうることを見だし、なすべきことをなす、この努力なくして未来は存在しないと確信します。



# 挨拶

日本・アフリカ連合（AU）友好議員連盟会長／元日本国総理大臣

森 喜朗 衆議院議員

代 読

JPPF副会長／元法務大臣 南野 知恵子 参議院議員

「アフリカ・アジア国会議員会議および視察」の開催を心よりお慶び申し上げます。2008年、日本は、G8サミットならびに第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）をホストいたします。これらの前に、「財団法人アジア人口・開発協会」、および「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の共催で、この会議が開催されることは、非常に重要な意味を持っています。

アフリカの問題が世界の問題であり、私たち同じ地球に住むものとして、共通に取り組んでいかなければならない問題であることは、今や共通認識になったといえると思います。アフリカ問題の中でも感染症の問題は、アフリカ地域に留まらず世界的な影響をもたらしています。私たちが生きてきた20世紀は科学の時代でした。医学も進歩し、多くの疫病が制圧されました。多くの人々はいずれ世界的な規模で感染症は制圧されると思っていました。

しかしながら人口の増大によって、

これまで人々が足を踏み入れなかった場所に人々が立ち入るようになりました。その結果、アフリカではエイズやエボラ出血熱など、アジアでもニパウイルスやSARS（サーズ）など、かつて想像もできなかった感染症の脅威に直面することになったのです。これは科学を信じ、人間が何でもコントロールできると思っていた私たち人類に、冷や水を浴びせかける結果となりました。これらの感染症が人類社会に与える影響の甚大さを認識し、私が総理在任中に、九州沖縄サミットで各国に呼びかけた結果、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（GFATM・通称グローバル・ファンド）が2002年に発足しました。現在、このグローバルファンドが世界最大の感染症対策の基金として非常に効果的に運営され、大きな成果をあげていることは、提唱者として非常に喜んでおります。

今回の会議は、日本の戦後の経験やアジアの経験をアフリカに移転することが主な目的であるとうかがっ

ております。現在のアフリカが抱える問題を解決に向ける上で不可欠な条件が2つあると思います。一つは福田先生が取り組んでおられる人口の安定化、そしてもう一つは人々が食糧を確保することができるようになるということことです。

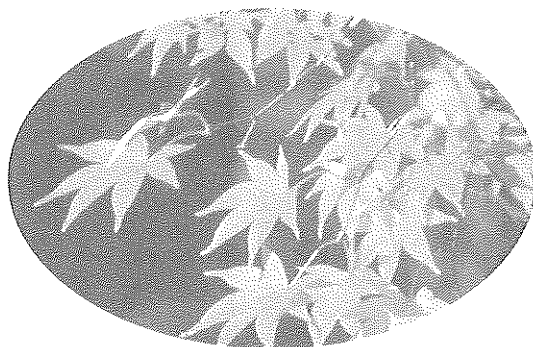
日本は第2次世界大戦後、灰燼の中から立ち上がりました。その中で人口増加の抑制と飢えを克服することができました。そこには世界各国から、さまざまな支援を得たこともありますが、基本的には一人ひとりの日本人が努力して現在の日本が形づくられたのだと思います。この努力の基盤には、日本人が先祖代々営々として築き上げてきた伝統や文化、生活への工夫がありました。アフリカにおいて人口を安定させ、飢えをなくすためには、まさしくこのような伝統的な工夫や知恵をいかに活用するかが求められているのではないかと思います。

現在、アフリカ問題の重要性を認識し、日本アフリカ友好議連の会長

を務めておりますが、今回の会議がこのような日本やアジアの伝統的な知恵を生かすという視点から、開催されると聞いて、わが意を得た思いがいたします。同じ地球に住む同胞として、幸せな社会をつくり上げることは、私どもにとっても重要な意味を持っています。いまやグローバル化の中で他人の問題といえる問題はありません。

一人ひとりが知恵を持ち寄り、できる努力をすることでこれらの問題に取り組んでいかなければ、明るい未来をつくり上げることはできません。今、私たちが行っている努力は、子どもや孫たちへの責任を果たすための努力だと思えます。

今回の会議や視察がアフリカにおける諸問題を解決し、国際的な協力関係を構築する上で大きな役割を果たされることを確信しております。皆様方の熱心な討議が未来を拓くきっかけとなると確信しております。



< 講演要旨 >

人口増加と資源減少のもとでの  
アジア・アフリカ農業の持続的発展に向けて  
～特に稲作を中心として～

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 (NARO)  
理事長 堀江 武

この50年間にアジア・アフリカの人口は2倍以上に増加した。穀物の生産量も同じように増加しているが、1人当たりの生産量で見ると、1990年代の後半に頭打ちとなり、その後、変動はあるが、あまり増加は見られない。

次に、水資源について見てみると、アジアとアフリカ地域では1人当たりの水の利用可能量は1960年代、1980年代、2000年代にかけて減少し、南北アメリカ地域、オーストラリア大陸に比べ、非常に低い水準となっている。このような状況でどのように持続可能な農業を展開していくかが今後の課題といえる。

世界の稲作の割合を見ると、日本のような灌漑による稲作は約半数の53%を占め、天水・低地栽培が34%、畑地栽培が13%である。畑地栽培の大部分は焼畑であり、その生産性はha当たりせいぜい1〜2t、灌漑であれば3〜9tの収穫が期待でき、天水による稲作がその中間の4〜5tとなる。

問題は、この1000年以上続いてきたアジアの焼畑による稲作が、ほとんど崩壊の危機に直面しているということである。ラオスを例にとると、1950年頃は、1度稲作を行えば35年ほど森に戻して休閑していた。しかしその後、ラオスの人口は約3倍に増え、そのため休閑の期間はどんどん短くなり、最近では1度稲をつくれれば、2年間だけ休閑し、また稲をつくるといった非常に過酷な稲作が行われている。休閑年数が十分に長ければha当たり2tほどの収量が見込めるが、休閑年数が短くなれば不安定になり、場合によってはほとんど収穫できないといった厳しい状況が起きる。焼畑農業では、一度焼畑を行うと土壌中に蓄えられている炭素は減少し、完全に回復するのに20年ほどかかる。つまり20年に1回焼くなら、炭素は回復し持続的であるが、たった2年間の休閑では土壌中の炭素はどんどん減少してしまふ。このように、人口、農業、資源、環境は相互に絡み合っており、

アジアとアフリカにおける人口と穀物生産量

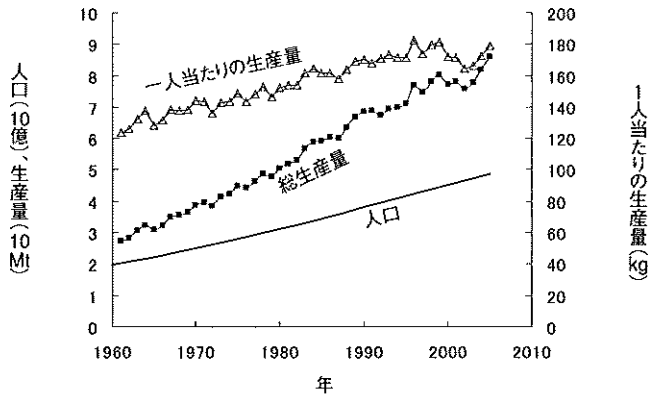


図1 アジア・アフリカの人口、総穀物生産および1人当たり穀物生産の推移 (FAO, 2007より)

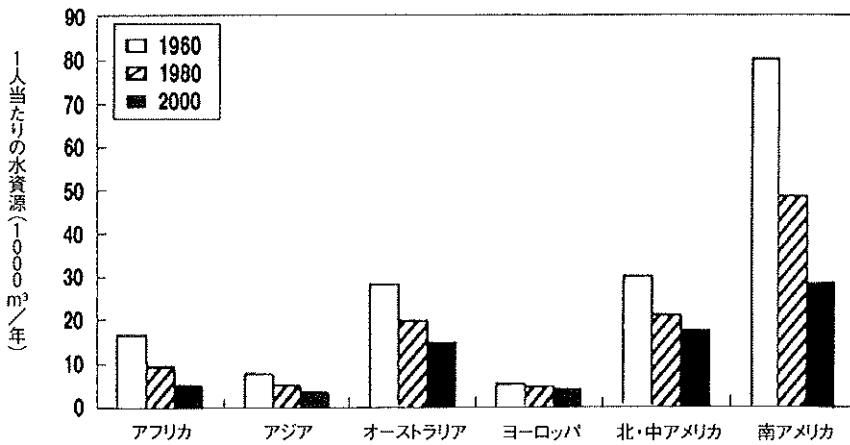


図2 地域別にみた世界の人口1人当たりの水資源の推移 (FAO, 1996より)

アジア・アフリカ地域が人口増加を続ける中で、より生産性が高く、持続的な農業を築いていくことが緊急の課題になっている。

今回私が与えられた「アフリカ開発を持続的に行う」というテーマを考えた時、アジアで発達した水田農業が、実は最も持続可能であり、しかも安定した食料生産システムであることを強調したいと思う。その根拠は主に5つあげられる。まず1点目に、最も栄養面で優れている点があげられる。コメは他の主要穀物と異なり人間にとって必要不可欠な必須アミノ酸のほとんどを含有している。また、調理が簡単という利点もある。2点目に、多くの途上国では水のコントロールが効かず、雨が降れば洪水になり、降らないと乾いてしまうが、水に浸かったら枯れてしまいうもココシや小麦に比べ、稲は水中でも陸でも育つため、途上国にとって大きな意味を持つ。3点目に、稲は他の作物より高い生産性と安定性を示すことがあげられる。日



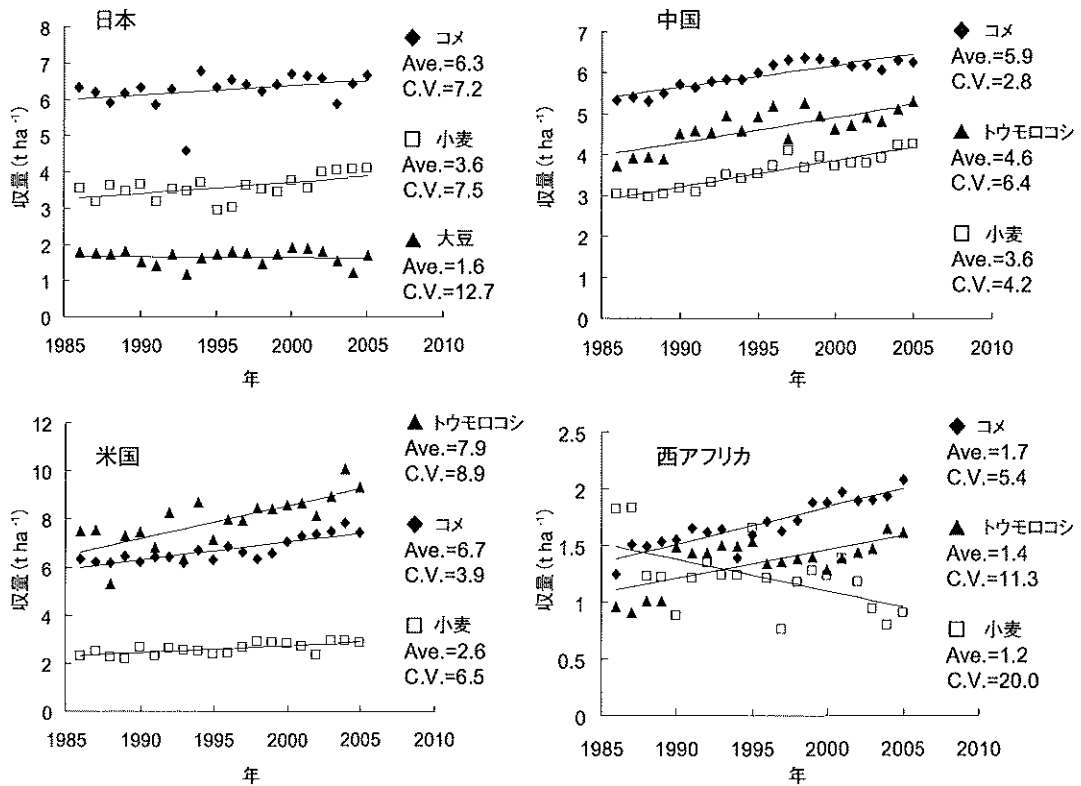


図3 日本、中国、アメリカ、西アフリカにおける主要穀物の収量と変動係数 (CV)

本、中国、アメリカ、西アフリカ (16カ国の平均) の4つの地域でコメ、小麦、大豆の20年間の収量を見てみると、日本と中国は圧倒的にコメが高く、小麦は低い。西アフリカでも、コメが一番高く、次にトウモロコシが高く、小麦は不安定である。アメリカではトウモロコシがやや高いが、ほぼ同じである。ここで注目すべきはCVと呼ばれる変動係数である。これをもとに安定性を見ると、どの国でも主要穀物のうちコメの生産変動が最も少なく、一番安定している。アメリカはトウモロコシの収量が高いが、8・9%変動しており、コメは3・9%である。西アフリカは、コメは収量が高いだけでなく、変動は約5%と他の穀物に比べて安定している。一方、トウモロコシは10%、小麦は20%と非常に不安定である。

4点目に、水田をつくり、水を貯めることは、炭素、窒素、ミネラルといったさまざまな養分が蓄積されるため、持続的で安定した高い生産性の農業が可能になる。最後に、水



堀江武 NARO理事長

田により雑草や土壌伝染性の病気が抑えられる。つまり、稲作は今後のアフリカの持続的発展の基礎になるといえよう。

さらに最近、SRI (System of Rice Intensification) という運動がアジア・アフリカに広がっている。これは、アンリ・デ・ロラニというフランス人牧師が1983年にマダガスカルで始めた稲作である。彼はキリスト教の布教のためにマダガスカルに赴いたが、農民のあまりの貧しさに、布教を中断して稲の研究をしてこの農法を発明した。その後、アメリカ人研究者の目に留まり、1997年からは主として民間NGOによってアジア・アフリカ各国に広められた。

このSRIにより、例えばインドネシアでは収量が25%増え、水の使用料は44%減、生産コストも25%減、よって純利益が128%も増えたという報告がある。SRIの稲作と従来の稲作との違いは、従来の方法では大きな苗を数本固めて植えるが、

SRIは小さな苗を乾いた状態で一本ずつ、間隔を空けて植えていく。さらに、乾かしては水を入れ、乾かしては水を入れるという間断灌漑という方法をとる。最初、稲は貧弱だが、最後には立派な稲ができる。この稲作は、民間人の手によってインドネシアに伝わり、次第に農民の間に広がり、最近ではユドヨノ大統領が現地を視察し、国を挙げて普及しようという話である。

SRIは、水のコントロールができないと適応できないが、途上国で資源はないが労働力はあるといった場合、労働力で資源不足を補い、高い生産性を得ようという考え方であり、これからの途上国の農業にとって非常に重要な意味を持つ。しかし、これを闇雲に無条件に当てはめると失敗するであろう。必ず現場でテストをしてから普及する必要がある。

最後に、アフリカでいかにして持続可能な農業を開発していくかについて述べたい。アフリカの稲作は多様である。西アフリカの地域を見る

と、雨の多い森林帯から、ギニア・サバンナ帯、スーダン・サバンナ帯、サヘル帯と、緯度が上がるにつれて雨量が減ってくる。雨量が生育期間を決め、例えばサヘル帯では、天水では90日ほどしか作物を育てることはできない。こういった地域は灌漑しなければ稲作はできないが、いくつかの地域では既に灌漑によって稲作が行われている。

スーダン・サバンナ帯、ギニア・サバンナ帯、森林帯では十分稲作できる土地と水がある。アフリカでは1961年以来、コメの消費量はほとんど増加し、現在、西アフリカの16カ国で約1200万tのコメを消費しており、コメは重要な食料になってきている。ところが、アフリカ地域で生産されるコメは消費量の半分程で、残りは輸入である。コメの自給率は60%程でしかない。西アフリカは非常に貧しい地域だが、この貧しい地域がコメを輸入するため莫大な外貨を払っているのである。これがこの地域の経済発展を妨げて

いる要因の一つにもなっている。従って、どのようにアフリカで持続的な稲作を発展させるか、これが実はアフリカ開発の極めて大事な問題である。

最近ネリカ (New Rice for Africa) という新しい稲がつくられ、その可能性が期待される。ネリカは、国際研究機関である西アフリカ稲作開発協会 (WARDA、ワルダ) のモンティ・ジョーンズ氏により、オリザ・サティバというアジア稲とアフリカ在来のオリザ・グラベリマという稲の交配種として最初につくられた。アフリカ稲は収量性、生産性は低い、アフリカ大陸の病気や虫に対する抵抗性は強い。その良い点を、アジアの収量性の高い稲に導入して、高い環境適応性と生産性のある稲をつくらうという考えに基づいてつくられたものである。これまで、18の畑地農業向けのネリカ米品種と、60の水田農業向けネリカ米品種が開発され、アフリカ全体で15万haにわたり普及している。この普及には日

本をはじめさまざまな機関の援助が貢献している。ネリカは、アフリカ農業に貢献する可能性が高く、期待されるが、アフリカの問題は品種だけで片付くといった簡単なことではなく、やはり農業の基盤となる土地、水田の開発が非常に重要になる。

アフリカに水田という不思議な聞こえるかもしれないが、水田として開発できる余地は大いにある。私が委員を務めているワルダの調査によると、インランドヴァレーと呼ばれる内陸の小渓谷は非常に稲作に向いている。ここではポンプを使わなくても自然な勾配があり、灌漑が可能になる。その面積は約2000、4000万haあり、日本の全水田面積が2000万haであることを考えると、その10、20倍の土地が将来水田になりうるといえる。そうした観点から、アフリカは水田の開発の余地が大きい地域といえる。

そこで、持続的な水田農業をつくるには3つのステップが必要になる。最初に、湿地を水田につくり変える

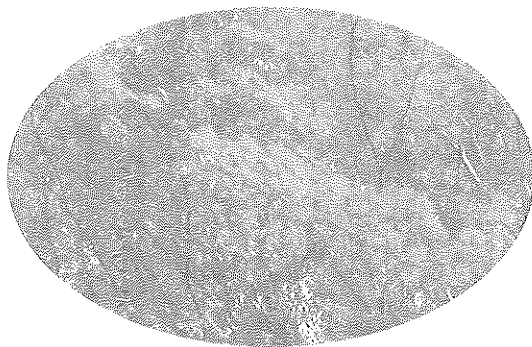
こと。まずは土地を平らにし、周りをあぜで囲い、養分の蓄積が起るような土壌をつくる。次に灌漑用水路、排水路をつくる。3番目にダムをつくることで非常に安定した稲作が可能になる。一度にここまでつくることは難しいが、ステップ・バイ・ステップで進めることが必要である。こうして生産の基盤ができれば、さらに種を増やし供給するシステム、また収穫後、例えば脱穀、もみすり、精米の施設が必要になる。また、生産物を市場に運ぶには輸送インフラが必要になる。さらには農民自身の能力構築、教育も一体となつて進めていかなければ成功しないだろう。

アジア、特に中国では7000年、韓国・日本では3000年〜2000年と稲作の歴史が長く、そうしたアジアの経験・知見はアフリカでの稲作の発展に多いに役立つと考えられる。日本でも1960年頃は牛で耕し、人間の手で田植え、除草、稲刈りをしてきた。やがて安定した生

産が期待できるようになると、どんどん発展し、50年後は田植え機で苗を植え、コンバインで刈り、刈ると同時に脱穀できるようになった。最近は無人のヘリコプターで種を播いたり、GPSによる田植えロボットも登場している。こうしたことが可能になったのは、しっかりとした水田をつくり、養分が蓄積され、持続的な生産が保障されたおかげである。それによって農村が豊かになり、農村の若者の教育の機会も増え、医療施設も整い、貧困からの脱出も可能になった。

今後、人口が増加し、資源が減少する中で、持続可能な水田農業を作っていくことはアジアとアフリカの発展の基本といえ、そのためには高い資源の利用効率と、高い生産性、そして持続性を持った水田が非常に重要な役割を担う。アフリカでは、開発余地の非常に大きい土地があり、ネリカという新しい品種もつくられている。またアジアでも、SRIやその他の新しい技術が用意されてい

る。今後、アジアとアフリカ諸国の技術移転や技術開発、能力開発の面での一層の協力が重要なカギとなる。



< 講演要旨 >

人口転換と社会経済発展—日本の場合

早稲田大学特任教授 阿藤 誠

はじめに

私は現在、最近の少子化と人口減少といった人口問題を主に研究していますが、本日は戦後直後から1970年代半ばまでの日本の出生力転換に焦点を当ててお話ししたいと思います。

多産多死から少産少死への移行過程である日本の人口転換は、4つの段階に分けることができます。1段階目が戦前、2段階目が1945年から60年まで、3段階目が1960〜75年まで、4段階目が1975年以降の時代に区分することができません。

今日はその中でも第2、3段階に焦点を当てて説明します。この2段階目1945年から1960年までは出生率が転換した時代、そして3段階目の1960〜70年は人口ボーナスを享受した時代です。この時期における出生力転換の原因と結果に特に力点をおいて、人口転換と社会経済発展の複雑に絡み合った相互関係についても説明したいと思えます。

日本で近代化と経済成長が始まったのは1868年の明治維新以降です。19世紀終わりから第2次世界大戦が始まるまで、都市化・工業化によって日本経済は急速に拡大しました。その後、第2次世界大戦の敗戦によって日本の経済生産は戦前の半分ほどにまで減少しました。しかし占領軍の統治の下で、1950年代の半ばまでには戦前のレベルにまで経済が回復しました。政治的には新憲法が制定され、民主主義国家となり、男女平等、言論・思想の自由が確立されました。新しく民法の改訂が行われ、新民法において家父長制度が廃止され、核家族が新しい民法のモデルとなりました。GHQの指揮の下、財閥解体や農地改革が行われ、莫大な資産や土地を所有者する人たちへの課税が強化されました。また働く者の権利を保護する労働三法も導入されました。こうして日本人の間で資産と所得の平等化が図られました。

戦後、政治的・経済的社会構造が



参加議員の質問に答える阿藤誠早大特任教授

劇的に変化したことで、人々の上昇志向が一気に高まりました。農民や労働者も、戦前は硬直化した不平等な社会構造の中で抑圧されていましたが、そうした社会構造から解放されたおかげで、出生率が大きく変わり、経済成長を促すことになったのです。

#### 1. 出生力転換の達成

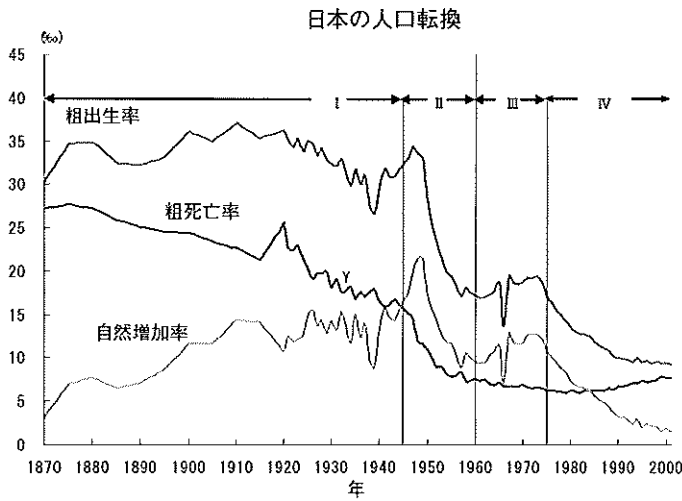
人口学的に見て、戦後15年は日本の近代化の節目といえる時期です。1949年の日本のTFRは4・4という高さでした。しかしこのベビーブームの直後、TFRは劇的に減少しました。これ以前から出生率の減少は始まっていましたが、第一段階における出生率の減少は穏やかなものでした。その時期における出生率低下の主な理由は、結婚年齢が上がったことによるものでした。しかし、第二段階では急激な出生率の減少が起こりました。これは夫婦の出生率そのものが減少したことによるものです。この時期に、1夫婦当たり

で生まれる子ども数が5人から2・3人まで急激に減少したのです。

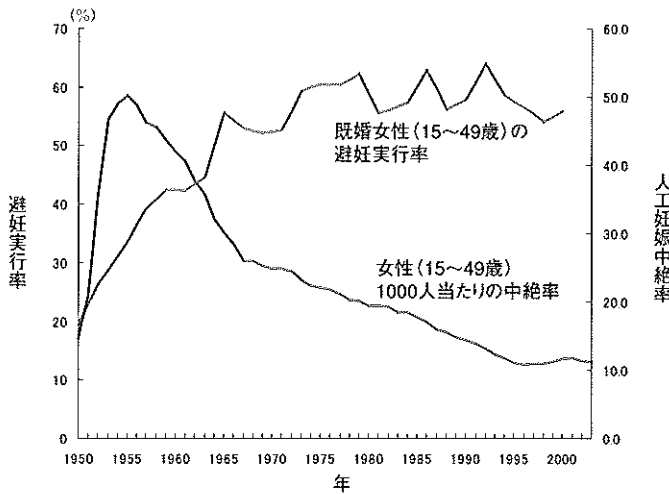
なぜこの時期に、こんなにも急速な出生率の転換が集中的に起こったのでしょうか。その理由としてはいくつかの要因が考えられます。まず優生保護法が1948年に施行され、経済的理由による中絶が認められたことから、事実上中絶が自由化されたことが重要な役割を果たしました。次に、避妊が普及し、家族計画という考え方が広がりました。避妊の普及率は、1960年代では結婚した夫婦の間で40%でしたが、1970年代では、60%にまで増加しました。その結果、中絶よりも避妊による出生率の低下の効果がより顕著になりました。この避妊の普及の背景には、NGOや大企業、地方のコミュニティの協力、そして政府も家族計画の受け入れを推奨したことがあげられます。

戦前、中絶は違法であり、政府が避妊具の使用を規制していたため、避妊具を入手するのは難しく、夫婦





にとつて避妊や家族計画は社会的に受け入れられるものではありませんでした。戦後、中絶の合法化、避妊具が自由化されたことで、家族計画の考え方が一気に広まりました。



また、社会的・経済的状況が劇的に変化したことも一因です。日本は戦後、食糧不足に直面し、1950年代半ば頃までは戦前よりも貧しい状況が続きました。このような厳しい

い貧困は、多くの世帯にとつて子どもの数を少なくする選択を行うための動機付けとなりました。またGHQの民主化政策により、農家や工場労働者の世帯でも、子どもを少なくして生活水準を上げていこうという気持ちがいよいよ強まりました。

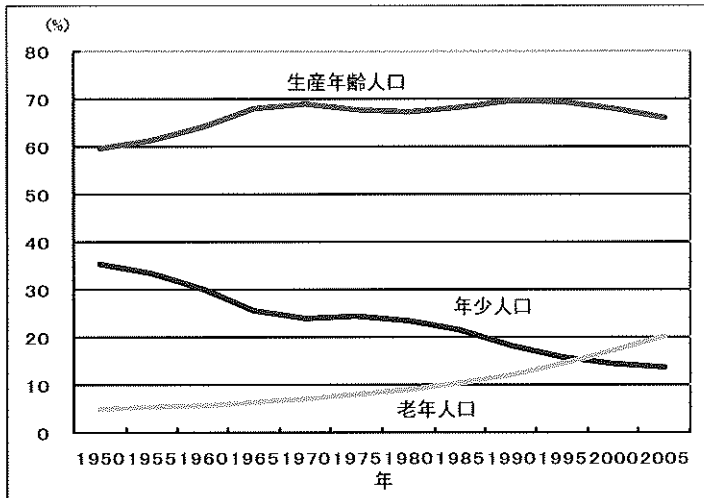
この時期、出生率とともに死亡率も急速に減少し、日本の平均寿命が欧米にほぼ追いつき、同時に疫学的な意味でも転換を果たしました。つまり感染症による乳幼児の死亡率が高い時期が終わり、日本は人口転換の第3段階に入ったのです。

## 2. 人口ボーナスと経済成長

人口転換の第3段階は1950代末頃から70年代半ばまでの約20年間にあたります。この時期、出生率は大体2・0と2・1と安定していました。人口維持に必要な出生率が2・1ですが、この時期はそれにほぼ等しいTFRを維持しました。

1950年代、60年代のGDPを見ると、経済は年率10%の増加率で、

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、  
老年人口(65歳以上)の人口比率



1人当たりの所得は1955年から1975年の間に4・2倍増加しました。この急速な経済成長を通して、日本は経済的にも先進国となり、劇的な社会的な変革が起りました。

この高度経済成長にはいろいろな要因がありました。人口経済学者の間では次のような考えが一般的です。

まず1950年代、出生率の急激な転換により、子どもの人口比率が減少し、労働年齢の人口比率が増加しました。これにより、「人口ボーナス」が得られ、高度経済成長が可能になったといわれています。年少人口と生産年齢人口の分布を見ると、

1950年代半ばまで、生産年齢人口は60%でしたが、1965年には65%、その後2000年頃まではおよそ70%弱で推移しました。生産年齢人口が増加したことで人件費が比較的安く抑えられ、子育ての負担が小さくなり、社会全体として投資や貯蓄が増え、そうしたことが高度経済成長に寄与しました。

1955年と75年の20年間における農業、製造業、サービス産業の比率を見ると、第2、3次産業の生産高が第1次産業の農業部門の生産高を大きく上回るようになりました。農業に従事している人の数は、41%

から14%に減少する一方、第2、3次産業に従事する人口がこの時期に大きく増加しました。またこの20年間で労働者の雇用形態も工業化によって大きく変わりました。自営業者、農家の割合が大きく減少し、その代わりに、サラリーマンの数が46%から69%に増加したのです。

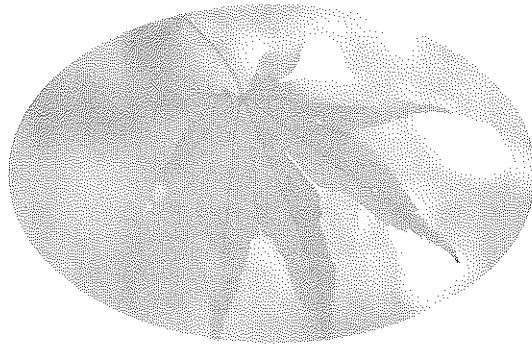
さらに、中学や高校を終えた若い人たちが、地方から都会へとどんどん出てきて、仕事や教育を求めました。日本の社会は都市化が進み、特に東京、大阪、名古屋の三大都市圏へと人々が移動していきました。この20年の間に、三大都市圏に住む人の比率が、36%から44%へと増加しました。さらに、世帯が経済的に豊かになればなるほど、子どもたちは高等教育を受けるようになり、この時期、高校への就学率は男子の56%が91%に、女子が47%から93%へと増加しました。また大学進学率についてもこの時期、男子が44%、女子が33%にまで増加しました。

日本は、出生力転換の成功により

「人口ボーナス」を得られたことが高度経済成長につながったわけですが、日本社会はこれの中で消費主義志向の豊かな工業化・都市化社会、高い教育水準のサラリーマン社会へと変わっていききました。この変革によって女性の社会進出が促進され、1980年代以降、特に若い人たちの価値観や仕事に対する態度が大きく変わりました。これにより、結婚や子育てを遅らせる人々が増え、出生率が人口維持をはるかに下回るレベルまで減少してしまっただけです。

現在の日本の出生率は極めて低い水準となっています。この低い出生率が継続すれば、100年後の日本の人口は3分の1にまで減少するでしょう。また人口構造を見ると、現在は65歳以上の人口比率は20%ですが、50年後には40%と倍に増えるといわれています。こうした人口動態の変化、超高齢化、人口減少が日本の経済社会にどのような影響を及ぼすかはまだはっきりとはわかっていません。しかし、これが今日の新しい

人口問題であることは明らかです。ただし、これはおそらく別のフォーラムで討議すべきテーマであると思います。



## < 講演要旨 >

# 感染症対策におけるコミュニティの重要性

東京慈恵会医科大学名誉教授 清水 英佑

### 1. はじめに

日本人の平均寿命は今日、女性は85・49歳、男性は78・53歳となり、世界で一番の長寿国である。しかし、このような高い平均寿命を獲得するまでには長い年月を要している。国の施策、経済成長、国民の衛生知識や栄養の向上、医療の貢献を無くして、このような高い水準に達することは不可能である。ここでは、わが国がこれまでに取り組んできたいくつかの話題について述べることにする。

### 2. 結核の撲滅

1943年頃のわが国の結核による死亡率は人口10万人当たり235人であった。今日では1・8人となり、国民死因の25番目である。しかし、発展途上国では、まだ国民死因の上位に位置している国が多い。結核は、感染症の中でも慢性の経過を取り、生命に関わる病気であり、周囲に感染させ、完治するのに時間がかかることから、患者管理は重要で

ある。

わが国での結核が今日の状態にまで改善する上では次のような対策がとられた。まず、結核を国民病として考え、国と国民が一致団結して取り組んだことである。国は厚生省を設置し、さらに地域には1938年に保健所を設置した。1951年には結核予防法を施行し、学童に対しては全員にツベルクリン反応検査をすること、胸部X線写真を撮ることを義務づけた。さらに職域でも結核検診を実施し、胸部X線写真の撮影を従業員全員に実施することで、患者の早期発見に心掛けた。また、地域においても保健所が中心になって、地域住民の結核患者の早期発見に努力した。感染の危険性の高い患者は、結核療養所や隔離病棟に入院させ、感染の拡大を防いだ。

医師は結核患者であると診断すると保健所に届け出ることが義務づけられており、届け出を受けた保健所は、患者の住所地を管轄する保健所に連絡するシステムとなっている。



清水英佑東京慈恵会医科大学名誉教授

連絡を受けた保健所では、保健師が家庭訪問をし、患者管理を行う。患者が何処に転居しても必ず転居先の住所地を管轄する保健所に連絡が行くという、水も漏らさぬ体制をとることにより、感染の拡大を予防した。これは現在でも続けられている。一方、国民の栄養摂取の内容もよくなり、また、抗結核薬の普及、医療技術の向上、衛生教育の充実等で、結核による死亡率は徐々に減少した。

今日でも結核の新規罹患率は人口10万人当たり23人、年間3万人ほどである。ただし結核による死亡数は日本全体で年間2300人位である。しかし、中途半端な治療による薬剤耐性菌の出現が大きな問題となっている。そのため、DOTS (Directly Observed Treatment, short-course) (直接監視下短期化学療法) により、地域や病院においてスタッフの直接監視下で抗結核薬を服用する方法をとっている。結核の撲滅に関しては、地域における医療スタッフと住民との連携が特に重要である。

### 3. 寄生虫の撲滅

第2次世界大戦以前のわが国の環境衛生はかなり立ち遅れていた。大都市部の一部を除いて下水道は発達しておらず、下水道は全国的に未整備であった。大都市東京でも尿尿のくみ取りが日常的に行われていた。そのため、全国的に国民の寄生虫感染率は高い状態であった。その原因は、尿尿を田畑の肥料に用いていたことによる。1931年には寄生虫予防法が施行され保健所や学校での検便が行われ始めた。

私は1965年に長野県のある地区で、住民の健康診断および寄生虫検査を実施した。秋山郷といい、山の中腹にある人口688人で、50人から200人位の単位の部落が五つある。部落は互いに2〜4キロメートル以上は離れて存在する地域である。冬は豪雪地帯で、麓の町とは交通が遮断されてしまう。トイレは戸外で、直接川に流すか瓶に蓄え、田畑の肥料に用いる。飲料水は沢の水か井戸水を利用している。野菜類は



前列左から三原朝彦議員、南野知恵子議員、谷津義男議員、後列右は中山太郎議員

冬の保存食として塩漬けにして保存するという生活スタイルである。

1965年の最初の年の検査では、寄生虫感染率は82・8%、特に中学生

では92・3%であった。当時のわが国の全国平均が12・8%であるから極めて高率である。回虫 (roundworm) に限れば小学生44・4%、中学生61・5%、成人54・8%、平均53・9%であった。2人に1人は回虫保有者である。そこで寄生虫撲滅対策を開始した。

下水道はない状態で、田畑の肥料に尿を用い、冬の保存食として野菜を塩漬にして食べる習慣の中で、寄生虫感染源をなくすことは不可能である。つまり塩漬け野菜中では寄生虫卵は数年間生存可能だからである。

そのため、五つの部落全員に徹底的に駆虫を行うことにした。つまり、住民全員が徹底的に駆虫を数年行えば寄生虫陽性率はゼロに近づくという過去の事例から、実施することにした。大野外実験である。

保健師を中心に、住民と話し合いの上、各部落に衛生担当者を置き、連絡を密にしながら年3回(5月、8月、11月)駆虫薬の投与を開始し

た。駆虫薬は保健所と役場の賛同により提供された。

2年目の寄生虫卵陽性率は15・9%減少し、66・9%となった。回虫卵の陽性率は24%減少し、29%となった。この結果は、保健師や衛生担当者とのチームプレーが大きな効果を生み、住民に大きな勇気を与えた。

しかし、3年目の寄生虫卵陽性率は前年よりわずか5・8%減少し、回虫卵陽性率も6・6%しか減少しなかった。初年度から2年目にかけての減少率よりも、低かった。その原因は、検便の提出率が下がったことによる。そのため、次年度にかけて、住民に対して寄生虫撲滅のための啓蒙運動を繰り広げた。ポスターや新聞を発行し、寄生虫の感染が健康に悪影響をもたらすことを説明し、住民の理解と協力を求めた。

その効果は十分に上がり、4年目の結果は、ほぼ全国平均並みに落ち着いた。回虫卵陽性率も長野県の平均である3・3%にまで減少した。



村役場、保健所、保健師、住民の意識の向上と団結およびネットワークが、このような大きな収穫を得ることができた理由であろう。こうした連携と連帯意識は、その後、住民の救急医療体制に関する意識の向上にも役立つている。

#### 4. 乳児死亡と上水道の普及

先史時代よりヒトは河川、湖沼、湧き水を水源として利用してきたが、集落が形成されると井戸を掘り、地下水を利用することになった。しかし、伝染病に関する知識がない頃は現在のように飲み水のろ過をして用いることはなかった。

人口の都市集中化現象と広域化は膨大な水の量を必要とすることになり、絶対量の不足と水質の悪化を招くことになった。水不足を解消し、水利用の容易さから水道が必要とされるが、そのためにダム建設が進められる。ダムの建設により河川の水量は完全に管理され農業生産に貢献するが、これは水生環境の衰退を

引き起こす。湖の縮小、湿地の消滅、動植物の絶滅等につながる。環境破壊が進むことにより人々の生活への影響、ひいては健康への影響を無視することはできない。この問題は今日でも大きな問題として取り上げられなければならないが、本日のテーマからははずれるので、ここでは触れないこととする。

一方、河川や湖沼の水をそのまま飲んでいた時代はさておき、やがて、1800年頃には、水の濁りを除去する目的で、川の水をろ過をして飲料水として用いていた。1893年にアメリカのミルズとドイツのラインケが同時に川の水を「砂ろ過」して供給すると消化器伝染病だけでなく、一般の死亡率も減少することを認めて報告した。これは *Miscellaneous* 現象と呼ばれる。砂ろ過による浄水方法は今日でも広く行われている方法である。

発展途上国では病原体で汚染された飲料水で毎年2500万人が死亡するという。しかも下痢による脱水

症や栄養不良により5歳未満の子供が毎年300万人死亡している。これは同じ年齢層の死亡者の4分の1に相当するものであるが、経口補水療法 (Oral rehydration therapy: O.R.T.) により予防・治療が可能である。点滴が下痢による脱水症の治療に最適であるが、下痢症患者全体の5%弱が点滴 (intravenous) をするに過ぎないことを考えると、とりあえずO.R.Tの普及は重要である。O.R.Tの配布や普及に保健所の役割は大きい。

東アジアおよび南アジアの国々を見ると、1984年の中国の十大死因の第5位は消化器系疾患であった。1990年のベトナムでもやはり第5位であった。1991年のスリランカでの入院患者の十大死因の第5位は胃腸疾患であるし、1992年のフィリピンの国民死因の第9位は下痢症であり、乳児死亡の第4位も下痢症であった。このように消化器系疾患は感染性のもので、特に乳児における下痢から脱水・栄養失調と

連動し、命を落としている。この予防のためにもORTの普及は重要である。

日本の1900年頃は水道の普及率はほとんどゼロに近く水系伝染病による患者数は14万人ほどであった。多くの家庭は自宅に井戸を掘り、あるいは共同井戸を利用することで飲料水を確保していた。1960年代に入り水道普及率は50%を超えるとともに、水系伝染病の患者数は激減し始めた。同時に、乳児死亡率も減少し始めた。今日わが国の乳児死亡率は、出生1000人に対して2・8であり、世界で一番低い値を示している。水道普及率が8割を超えると水系伝染病患者数は、ある一定の基準数に抑えられることが明らかであり、また、乳児死亡率の低減にも貢献する。

水は供給されても、その質が十分保障されないことが原因で、下痢症や消化器系伝染病を発病することになる。発展途上国の中には、医師数、病院数、ベッド数、医療費等の面で

まだ十分な医療供給体制が整っていない国々がある。保健所や保健師が地域住民に対して、疾病の予防や健康管理に十分な知識を与え、啓蒙運動をしていくことが求められている。下痢症に対しては脱水の予防が重要であり、そのためには経口補水療法が手っ取り早く、安全で、誰でもが利用可能にすることが大事である。

付け加えるならば、近年、水の汚染は微生物だけではなく、家庭からの排水、あるいは企業から排出される化学物質等によっても重大な健康への影響を来すことも常に念頭に置かねばならない。発展途上国に先進工業国から工場が進出することで環境の汚染問題が発生している。地下水の汚染、飲料水の汚染といった危険を避けるためにも、地域における保健所での検査体制の確立が望まれる。

## 5. おわりに

今日、先進工業国では、高い衛生状態の下で、健康を保持・増進する

ことに熱心である。しかし、豊かさの反面、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病、肥満、高血圧等、生活習慣病の予防に大きなエネルギーを費やしている。

細菌による感染症に対しては、予防接種が広く普及したとはいえ、散発的に流行が起こっているし死者もでている。感染症の種類によっては診断した医師が必ず届け出をしなければならぬと規程されているものもある。最近わが国で、大学生たちの間に麻疹や百日咳の流行が起こり、大学の授業の休講や一定期間大学への登校禁止等の処置がとられた。ワクチンを受けなかった年齢層と、1回の接種だけでは完全でないことが明らかとなり、思わぬところで現代医学の弱点が露見した。

保健所は地域における情報収集機関としても重要である。住民との連携を強く密にすることにより信頼を得て、住民の安全と健康保持のためには持続的な貢献ができるようにしなければならない。

< 講演要旨 >

日本の戦後の農村開発と人口

元環境庁長官 清水 嘉与子

1. 戦後の人口移動と健康問題

1945年8月、終戦を迎えた日本の国民の生活は悲惨を極めていた。国内の人口は約7300万人、戦火によっておよそ250万人が家を失い、約800万人の人々が農村部へ疎開、都会生まれで田舎のない児童は集団疎開をしていた。終戦とともにこれら農村に疎開していた都市の人口の多くが都市に戻り始め、さらに外地にいた650万人に及び兵士や国民が帰還し、また日本にいた170万人の朝鮮人が母国に帰ろうと、日本中で人口の大移動が起きていた。こうした大人口移動の結果、1951年の日本の総人口は新生児の誕生を含め8450万人に達したことが記録に残っている。

この人口を抱えて直面した大きな問題は食糧不足・栄養不良の問題であった。さらに、食糧を求めて人々の行動が広くなることで感染症も伝播する一方、外国からの帰還者が持ち込む病原菌も多く、天然痘・発疹チフス・コレラ・赤痢・腸チフス・

パラチフス等々の感染症が蔓延した。また当時死亡率第1位を占めていた結核は栄養不良の状況の中でさらに蔓延していた。

戦後の混乱と急激な人口増で食糧の絶対量が少ないことは確かだったが、同時に伝統的な日本人の食生活は栄養の観点からいくつかの問題も持っていた。この点について、GHQ公衆衛生局長として日本に駐留したサムス氏が回想録の中で、世界的な調査によれば、食事のバランスが取れていれば、動物性タンパク質の摂取量が多いほど平均身長が高く、体力もあり、結核のような慢性疾患を引き起こす病原体に対して強い抵抗力もできるとされている。しかし日本人は主要な食糧源を穀物にのみ依存してきた結果、異常に脚気と結核の罹患率が高く、体位が下がり、体力も減退していたと指摘している。

当時日本では牧畜も盛んでなく、日常的に肉を食べるという習慣もなかった。冷蔵保存技術もないために



清水嘉子元環境庁長官

牛乳を飲む習慣もなかったため、子供たちは疾病への抵抗力も弱く、感染症罹患率も高かった。また下水道の普及も後れており、下肥がそのまま肥料として使われていたから、寄生虫病の蔓延なども問題であった。

農家では少なくなつた働き手の労働を女性が担うことになり、女性は過酷な労働を強いられていた上に日本の因習で家事育児の一切の責任を果たさなければならなかった。このため、健康を損なう女性も多く、妊娠出産時の異常・母乳不足による乳幼児の栄養障害など、多くの課題を重ねていた。

2. 戦後の栄養改善・予防医学の導入  
急激な人口の増加によって増えた食糧需要に対し、日本政府は北海道などの僻地・未開発の地を開拓地として人々を移住させ、一部は海外にも移民として送り出し、国内の生産性を上げるよう努力をしたものの、国民全体の飢餓状況を改善することはできず、食糧は配給制度が続けら

れていた。配給ではとても基礎代謝を維持する食糧にも足りず、都市住民は空き地に家庭菜園をつくり、衣類などと交換に農家から若干の食糧を得る闇行為をしなければならぬ状況だった。諸外国から緊急の食糧援助を受け、その後の栄養改善や予防医学の導入による感染症等の罹患率を改善などについては、GHQからの強い支援によるところが大きかった。

具体的な例をいくつかあげてみよう。

(1) 全国栄養調査から見た栄養摂取の問題点

1946年、政府は19府県にわたって国民栄養調査を実施した。その調査結果を分析した調査結果報告書で、都市部では摂取熱量が5月に最低で1500Kcal、11月に2000Kcalであったのに対し、農村部では5月2030Kcal、11月2330Kcalと、都市住民は農村の住民に比して熱量不足が



発言するウガンダの国会議員、右は加藤修一議員

明らかである。タンパク質摂取量を見ると都市・農村ともに60g程度であったが、都市ではこのうち約16gが動物性タンパク質であるのに対し、農村では7g程度であった。農村で大豆の使用が都市に比べて多いことは確かだが、農村に良質なタンパク質があまりにも少ないということは、依然として農村における栄養改善問題が大きいといえる。全体的に国民の栄養状況はわずかに好転しているようだが、決して良好といえるものではなく、今後なお改善されなければならぬ」と結論づけている。

こうした栄養調査を基に、食料資源の不足を補うためのFAO（国連食糧農業機関）等からの支援が行われたものの、政府の配給だけでは必要摂取熱量の半分程度にしかならなかったという。さらに栄養調査の結果、健康増進と疾病予防のためにも、適度にバランスのとれた食事を摂取するよう、食生活の改善が図られる必要が明らかとなった。GHQの協力もあって、例えばトウモロコシや

小麦粉、バター、乳製品、肉製品など、これまで日本人の食生活になじみのなかったものが導入され、同時にそれらの調理方法など、栄養教育が進められることになった。

なお、国民健康・栄養調査は、今日でも健康増進法に基づいて行われている。

## （2）学校給食の再開

1929年から民間の社会福祉団体が学童の栄養不足を補うために給食プログラムを進めてきたが、戦時中に廃止されてしまっていた。

政府は学童の栄養不足を補うため学校給食の再開と援助をGHQに要請、サムス公衆衛生福祉局長の指示により、全国に給食再開の通達が出された。1946年12月、東京麹町永田町小学校でララ基金寄贈の食料品の贈呈式が行われ、直ちに試験給食がスタートし、1947年1月から小学校全児童の学校給食が再開された。ここでも日本の子供の食生活を大きく変える食品が導入され、栄

養教育が進められることになった。

### (3) 保健所制度の改革

戦前から設置されていた保健所は、主として母子保健活動、衛生教育と結核の診断・治療を活動として行ってきた。戦後保健所は地域住民の公衆衛生行政活動を行う拠点として再出発することになり、保健所法の改正が行われたが、これは国・地方を通じて衛生行政機構が改革され、これまでの取り締まり本位の衛生行政から、技術的な指導行政への大転換を図るものであった。人口10万人に1カ所という保健所の整備目標が掲げられた。まず東京にモデル保健所を設置し、行政・予防・治療・指導等を統合して行うべく、それまで区が所管していた権限・事務・人員のすべてを保健所長の下に移した。その後、引き続き各都道府県にモデル保健所が設置され、全国に公衆衛生活動が広がっていった。さらに公衆衛生分野で働く職員の卒後教育のための機関である公衆衛生院も活発な

活動を開始することになった。また、保健所法の改正に続き、医療法・医師法・保健師助産師看護師法、児童福祉法、性病予防法、精神衛生法、結核予防法等が公布され、法的な整備も整ってきた。

### (4) 結核その他感染症対策

終戦後の死因の第1位は結核であった。

結核は家族内感染が多く、栄養不良は罹患率を一層高めることとなった。当時は結核の治療はもっぱら大気・安静・栄養といわれ、1949年にストレプトマイシンが輸入されるまで、結核は死の病と考えられていた。結核予防のためにツベルクリン反応検査が導入され、BCG接種が義務化され、さらに保健所による地域全住民の健康診断が始まり、化学療法が目覚しい成果をあげ、結核予防法による患者の管理システム、公的医療補助制度ができることにより、急速に結核患者は減少していった。

また戦争の間に水道施設や廃棄物処理施設は損傷を受け、感染症に対する予防接種計画も中止されるなど、日本の公衆衛生の水準は低下していた。

人口の大移動に伴って検疫・防疫体制の強化が図られたものの、多くの病原菌が国内に持ち込まれた。天然痘や発疹チフス等による死者も増えていった。急性感染症患者調査、防疫対策、家族指導、鼠(ねずみ)族・昆虫やノミ・シラミ駆除、性病予防、寄生虫予防、予防接種など保健所は率先して対策を講じた。鼠族・昆虫やノミ・シラミ駆除に使うDDTや天然痘ワクチンや発疹チフスに対するワクチンが国内で製造できるとになり、死亡者の数も減り、感染症対策は飛躍的成果をあげた。

### (5) 家族計画の普及・赤ちゃんコン

#### クール・母子健康手帳

戦後復員、引揚者の帰還などで人口が増えたことにより、全国的出生率が上昇、ベビーブームが始まっ



た。優生保護法の改正により、経済的理由による妊娠中絶を認めたこともあってか、人工妊娠中絶の数も増えていた。無理な中絶で命を落とす妊婦、度重なる中絶で健康を害する女性が多く見られ、悲惨な状況がそこにはあった。

生まれた子どもが健やかに育つことができるようになれば、子どもの数も少なくできる。また母体保護の観点からも計画的な出産を推奨すべきと、家族計画指導を普及する民間団体の活躍も活発になった。また開業助産師を中心として家族計画指導が始まった。受胎調節実地指導員の資格制度もつくられ、保健師も看護師の研修を受けて、正しい家族計画の知識の普及に努めることになった。

さらに妊娠の届出と同時に母子健康手帳が交付される事業なども推進された。安全な妊娠出産、子どもを健やかに育てるための妊産婦・乳幼児の健康診査、3歳児健康診査、母親学級、新生児・未熟児に対する訪問指導などの対策のほか、また乳幼

児死亡率の低下や育児思想の普及啓発のために、各地で赤ちゃんコンクールが行われたことも特筆されることである。

### 3. 戦後の新生活を支えた人たちの

#### 活動

#### (1) 保健師の活動

戦後保健師の教育制度は飛躍的に改革された。保健師になるためには、高等学校卒業後3年の看護師教育を経た後、1年(その後6月に短縮)の保健師教育を終了し、国家試験に合格することが要求されたのである。保健所の保健師は、地方公務員としての安定した身分をもって活動することになる。

当時の保健所は疾病予防の第一線機関として、従来の健康相談所業務を継続するとともに、結核や性病の治療も行っていた。従って保健師の業務として、所内クリニックにおける診療の補助的な業務や集団検診のあとの保健指導や衛生教育なども行われた。戦後の保健師の活動として、

特徴的なのは、結核患者や乳幼児、感染症患者などへの家庭訪問による看護や指導、家族を含めた健康相談・栄養相談など、地域における個別の看護活動を実施した点である。

公衆衛生活動を農村部に展開することは、都市においてそれを実施するよりも困難が大きかった。農村は、あらゆる面で都市との格差があり、前近代的な風俗習慣が強く残っている上に、定住者が広域にわたっており、交通は不便である。医療を受けたくても地理的・経済的に受けられない住民も多かった。このため僻地、離島を多く抱える沖縄では本土復帰まで保健所の保健師を駐在させる制度を持っていた。保健師は、結核の治療から疾病予防・母子保健対策、救急患者対応と、昼も夜もない活躍で、地域における唯一の保健専門職として地域住民の厚い信頼を集めたが、資格を取ったばかりの若い看護師がたった1人駐在所に勤務することとはどんなに心細かったことだろうか。

保健所の保健師のほか、農山漁村民に対する健康保持・疾病予防対策として、任意組合制の地域保険を行う国民健康保険組合が全国各地に設立され、保健師が配置され、多病者・多受診世帯など加入者に対する活動を展開した。この組合の中には戦後財政的に継続できず、休止になった組合もあったが、やがて国民健康保険事業の主体が市町村の運営に移り、保健師たちの多くも市町村国民健康保険組合に身分が移った。その後、市町村職員へと身分を替え、今日では地域住民に密着した公衆衛生行政サービスの担い手として活躍している。

また開拓地に入植した住民の健康の守り手として、開拓保健師制度が設けられ、疾病予防・母子保健・応急処置等生活に密着した活動が行われた。広大な無医地区の中で活動せざるを得ない状況の中では時には医師法に触れるような業務を行うこともやむをえないことであった。

対象こそ違え、保健所の保健師も

国民健康保険の保健師も、開拓保健師も地域住民の生活全般の問題にかかわって活動してきた点に違いはない。特に農村地域では古い因習や伝統による非衛生的・非科学的・非合理的な生活そのものの改善を図るために、苦勞をした保健師たちの活動記録が数多く残されている。

例えば、当時の農家の台所には、窓もなく暗くて不潔、また流し場もなく、食器・食品は水がめに汲んだ水で流す程度で、赤痢などの感染症蔓延の危険もあった。ここに、窓を切り、流しをつけ、井戸も押し上げポンプ式にするよう改善。また農家の寝室は一番陽の当たらない北側の「納戸」に藁布団の万年床であり、産婦や結核患者はこうした薄暗い部屋に寝かされているのが普通だった。そこで万年床を廃止し寝具の日光干しを励行させ、産婦・病人の部屋を一番陽の当たるところへ移すなどの指導を行った。

また農繁期の主婦たちの過勞防止と乳幼児の保護のため、農繁期託児

所の開設を村に建議し、小学校にこれを開設させ、保健師自身が保育士として中心的な役割を担当した。

農家の女性に課せられた、過酷な労働のために妊娠中の異常も早期に発見できず、悲惨な事例が数多くあった。この問題に対処するために、妊婦健診や乳児健診の徹底のための姑教育なども実施したのである。

保健師の活動は地域住民参加の中でより成果をあげるものであることから、活動を支援する地域住民との連携も重要な問題であった。愛育会を中心とした母子保健活動は歴史のある活動である。特に農山漁村を対象とした母子愛育活動は、農村を指定して保健師を駐在させ、愛育婦人会を組織し、部落単位に分会長を選び、分会長を中心に10から15戸を1班として愛育班をつくり、班内の母子保健の諸問題の解決や健康の増進を図るなど、きめ細かい運動を展開して高い評価を得てきた。また家族計画の普及のために、若妻会があちらこちらに誕生し、家族計画だけで

なく、栄養改善その他生活全般についての学習が盛んに行われるようになった例もある。現在では地域活動を進めるために市町村長が母子保健推進員を選んで協力を依頼するなど、行政サービスの一環として地域住民が参加している。

保健師たちの献身的な活躍はもとより、その後の著しい医学の進歩、国民皆保険制度の達成など、保健医療体制の充実とともに、日本の疾病構造は大きく変化した。今日の保健師たちの抱える課題は、生活習慣病対策、精神保健福祉対策、障害者対策、難病対策、児童虐待防止対策、エイズ等感染症対策、災害有事対策等多岐にわたっている。

## (2) 生活改良普及員の活動

これらの保健師の活動に加え、農家の生活を改善するための方策として農林省が実施した制度が、農業改良助成法に基づく生活改良普及員の資格創設であった。当時農村で活躍していた女性の専門職は保健師・助

産師・教師・栄養士などであり、女性が外で仕事をすることが一般的でなかった農村にあって、地方公務員としての身分も与えられたから、農村女性の注目を集める仕事となった。改良かまどの普及など生活環境の改善や衣食生活の改善、女性の過重労働の軽減、伝統的な生活習慣の見直し等々、農村の民主化という大きな流れに乗って活躍した。

## 3. おわりに

食糧難、住宅難、急性・慢性感染症の蔓延、環境衛生の悪化という戦後の混乱期を乗り越えたエネルギーはどこにあったのだろうか。

その理由として、GHQの強い支援を受けたとはいえ、戦後は女性にとつては参政権が認められ、高等教育の機会が開かれ、社会進出で自分たちの能力が試される可能性が大きく広がる新しい時代の到来を意味したこと。その中での保健師や看護師の教育制度の飛躍的改革も、優秀な人材をひきつけることになった。

また新しい日本国憲法の下に日本の公衆衛生行政を担う保健所法が大きく改正され、当面する課題に積極的に取り組む体制が整備されたこと、希望に燃えた公衆衛生関係者たちが、国民の大きな期待に応えようと滅私奉公で努力したこと、さらにそれを支える多くの地域住民自ら参加したこと、などがあげられる。

もちろんこれらを可能にしたのは、戦後の経済成長や医学の進歩等があったればこそ、であるが、多くの日本人が、平和の中で、新しい時代の到来を夢に、子どもたちに少しでも豊かな社会を贈りたいと願って立ち上がって行動したことの成果ではなかったかと思う。

TICAD IVと G8サミットに向けた持続可能な開発のための  
人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア  
国会議員対話プログラム—会議—

## 提 言

# 人口、保健、コミュニティの 対応能力開発に関する東京宣言

### 前文

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)」および「人口と開発に関するアフリカ・アジア議員フォーラム (FAAPPD)」の代表である私たちアフリカおよびアジア20カ国からの21名の国会議員は、「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム会議」に参加するため8月28日・29日、東京に参集した。

● 私たちは「ミレニアム開発目標 (MDGs)」を達成する上で、ICPDが中心的な枠組み提供していること、そしてそれが「HIV/AIDS予防と保健対策の経済的効果に関するG8国会議員会議」、および2006年11月にバンコクで開催された「ICPD行動計画実施のための国際国会議員会議」で採択された「宣言」で支持され、確認されたことを、「ICPD」に確認する。

● 私たちは、日本政府およびアフリカ各国政府の提唱によるアフリカ開発とアフリカの人々の福利を促進する「アフリカ開発会議 (TICAD)」を支持する。

● 私たちは、MDGs、特に目標1と地球規模での保健分野目標である目標4、5、6の達成を強く要請するとともに、2008年日本で開催されるTICAD IVならびにG8サミットの議題となるよう強く要請する。

● 私たちはさらに、アフリカ連合がリブダクティブ・ヘルス・サービスの履行に関するアフリカ全土での枠組みを目指して、2006年にアフリカ連合により採択されたマプト行動計画がTICAD IVの議題となるよう強く要請する。

● 私たち国会議員は次のように確信する：

◆人口の安定は、アフリカとアジアにおける貧困削減、持続可能な開発、環境劣化を防止する上で決定的に重要な前提となるものである。

◆地域住民の能力構築はアフリカとアジアの開発を行う上でカギとなるものである。社会的紐帯の構築と維持はHIV/AIDS蔓延を防止し、社会的弱者を保護する上で必須なものである。特別な注意が遠隔および農村地域に払われなければならない。

◆HIV/AIDSは単に保健上の問題ではない。HIV/AIDSはアフリカとアジアの開発を根底から揺るがすものであり、人間の安全保障を脅かすこの問題に取り組むためには、分野横断的な努力が必要である。

◆南北協力および政府開発援助（ODA）は、かけがえないほど重

要であり、南南協力の推進は必要不可欠である。さらに南南協力は地域協力を構築することにつながる。

◆貧困の削減、持続可能な開発の推進、そしてHIV/AIDSを含む感染症の蔓延を防ぐために、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画の情報、サービスならびに機材を全ての人、特に若い人たちが利用できるようにする喫緊の必要性がある。

◆アジアとアフリカは互いの農業、農村開発、インフラストラクチャー、そして対応能力の向上（Capacity Development）に関する成功例や経験から学ぶことができる。

◆私たちに、資源生産性の向上と環境に対する悪い影響を軽減する、環境的に見て調和のとれた物質循環に基づく社会経済システム

を構築することが必要である。

◆持続可能な開発を達成するためには、国内の平和と治安、安定性、良い政治と行政（Good Governance）が不可欠である。また紛争の原因の一つは人口圧力と貧困であるといえ、この問題を解決することが必要である。

◆女性の教育とエンパワーメント（地位及び健康の向上）は社会経済開発において重要な役割を持っている。女性や少女を女性器切除（FGM/FGC）などの有害な慣行から守るために、あらゆる努力がなされるべきであり、いかなる形態であれ性差に基づく暴力は廃止されなければならない。

◆アフリカとアジアにおいて農業は経済の基盤となるものである。従ってインフラの改良、環境的に持続可能な農業の促進および水資源管理は不可欠である。

◆所得創出プログラムなどの自立支援プログラムは女性のエンパワーメントに寄与するものであり、推進され奨励されなければならない。

◆地域および国際協力は必須である。特に国会議員および地方議員の協力は開発、良い政治と行政、そして民主政治に貢献することができる。

◆開発計画を実効あるものとするために、情報共有およびモニタリングのシステムが開発され、国会議員の手によって実施されるべきである。

◆日本政府のTICADやG8諸国はアフリカ・アジア開発に貢献しており、これからもミレニアム開発目標1、4、5、6を達成するために継続され拡大されるよう要請する。

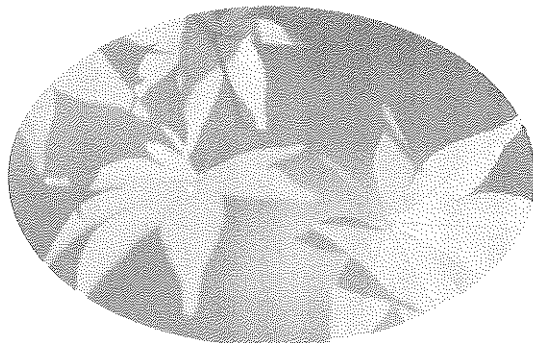
◆透明性を確保し、より良い成果を得るために、政府およびそのほかの開発機関は、全ての開発関連の契約を国会議員に提示すべきである。

私たち国会議員は以上の確信を達成するために自ら働くことを公約する。

【注】

(1) AFPPDはアジア太平洋地域の人口と開発に関する調整機関であり、世界最初の地域議員フォーラムとして1982年に設立された。

(2) FAAPPDは1997年ケープタウンで、アフリカおよびアラブ地域の国会議員フォーラムとして、1994年のICPDに合わせて開催された国際人口開発議員会議（ICPPD）の宣言に基づいて設立された。



TICAD IVと G8サミットに向けた持続可能な開発のための  
人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア  
国会議員対話プログラム—会議—

提 言

Tokyo Statement of Parliamentarians on  
Population, Health, and Community  
Capacity Development

Preamble

We, the 21 Parliamentarians from 20 countries of Africa and Asia, as representatives of the Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (AFPPD) <sup>(1)</sup> and the Forum of Africa and Arab Parliamentarians on Population and Development (FAAPPD) <sup>(2)</sup> met in Tokyo on August 28-29, 2007 at the Afro-Asian Parliamentarians' Dialogue on Population, Health and Community Capacity Building for Sustainable Development toward Tokyo International Conference for African Development (TICAD) IV and G8 Summit in 2008.

- We affirm the centrality of ICPD as the principle framework for the achievement of the MDGs, supported and affirmed by the Berlin Meeting of G8 Parliamentarians' Conference on Economic Rewards in Investing in HIV/AIDS Prevention and Health, and declaration adopted at the International Parliamentarians' Conference on ICPD Implementation held in Bangkok in November, 2006.
- We support the initiative of TICAD by the Government of Japan and African Governments for the development of Africa and the well-being of African People.
- We urge the attainment of all MDGs, especially Goal 1 and the global health related Goals 4, 5, and 6 be on the Agenda for TICAD-IV and G8 Summit to be held in 2008, Japan.
- We further urge that the African Union's 2006 Maputo Plan of Action for the operationalisation of the sexual and reproductive health continental policy framework be on the agenda of TICAD IV.



---

● We, the parliamentarians, believe that:

- ◆ The stabilization of population is a crucial prerequisite for poverty reduction, sustainable development and prevents environment degradation in Asia and Africa.
- ◆ Community development is the key to African and Asian development. Establishing and maintaining social bonds are essential to prevent HIV/AIDS pandemic and protect socially vulnerable people; particular attention must be given to the remote and rural areas.
- ◆ HIV/AIDS is not only a health issue; a cross sectoral effort is needed to address this menace to human security, which is undermining the African and Asian development.
- ◆ North-South cooperation and ODA are invaluable and developing South-South cooperation is essential. In addition, South-South cooperation builds the regional cooperation.
- ◆ There is an urgent need for universal access to reproductive health, family planning, information, services and commodities especially for young people, to reduce poverty and promote sustainable development and prevent pandemic of infectious diseases, including HIV/AIDS.
- ◆ Asia and Africa can learn from each other's best practices and experiences in agriculture, rural development, infrastructure, and capacity development.
- ◆ We need to establish a socioeconomic system with an "environmentally-sound material cycle" for sustainable productivity and to limit adverse impact on the environment.
- ◆ Internal peace, security, sustainability and good governance are essential for sustainable development. We also recognize that one of the causes of conflict can be traced to population pressures and poverty which need to be addressed.
- ◆ Women's education and empowerment play a key role in social and economic development. All efforts should be made to protect women and girls from degrading practices such as Female Genital Mutilation/Cutting (FGM/FGC), and all forms of gender-based violence should be stopped.

- ◆Agriculture in Africa and Asia is the backbone of their economies. Improvement to infrastructure, promotion of environmentally sustainable agriculture and water resource management are essential.
- ◆Sustainable initiatives such as income generating schemes which contribute to women's empowerment should be developed and encouraged.
- ◆Regional and international cooperation are vital, especially the cooperation among parliamentarians and other elected representatives who can contribute to development, good governance and democracy.
- ◆Information sharing and monitoring mechanisms need to be developed and implemented by parliamentarians for effective development plans.
- ◆TICAD, a Japanese Government effort, and G8 governments have contributed towards Afro-Asian Development and urge that these to continue and enhance their support to meet MDGs, especially 1, 4, 5, and 6.
- ◆Governments and other development agencies should keep parliaments informed of all development project contracts for transparency for better results.

We, the parliamentarians commit ourselves to work towards fulfilling the above.

**【注】** .....

- (1) AFPPD is a coordinating body of national committees of parliamentarians on population and development and parliamentary committees in Asia and the Pacific which was established in 1982 as the first regional forum of parliamentarians on population and development.
- (2) FAAPPD was established in 1997 in Cape Town as a regional parliamentarians' forum on population and development for Africa and Arab countries under the declaration of the International Conference of Parliamentarians on Population and Development (ICPPD) which was held in Cairo Egypt in conjunction with the ICPD 1994.

# TICAD IVと G8サミットに向けた 持続可能な開発のための 人口・保健・地域相互扶助能力構築に関する アフリカ・アジア国会議員対話プログラム —視察—

8月28～29日の会議に引き続き、30日から9月1日まで、東京および群馬で人口・保健・地域扶助能力構築に関する視察を行った。参加者は、「人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」および「ヨーロッパ地域人口開発議員フォーラム（EPF）」代表議員18名、これに加えてファーマ・バーUNFPAアフリカ局長および池上清子UNFPA東京事務所長、AFPPD事務局、FAAPPD事務局、オーストラリア国内委員会事務局およびAPDA事務局を含め総勢33名である。

東京ではジョイセフ、JICAなど関係団体を訪問し、日本の国際協力とアフリカの支援に向けた活動や戦後日本の母子保健の改善について説明を受けた。群馬県では茂原障男・副知事を表敬訪問し、同県職員から結核対策などの公衆衛生や消防団活動等の地域相互扶助活動、入会地などのコモンズ、女性の社会的地

位の向上や生活改善運動などにおける群馬県の経験について説明を受けた。

## 第1日目

2007年8月30日（木）

1. ジョイセフ訪問
2. JICA訪問

1. 財団法人家族計画国際協力財団（ジョイセフ）訪問

財団法人ジョイセフは、人口とリプロダクティブ・ヘルス（RH）に関するプロジェクトを国際的に実施しているNGOで、APDAをはじめとする関係団体とも協力して活動を行っている。ジョイセフでは、戦後日本の家族計画の事例について説明を受けた他、日本の2008年G8サミットに向けてのNGOフォーラム代表者との懇談を行った。

## （1）戦後日本の家族計画の経験

（近泰男・ジョイセフ理事長）

戦後62年が経過した現在の日本は



ジョイセフから説明を受けた後、NGOフォーラム代表者との懇談の様子

大変豊かであるが、終戦直後の1945年～1950年は、政府も国民も「戦後の復興・国家再建」という目標に向けて、最も過酷な時期を過ごすと同時に、人々が復興・再建に努力した時代であった。生活状況は特に厳しく、衣服や食料が極端に不足し、トイレや水場などは住民が共同で使用した。また学校が焼け落ちたため、野外で授業を行う「青空教室」がいたるところで見られた。現在、国会議事堂周辺は整然と整備されているが、当時は食物を得るために議事堂のすぐ前の道路にさえ畑がつくられていた。こうした人々の生活が困難な時代には出生率の増加やヤミ中絶（危険な不法中絶）が広まり、結核などの感染症の蔓延も多く見られた。

こうした状況を改善するため、1946年から1955年にかけて、政府によるインフラ整備と同時に国民の生活水準を底上げできるような市民運動が全国的に展開された。新生活運動といわれるこれらの活動は、

生活改善運動として貯蓄増強運動や家計簿記録運動、農村改善運動として農業の改良・古い因習からの脱却が行われた。また、ハエや蚊の駆除やトイレの改善を行うことによる公衆衛生の改善が行われ、結核や伝染病、寄生虫予防運動も行われた。こうした新生活運動は政府の支援のもと、国民が地域と一体になって自発的に活動したことで、大きな成果を得ることができた。

1948年には、危険なヤミ中絶から女性を守るため、条件付で人工妊娠中絶が合法化された。しかし、人工妊娠中絶を安易に行う風潮が出始めたため、1952年には、政府主導による家族計画推進事業が開始されるに至った。同年、現在では、「性と生殖に関する健康・権利」(Sexual and Reproductive Health/ Rights)分野で世界的に活動を行っている世界第2位の国際NGOである国際家族計画連盟( IPPF )が発足、1954年には日本家族計画連盟も設立された。こうして政府と国



JICA地球ひろばで説明を受ける視察団

民、専門家との協同活動により、人工妊娠中絶数や出生率が低下するなど、家族計画の成果が見られた。特に、乳児死亡率（IMR）は76・7（1947年）から2・8（2005年）に、妊産婦死亡率（MMR）は167・5（1947年）から5・8（2005年）に減少した。現在は、若者と子育てがひと段落した中高年の妊娠・中絶が増加傾向にあるため、こうした年代に焦点を当てた家族計画運動を進めている。

日本において家族計画が成功した要素は7つある。第1は「人間を中心として据える」ことである。家族計画の理念は、決して政府の人口抑制政策という上部からの圧力ではなく、全てのカップルが子どもを産む・産まないという基本的な権利を守るとともに、母子保健にとって家族計画は不可欠な要素であるということを国民が認識し、人々が主体性を持って自ら行動できるようにすることが大切である。第2は「指導する側と住民との信頼関係の構築」で

ある。家族計画は、病んでいる人の病気を治すのではなく、あくまでも健康な人々の性生活に立ち入るといってもデリケートな問題であるので、相互の信頼関係を欠かすことができない。日本では、住民等が信頼のおける保健師や助産師が中心となって地域活動を行ってきた。第3は「地域のネットワークづくり」である。

地域内で住民が組織的に活動できるよう、特に女性がイニシアティブをとり、そのネットワークづくりに取り組んできた。第4は「NGO、政府、専門家との連携」である。それぞれの特徴を最大限に活かしながら協力体制を構築し活動して行くことである。第5は「質の高いリーダーの教育」である。家族計画のサービズを受ける側は、日々新しい情報を入手しており、常に一歩先を行くサービズの提供ができるようリーダー育成にも力を入れてきた。第6は「有効な教材の開発と改善」である。人々が使いやすい、実用的な教材にするために、ニーズに基づき政府や

現場の関係者が連携しつつ改善を行ってきている。このような教材による収入は、活動の財源にも繋がるので、常に人々のニーズに応えることができるような工夫を施している。

第7は「自助努力による経済的自立とその持続」であり、家族計画運動を展開していく上で一番大切な要素である。その実現のためには、有能なリーダーの発掘と明確な理念、経済的自立が揃って、こうした運動は持続的に発展する。

(2) NGOフォーラム代表者との懇談  
 ジョイセフとの会合に続いて、アジア・アフリカ地域で活動を行っている9団体の国内NGO代表者が集まり、視察議員団との懇談を行った。支援を受ける側の各国国会議員から、普段、外部の者があまり見聞きすることができない最新の現場状況や特徴、今後の要望について対話を行った。また、支援が進むにつれ新たなニーズにも対応できるように話し合いを行った。

## 2. 国際協力機構 (JICA) 訪問

午後は広尾にある「JICA地球ひろば」を訪問した。上田善久JICA

### 参加NGO

- ・ ジョイセフ (JOICFP)
  - ・ ハンガー・フリー・ワールド (HFW)
  - ・ オックスファム・ジャパン (Oxfam Japan)
  - ・ 国際保健協力市民の会 (SHARE)
  - ・ 日本リザルツ (Resul Japan)
  - ・ TIICAAD市民社会フォーラム (TCSEF)
  - ・ スペースあらいず (Space Allies)
  - ・ ほっとけない世界の貧しさ (Don't let it be World Poverty)
- オブザーバー
- ・ 千葉県総合企画部男女共同参画課
  - ・ 千葉県健康福祉部

順不同敬称略

CA理事 (APDA理事) より歓迎の挨拶を受けた後、各担当者からアフリカにおけるJICAの事業や活動について説明を受けた。

### (1) JICAアフリカ事業全般

(采崎英朗・アフリカ部中西部アフリカチーム長)

世界の後発開発途上国 (LDC) といわれている49カ国のうち、34カ国がアフリカ大陸に集中している。国連開発計画 (UNDP) の『2005年人間開発報告』によると、1日1ドル以下で生活する人の約半数がアフリカの人々である。このような絶対的貧困や経済的に取り残されている背景は大きく4つの要因に分けることができる。第1は、教育、安全な飲料水、保健など、人々の基本的な生活の質が低いこと。第2は、国民に適正な資源の分配ができないなど、国家機能が脆弱であること。第3は、貿易や投資、情報面での遅れが経済成長の停滞を助長していること。第4は、国内紛争を含む不安

定な治安等があげられる。

1980年代は、アフリカは世界のODAが最も集中している地域であったが、1990年代に入ると、いわゆる「援助疲れ」という風潮が欧米諸国に広がり、同地域へのODA拠出が低下し始めた。しかし、2000年に開催された九州沖縄サミットでは、アフリカ諸国首脳が初めて招聘され、サミットでの主要国首脳との会談が行われた。そして同年には欧米諸国のアフリカに対するODA拠出の増額も表明されるなど、再びアフリカ支援の世界的な動きが始まった。2005年のグレンイーグルズサミットで日本は、対アフリカへのODA拠出を3カ年倍増すると表明し、アフリカの自助努力支援を行っていくと発表した。

日本は1993年に第1回目となる「アフリカ開発会議（TICAD）」を開催し、日本のイニシアティブのもと「アフリカ諸国の開発に向けた自助努力の促進と、国際社会による本課題における取り組みの強化」に

ついて討議を行った。2003年のTICADⅢではアフリカ諸国自らのオーナーシップによる「アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）」イニシアティブの支援を基本方針として、「人間の安全保障」に重点を置き、「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」「平和の定着」を3大柱として「日本の対アフリカ協カイニシアティブ」が発表された。こうしてTICADで決議された提言や方針はJICAアフリカ支援の基本方針となっている。

JICAはこれまでのアフリカ支援活動の結果、技術協力実績は197億円（2003年）から237億円（2006年）へ増額し、「青年海外協力隊派遣」や「無償資金協力」など、さまざまな支援体制を組み合わせて効果的な成果が出せるよう、工夫を凝らし取り組んでいる。近年は、現地に新規事務所を設置して在留外事務所への人員移動や権限委譲、さらに地域支援事務所の設置を行っており実施体制の強化も図っている。

## （2）アフリカの保健分野事業

（竹本啓一・人間開発部第4グル

ープ保健人材育成チーム長）

アフリカにおける保健分野の支援は、人々の基本的な生活の向上を図るために、大変重要である。特に、住民自身が自分の健康を主体的に考え、自らが参加し自己決定を行えるプライマリー・ヘルスケアの強化が行われている。また、HIV/エイズやマラリア、結核などの感染症の予防と早期治療に焦点を当て、特に抵抗力の弱い女性や子どもの寄生虫対策や予防接種の実施などの健康改善を行っている。また、物質的な援助だけでなく、現地の医療従事者への教育や技術移転、さらに保健医療の組織や制度の改善を行い、行政官の能力向上にも力を入れている。

（3）一村一品運動等地域開発への取り組み

（花井淳一・農村開発部第3グル

ープ乾燥畑作地帯第2チーム長）

アフリカの食料問題は貧困問題と

深く関わっており、JICAの基本理念の一つである「人間の安全保障」を脅かす深刻な問題である。そのため、農村地域の貧困削減も考慮した農業生産性の向上を目指し、小規模農家向けの農業技術開発と普及をサポートしている。現地では竹や藁、砂袋など再生可能な農具を利用し住民に指導を行っており、木の皮を使った灌漑水路など住民自らが考案した改善策も取り入れて活動している。また、農民参加型によるNERICA (New Rice of Africa: ネリカ) (農業用水が不足している地域でも十分に育つよう、アジア稲とアフリカ稲の種間交雑をした新品種) の普及も行っている。

#### (4) JICA地球ひろば紹介

(草野孝久・JICA地球ひろば所長)

JICA地球ひろばは市民の国際協力参加の拠点として設立された。私たち一人ひとりが地球社会の一員であるという認識を育くむことがで

きるよう、さまざまな情報提供が行われている。また、市民団体の国際協力に関する情報発信や交流、研修の活動ポイントとしての役割もある。

地球ひろばの主な活動内容は、(1) 開発教育への支援、(2) 国際協力への参加相談や支援、(3) 市民団体や地方自治体との協働、(4) 市民参加による国際協力の実施、(5) JICAポランティアへの各種研修実施と帰国ポランティアの社会還元支援を行っている。

### 第2日目

2007年8月31日 (金)

#### 3. 群馬県庁訪問

##### 4. あぐりハウスあふくる亭

##### 5. 伊香保温泉小間口権者組合

#### 訪問

### 3. 群馬県庁訪問

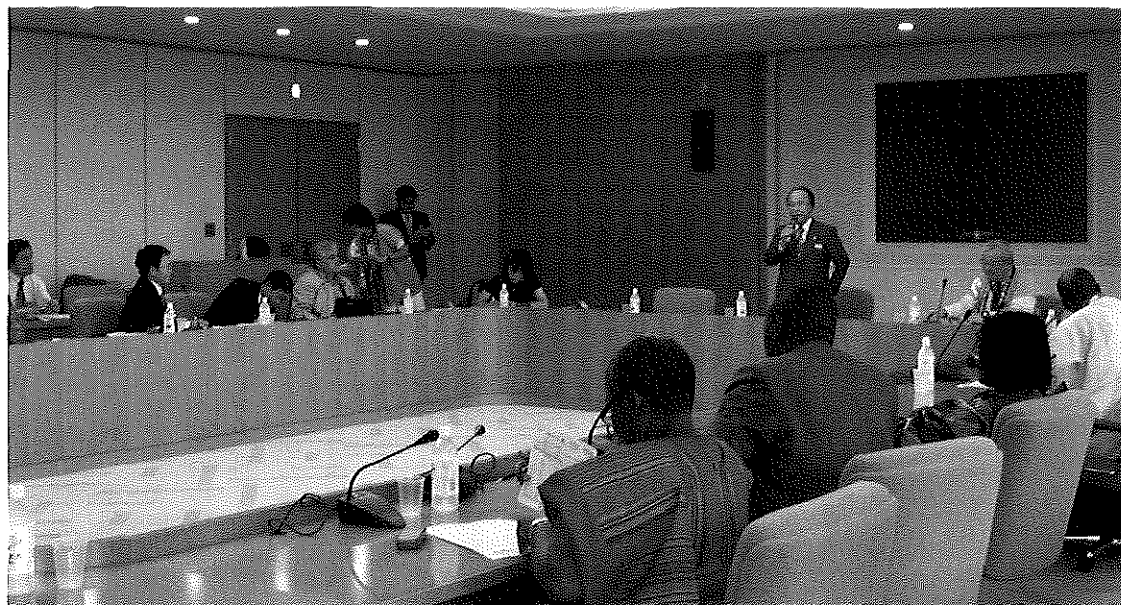
視察2日目は群馬県庁を訪問し、群馬県における地域相互扶助活動としての疾病予防や、消防団の活動、入会地、農村女性の経営・社会参画

の取り組みについて説明を受けた。この様子は同日のNHKニュース関東版で取り上げられ、広く報道された。

まず、茂原璋男副知事から歓迎挨拶があり、群馬県が行っている農業高校留学生交流事業や群馬県出身者も派遣されている青年海外協力隊等の協力を通じて、今回の視察議員団の出身国と群馬県の交流が既に行われており、その絆は既に存在していると紹介された。また、今回の会議および視察事業を実施している福田康夫APDA理事長をはじめとする、財団法人アジア人口・開発協会に深く敬意を表すると述べた。

視察団代表として、ピーター・デイビット・マチュングワ・ザンビア国議員が、心温まる皆様の歓迎に大変感謝していると述べ、ここで学んだことを各国国議員がそれぞれに国に持ち帰り、是非、国の発展のために有効的に取り組んでいきたいと、今後の抱負を語った。





群馬県庁訪問

(1) 群馬県における結核対策への取り組み

(川崎英弘・保健予防課疾病対策グループリーダー係長)

日本における結核罹患率は年々減少しているが、世界の先進国と比較すると、その数は依然として高く、スウェーデンの約6倍以上である。感染者の多くは高齢者で、特に70歳を過ぎると体の抵抗力が低下し始めるため、保菌者でこれまで発症しなかった人々の間で発症が始まり、その結果、結核罹患率が増加しているのである。

群馬県では結核予防婦人会や市町村保健推進員、市町村保健衛生部局を設置しており、研修会等を通じて結核に対する正しい知識の普及を図り、結核予防の啓発活動を行っている。婦人会では複十字シル募金活動も行い、群馬県だけではなく全国の結核や肺がん、そのほかの胸部に関する疾病を無くし、国民の病気や予防に対する関心を高め、健康で明るい社会づくりを目指している。ま

た、結核健康診断の受診率を向上させるための取り組みもっており、保健衛生部局では一次健康診断での有所見者に対し、早期発見や迅速な医療機関の紹介を通じた早期治療等、適切な指導を行っている。

また、各地の保健所でも情報提供を行っているっており、接触者検診や結核として登録された患者への家庭訪問や治療方法の説明、DOTS (Directly Observed Treatment Short-course : 直接監視下短期化学療法・ドツツ) 等の適切な指導、管理を実施している。群馬県では、こうして複数の関係団体からアプローチを行い、結核撲滅に向けた活動を続けている。

(2) 群馬県の消防団活動

(毒島拓樹・消防防災課消防グループ主宰)

消防団の歴史は江戸時代まで遡り、八代將軍吉宗が設置した「いろは四八組」という町火消がその前身であるといわれている。1947年になると消防組織法が公布され、全国の

市町村ごとに設置されている現在の「消防団」という形態をとるようになった。今日、全国では約90万人（うち女性団員は1万4千人）が活動を行っている。

群馬県内では、約1万2千人の消防団員があり、そのうち約50人が女性団員である。現在、日本の消防団は世界の義勇消防の中でも上位の人数で、日本が世界に誇れる地域相互扶助の典型的な活動といえる。消防団は、自分たちが暮らす地域の火災をはじめとするあらゆる災害から、その地域や住民を守るために有志者が集まり活動している。消防団員は本職を他に持っており、休日等を利用して教育や訓練を重ねており、いつでも災害時に駆けつけられるよう、準備を怠ることはない。こうしたボランティアとしての消防活動の他、常備消防とも呼ばれている消防活動を職業とする消防本部（消防署）があり、災害時には連携をして活動している。

消防団の具体的な活動内容は、火

災時において消火・救助活動、水害時は土嚢積み等の水防活動、地震時には消火・救助・避難誘導活動等を行う。平時は災害の予防や住民に対する防火意識の啓発活動も行っている。こうして地域と密接にかかわり、その地域の消防防災リーダーとして重要な役割を担っている。

消防団の今後の課題は、住民の地域社会への帰属意識を向上させることにある。1962年に2万8千人いた消防団員は現在では1万2千人まで減少している。その背景には、地域により密着し生活していた農業が中心であった昔と比べ、消防団員として活発に活動できる年代の多くがサラリーマン化するなど、その就業形態が変わったためである。消防団の活動は災害時のみの活動ではなく、地域社会の活性化にもつながるので、今後も消防団の活動を継続していかなければならない。

### (3) 入会地と生産森林組合

（高橋正直・林業振興課林業団体グループリーダー補佐）

山林原野の入会制度が発生したのは、徳川時代といわれている。その地域に暮らす農山村の人々が慣習に基づいて、草刈場や営場、入り山、仲間山、組山、村山などを共同で利用していた。

一方イギリスにもコモンスズと呼ばれる、入会地と類似する制度が存在している。コモンスズには「公共の土地」ではなく「共同所有している土地」という意味合いが強く、実際には周辺で土地を借りて放牧や林業、漁業を営む人々がその権利を所有していた。

日本で、入会権が設定された土地（入会地）の共有者の資格は、一定の地域・集落に居住する世帯主に限られている。共有者間の入会権の権利譲渡は認められているが、部外者への権利譲渡は全面禁止されている。ただし、共有者はその地域・集落を去ると、この権利がなくなる。その

ほか、共有者の持ち分や登記名義について、個人に分配された収益の使用、分割をする際の決定プロセス、相続者等については、それぞれの地域の慣習によって変わってくる。

入会権の相続はどのようになっているのかという、質問が行われた。これに対して、基本的にその地域の入会権を持つ家族の男子に相続されるという回答があり、引き続き男女平等の点から多くの質問が出た。事務局より回答の補足説明として、日本の民法において財産相続は全く男女平等であること、この入会権は慣習的な権利であり、慣習法に従っていること。さらに、日本の伝統的な財産権の考え方には、財産権と同時にその財産を維持する義務が強く付随していること。従って、入会権のように森林を維持するための枝打ちや間伐などの作業が義務的に課される権利に関しては、女性労働として適切でないこともあって、男性の間でその権利義務が引き継がれてきたのだという説明がなされた。

日本が高い人口密度の中で環境を維持してきた背景には、権利だけが独立して主張される西欧的な権利関係を基盤においていたのではなく、先祖代々の土地を子々孫々に伝承していく義務があるという、「義務」を背景として「権利」が存在していたのである。

明治31年に民法で「共有の性質を有する入会権」と「共有の性質を有せざる入会権」という2か条の入会権規定が法定されたが、具体的には各地方の慣習に従って運用がなされていた。昭和41年には「近代化法」が施行され、入会林野の利用高度化と発展のため、旧来の慣習に基づく権利を解消し、権利者には所有権、地上権等の近代的な権利が取得できるようにになった。

その一つとして、「生産森林組合法」が制定され、入会権の「生産森林組合」への移行が進められている。ここでは森林所有権者や地上権取得者が現物出資を行って、その森林営業を協同で行うようになった。

現在、さまざまな要因から森林の経営・維持・管理が困難になってきている。伐採したスギやヒノキの木材はその価格が低いためにあまり利益を得ることができず、人々の森林経営に対する関心が希薄になってきていることや、過疎化による住民の移転や組合員の高齢化によって、森林経営に携わる人々が減少していることが問題になっている。また、入会権の相続などの慣習法に基づく権利関係は、現在の法解釈の基準と照らし合わせた場合、その基盤とする概念の相違もあって矛盾が生じる。近代化法の中に統合されていく過程で、日本が伝統的に保持してきた共同体による共有資産の維持管理は現代日本でも課題になっていることが指摘された。

(4) 群馬県における農村女性の経営  
参画・社会参画の歩み

(清水千鶴・中部農業事務所農業振興課担い手育成グループ補佐)

1948年に施行された農業改良



あぐりハウスおふくろ亭の皆さんと視察団

助長法を受け、同年、群馬県生活改善グループ協議会が発足した。1954年になると県庁の農業技術課に生活改善係が設置され、農村住民の生活を改善することによって農業の技術向上を図るといふ政策が始まった。こうした改善運動は生活普及員による指導のもと、住民自身が自分や家族の健康を考え生活を向上させていこうという、自主性を持って活動した結果、成果をあげることができた。例えば、旧来のかまどをレンガやコンクリート式に改善することで、薪の軽減や台所での労働時間が短縮することが実現した。また、共同の水汲み場の設置や共同の簡易水道作業を住民自身が行い、家庭への上水道の整備が進むと、家事・育児・畑仕事の全てに必要とされる、水汲みという重労働から女性が開放され、高齢の女性でも労働参加ができるようになった。食生活に関する指導では農繁期の食事に役立つ保存食や常備食、労働にあった食生活指導、減塩・減糖による健康管理など

が行われた。そして、農繁期になると栄養知識を得た女性たちが家事を共同で行い、農作業者への食事提供を行った。1971年には生活普及員も同乗した「キッチンカー」で移動し、協同炊事がない地域にも健康を考慮した栄養のある食事と生活指導が行き届くようになり、農民の健康状態が大きく改善された。

近年になると、自給菜園の普及や地域の農産物を生かした料理の指導を行い、朝市への出店や料理コンクールを開催することにより、参加者のモチベーションを維持し、さらなる技術の向上を図った。この結果、農村女性によるこれまでの地域社会への参加に加え、個人や共同で起業化し、豆腐の加工施設や農家レストランの経営など、経済的自立もできるようになった。現在は都市部の消費者との交流の一環として食農体験を実施したり、各種食品加工本の出版を行うなど、その活動は多岐にわたっている。



伊香保温泉小間口権者組合の方から説明を受ける視察団

#### 4. あぐりハウスおふくる亭

当日の昼食会場でもあった「あぐりハウスおふくる亭」は赤城農村女性加工販売組合が経営している農村女性レストランである。昨年3月にオープンしたこのレストランの設立メンバーは11人で、地元農家の40〜70歳代の女性たちである。

旧赤城村が地域の農産物を利用して、地域振興を目指した加工販売組織の立ち上げが検討され、赤城村農村女性会議の有志11名が集まって赤城農村女性加工販売組合が設立された。レストランの立ち上げ費用3532万円のうち、2600万円が旧赤城村の助成金として援助されたが、残りの1384万円は同組合員の共同出資金である。

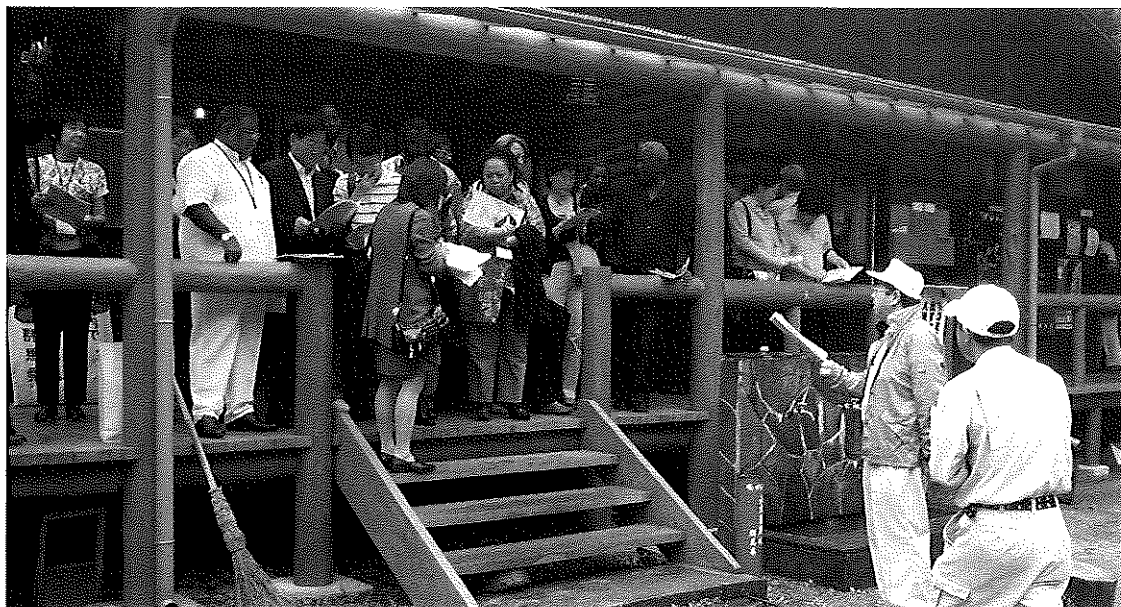
ここで使用される食材は地元産にこだわり、味付けは農家の家庭料理を再現している。定番メニューは地元銘柄豚肉の「赤城ポーク」を使用したトンカツ定食や焼肉丼、角煮入り手作りまんじゅうである。季節により地元で採れる旬の野菜を使った

季節料理もあり、今後は旧赤城村に伝わる伝承料理も提供していく予定である。

#### 5. 伊香保温泉小間口権者組合訪問

ここでは限られた資源である「温泉」をどのように分配し、持続的に利用しているのか視察を行った。訪問した小間口権者組合とは、源泉が流れる本線（大堰）から、各源泉所有者が引湯する時に使用する湯口（小間口）の利用権を持っている人々の組合のことである。伊香保では、源泉に適した栗の生木を使った木樋が、この小間口に使用されている。1分間の総湧出量は5トン、この源泉を12口の湯口（小間口）権者が分配し使用している、有名な石畳の階段にある十二支の銅版はこの湯口権者を表しているという。

伊香保温泉の小間口権者の歴史は古く、1741年に渡辺民部が残した「覚」によると、1639年、安中領主である井伊兵部少輔が定めた「樋口并切こ満寸法」に記載されてい



伊香保森林公園

る。現在は9軒の旅館が所有しており、厳しい組合規定のもと、伊香保の伝統源泉である「黄金の湯」を保ち続けている。

湯口権を新たに獲得する場合や、相続人がいない場合に、どのように対応するのかという質問に対し、新たな湯口権はつくらず既存の湯口権者から分けてもらうしかない、また相続に関してはまだ事例はないので明確な回答はできないと断りながらも、湯口権は組合に戻すことになるのではないかと述べ、日本の伝統的な財産権が共同体の維持と深く結びついていることを説明した。

### 第3日目

2007年9月1日(土)

6. 伊香保森林公園&森林学習

センター訪問

7. 大門屋訪問

### 6. 伊香保森林公園概要

(清水敏夫・洪川環境森林事務所長)

伊香保森林公園では、水源涵養林

等の保安林について説明を受けながら、実際に公園内を散策する予定であった。しかし、あいにくの雨空のため管理棟で概要説明が行われた後、森林学センターへ移動し、センターの見学と引き続き説明を受けた。

森林公園は224haの面積を持ち、伊香保町の南西に位置する二ツ岳(雄岳と雌岳の総称)を中心に東西2.9km、南北1.9kmに及んでいる。元々は大正13年、皇太子殿下(昭和天皇)のご成婚記念に、模範林造成用地として御料地の山林から1262haの払い下げを受けた土地である。その山林の一部を林野庁所管事業である「生活環境保全林整備」や「保健保安林施設整備」などに利用することになり、歩道や灌水施設、張り芝などの整備や自然林の造成や改良を行って、昭和54年に開園した。この森林公園は大気浄化や気象状況・防音等の緩和、土砂崩れの防備等の環境保全の役割(土砂流出防備保安林の指定)と、人々が森林内を散策することによる心身

の健康保持や休養の場としての保健  
休養の役割（保健保安林の指定）が  
ある。

## 7. 大門屋訪問―日本の伝統文化を

### 体験

（田中純一・大門屋社長）

だるまは中国禅宗の初祖達磨大師  
が9年間壁に向かって座禅をし、悟  
りを開いたことに由来する座禅する  
僧侶の姿を模して作られた人形であ  
る。

高崎だるまは、約300年前、少  
林山達磨寺九代東嶽和尚の伝承によ  
り、山県友五郎が最初に作ったとい  
われている。インド人である大師を  
模して、顔には豪快な「毛」が施し  
てある。上部の眉毛は鶴を、下のひ  
げは亀を表しており、実におめでた  
い顔となっている。顔の両脇は金色  
に施されており、商売繁盛や家内安  
全などの意味が込められている。ま  
た、お腹にはその達磨を手にした人  
に福が訪れるよう「福入」と書かれ  
ており、とても縁起のよいだるまで

ある。この高崎だるまの生産量は全  
国1位で国内の約80%を占めている。

大門屋では、高崎だるまの特徴的  
な鶴の眉毛と亀のひげの筆入れをす  
る様子を田中氏に実演していただき、  
視察団員等は慣れない手つきながら  
も、皆思い思いにだるまの顔に絵付  
けを行った。

### あわりに

視察団は群馬県の視察を終え、成  
田空港に向かった。この車中では積  
極的な、質疑応答が行われた。日本  
のコモنزの管理や人口転換の経験  
について活発な議論が交わされた後  
に、ヨーロッパ地域人口開発議員フ  
ォーラム（EFP）を代表して、リ  
トアニアのベサイテ議員から感謝の  
言葉が述べられ、ヨーロッパフォー  
ラムとアジアフォーラム（AFPP  
D）、アフリカ・アラブフォーラム  
（FAAPPD）の間に、より一層強  
力な連携を構築していきたいと、希  
望が述べられた。

またアフリカ・アラブフォーラム

を代表してザンビアのマチュングワ  
議員が、今回の会議・視察が実り豊  
かなものであったことに感謝の言葉  
を述べ、さらに「我々が国に帰って  
何をするかが問題だ。これからは私  
たちの責任である」と力強く参加者  
を代表して挨拶を行い、参加者全員  
が拍手で同意した。

グローバル化した世界の中でアフ  
リカ問題は日本にとっても切実な問  
題となりつつある。多くの困難を抱  
えているがアフリカ開発を行うため  
には日本の伝統的な知恵の活用が不  
可欠であると思う。事務局としても、  
一人ひとりの人間の可能性を信じて  
これからも活動を続けて生きたいと、  
改めて感じる機会となった。

（木村亮子）

# 社会的男女関係： 効果的なHIV/エイズ予防戦略の 中核（上編）

国際家族計画連盟（IPPF）南アジア地域局長

マドウ・バラ・ナース



マドウ・バラ・ナース

IPPF南アジア地域局長。スウェーデン国際開発庁（SIDA）勤務を経て、1986年より国連女性開発基金（UNIFEM）でアドバイザーを務める。1994年には国連開発計画（UNDP）のHIV/エイズに関する地域プロジェクトに携わり、その後2000年までニューヨークでUNIFEM、国連合同エイズ計画（UNAIDS）のジェンダーおよびHIVのアドバイザーとして勤務、その後UNIFEM地域アドバイザーを経て、2003年より現職。著書に“*And Then She Stirred*”、“*From Tragedy Towards Hope*”がある。

HIV/エイズの流行に関する印象  
HIV/エイズというと、次のような人物像が思い浮かぶ。  
継父から度重なる性的虐待を受け、  
HIVに感染した16歳の少女。HIV検査結果が陽性であったために解雇された上、工場内の誰と交際したかを容赦なく詰問された24歳の女性工場労働者。そして、サリタは次のように話すー「カウンセリングのおかげでショックと心痛が和らぎ、立ち直ることができました。不満も次第に消え、今は人生を希望を持って精一杯生きようと思います」。

南アジアにおけるHIV/エイズ  
過去10年間で、HIV感染者数は

世界中で400%も増加した。毎日、世界で6000人もの若者がHIVに新たに感染者しており、その大部分はこのアジア地域で起こっている①。私たちがアジア人は「アフリカとは違う」というが、私たちの社会はHIV/エイズに対する脆さを呈し始めている。自発的カウンセリング・抗体検査を受けることができるのは、9人中わずか1人に過ぎない。抗レトロウイルス療法は、途上国で必要としている人々のたった7%にしか届いていない。私たちが、HIV/エイズ予防のためのコンドーム使用を呼びかけている間にも、世界中で毎分190人もの女性が計画外もしくは望まれない妊娠に直面している②。



何という皮肉であろう。

妊産婦死亡の99%は、インドやパキスタンといった開発途上国で起きている<sup>⑤</sup>。HIV感染によって妊婦はさらに何倍もの命の危険にさらされることになる。今後10年間で、1億人以上の少女が18歳未満で結婚するとの予測がある<sup>⑥</sup>。その幼い少女が、夫により安全な行為をとってくれないよう交渉することができなくなる。南アジアでは、結婚と出産・育児に対する社会的圧力が大きいため、彼女たちはさらに弱い立場に立たされることになるのだ。

**ジエンダー（社会的性差）の問題を無視した代償**

HIV/エイズが発見されてから30年近く経った今、なぜこのような状況を防ぐことができなかったのかを検討することは重要である。やはり、HIV/エイズ対策において、ジエンダー（社会的性差）の問題を無視してしまっただ代償はあまりにも大きかった。今日、これが致命的な

過ちであったことを示す証拠は十分ある。私がこれまで行ってきた分析から、HIV/エイズ感染の拡大を招いた原因を示す事例をいくつか述べたい。

#### 事例No.1

##### 1981年のエイズの発見

1981年8月、エイズの最初の症例が男性患者から報告され、その後わずか2カ月後には女性の発症が確認された。しかし、エイズはその後男性の病気と認識され続けた。1995年、一般科学雑誌「Discover」の巻頭特集は、エイズが女性の間で感染拡大するという可能性を否定した。そこでの説明は、でこぼこした形状の女性の生殖器官は「性交と出産による磨耗」に堪えるような構造になっているので、女性が異性間の性交渉によって大規模に感染するということは考えられない、というものであった<sup>⑦</sup>。その頃、ちょうど女性運動はナイロビでの世界女性会議の成功を賛美していたが、HIV

V/エイズの分野では、女性の問題に関する対話や協議がほとんどなされなかった。こうした非現実的な予想がなされている間に、エイズは1991年には既に、アメリカ合衆国の多くの都市で若い女性の主要な死因になった<sup>⑧</sup>。

#### 事例No.2

##### エイズ診察における固定観念

合衆国疾病管理センター（CDC）によるエイズの定義は、当初、男性に見られたHIV関連の疾病の特徴に焦点が当てられており、女性特有の骨盤内炎症性疾患、子宮頸癌、および腔カンジダ症からくる症状は除外されていた。その理由の根本は、「病気には性的な区別がない」という現在でもはびこっている固定観念にあった。今日、女性は度重なる検査を受け、お金を使い果たした末にようやく最終的な診断がなされるといふ現状に憤りを感じている<sup>⑨</sup>。女性に対する配慮のなさが、現在のような状況をつくり出した主因となっている。

## 事例 No. 3

## 医療従事者の性に関する共感訓練

性感染症（STD）とHIV/エイズとの関連は10年以上前に立証されていた。STDに罹患していれば、HIV感染のリスクは約10倍に増加する。男性のSTDの感染は、女性の場合に比べて比較的簡単に発見することができる。その理由は、多くの社会において、医療従事者は男性が圧倒的に多く、しかも彼らの社会では往々にして男性は不特定の相手との性交関係を持つことは許容されており、男性同士でセックスや性的な関係について話すことも容易なためである。しかし、医療従事者が女性患者を診断する際、女性に対する配慮や、そうした配慮に基づいた問診の技能を持ち合わせていないため、適切な対応ができない。女性が性に関する問題を話すことが難しい社会では、女性は膺からの分泌物の異常に言及せず、「背中が痛くて体がだるい」というように医療従事者に伝えることになる。それに気付かず、医

療従事者はこれまでこうした女性たちに鎮痛剤を処方し、その結果、女性たちは医療に対する信頼を失い、民間療法に頼るようになった。つまり、医療従事者が女性の問題に対して十分な配慮をしなかったために、STDとエイズ予防に関する全国的な試みは成果をあげてこなかったのである。

## 事例 No. 4

## HIV抗体検査の事前・事後のカウンセリングにおける女性への配慮の欠如

感染症対策の歴史において、HIV抗体検査の前後に実施するカウンセリングの導入は大きな成果であった。その目的は、検出率の向上や、HIV感染者やHIVウイルスに感染しやすい人々の行動を変化させることで、感染拡大を防ぐことであった。しかしその対策は、1988年という早い時期にWHOのHIV/エイズに関するグローバルプログラムの最初の中期計画として導入され

たにも関わらず、HIVウイルスの蔓延を抑止することはできなかった。この対策の欠陥は、検査前後のカウンセリングにおいて女性に対する配慮が足りなかったことである。HIV/エイズ・カウンセリングは、カウンセラーと患者の間の守秘義務、免責特権、および密接な人間関係といった数多くの原則や価値観を要する。しかし、夫婦以外のあらゆる異性間の関係がタブー視される社会では、実現は不可能である。その結果、感染症対策プログラムの中で女性はまたしても取り残され、積極的な活動の主体となりえなかったのである。もし、女性を取り巻く性に対する配慮があったならば、匿名のまま相談できるような「ホットライン」がつけられていただろう。

## 事例 No. 5

## HIV/エイズの治療における女性への配慮の欠如

これまでHIV感染治療のための基礎となっている研究のほとんどは、

男性が研究対象となってきた。その悪影響として、女性がHIV治療に十分に包括されていないという事態が起きた。多施設治療における患者の増加に関するデータを検討してみたところ、女性はわずか6・7%のみだった<sup>(8)</sup>。また、世界のどこを見てもHIV/エイズ・ウイルス感染者に対する単一薬物による治療は推奨されていないのは、AZT(抗エイズ薬)に対する急速な抵抗を生み出すためである。しかし、妊娠中の女性には一般に適用されており、このことは大きな問題になっている。

#### 事例No.6

##### HIV/エイズ薬の入手可能性

HIV/エイズ薬剤の入手可能性は、おそらく患者が直面している重大な課題の一つであるが、特に女性に大きな制約が課せられている開発途上国ではこの問題はさらに大きくなる。例えばメキシコでは、HIV/エイズ感染者の治療のための薬は、国の社会保障協会や保健省とい

った政府のヘルスケア制度を通して提供された。そのため、雇用があり、社会保障を受けている人々はその恩恵にあずかることができたが、大半の女性患者はその支援を受ける権利がなかった。なぜなら、女性の大半は非公的な分野で雇われ、正規の労働者には含まれていないからである。最近メキシコでUNIFEM(国連女性開発基金)はコミュニティ・ベースのデータ収集と分析を行い、女性の問題に対して十分な配慮のない取り組みがどれほど女性に悪い影響を与えているかを明らかにした。調査によれば46名の女性のうち、13名がこの制度を利用できなかったと回答している。ただし、このメキシコ政府が採ったこの対策は注目に値するものであり、今後はより女性の置かれた事情を十分に考慮した視点で女性たちのニーズに対応するよう、他の国々にも取り入れられる必要がある。

セクシヤリティ(性の問題)の再定義—新しいボトルの中身は古いワイン?

以上6つの事例は単なる示唆にすぎないが、HIV/エイズの蔓延を防止する取り組みにおいて、女性の問題を考慮することがいかに必要であるかを指摘している。今日の問題は、政策立案者/計画者、そして事業実施者がこうした側面を取り入れてこなかったためであり、彼らはジエスター(社会的性差)の問題とHIVの問題について、女兒の教育、セックス・ワーカーへの介入、エイズで夫を亡くし貧困にあえぐ未亡人への支援といったような、非常に限られた部分にのみ焦点を当ててきた。これらの限られた取り組みでさえ、私たち自身のセックスと性の問題に対する型にはまった価値観のために偏っていることが多い。

性の問題における社会的性差—それが何を意味し、どう私たち自身の判断に影響し、HIV/エイズの脅威の下で生きる弱い立場の男性お

よび女性にとって何を意味するか——について自由に議論できる機会はあるとしない。こうしたこのような固定観念が再定義され、より包括的になるか。これが人権と人間の尊厳にどのような意味を持つか。こうした問いかけは、HIV/AIDS蔓延防止のためのどんな意義ある介入でも、必ず私的、また公的な場で議論されなければならない核心的な問題である。この問題に取り組む人々自身がこの過程を実際に体験しない限り、本当の変化は起きることなく、せいぜい「新しいボトルの中を古いワインで満たす」だけになる。つまり、いわゆる「適切な」声明が公式に出されるが、本当に現状を変えるような政治的意思は生まれない。「公と私」という「内と外」という二分化は依然として残るのである。

一方で、HIV/AIDS対策は、血液の選別、匿名の血液検査、国・地域・国際レベルで感染拡大を確認・予測する感染症拡大モデル (epimodels)

の開発といった、基本的で一般的な問題に、より効果的に焦点を当てるようになるだろう。何より重要なことは、物事の見方、態度、行動の変化をもたらすことである。女性の問題に配慮した方法でHIV/AIDS感染に持続的に対処するためには、個人だけでなく地域や社会、さらには世代間における持続的な変化が欠かせない。現在、女性のHIV感染率が上昇しているが、女性は家族の中で重要な役割を担っており、包括的な方法でHIV/AIDSに対処するには、女性に対する態度を変化させることがますます重要になっている。(以下次号に続く)

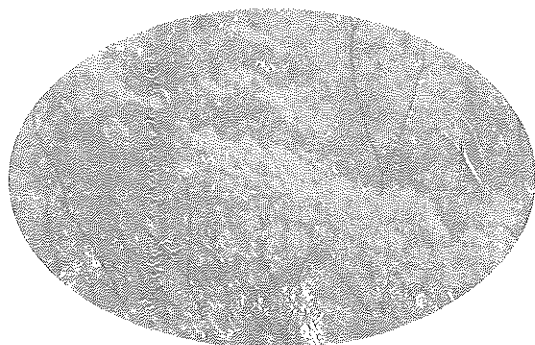
【注】 .....

- (1) UNAIDS Global Report 2004
- (2) PPF Annual Report 2002
- (3) PPF Annual Report 2002
- (4) ICPD at 10 Report Card - UNFPA 2004
- (5) Women, Poverty and AIDS - Farmer, Connor and Simmons - 1996
- (6) Women, Poverty and AIDS - Farmer,

Connor and Simmons - 1996

(7) She Can Cope - Nath - 1997

(8) Women, Poverty and AIDS - Farmer, Connor and Simmons - 1996





# 中国の人口問題— 一人っ子政策の功罪

元日本貿易振興機構アジア経済研究所研究主幹  
明海大学非常勤講師

早瀬 保子

世界経済の成長センターとしてめざましい経済発展を続ける中国は、2007年に人口13億人を超える世界一の人口大国で、一人っ子政策を世界で初めて実施したことが、広く知られている。厳しい人口抑制政策の結果、合計

出生率（女性1人当たり生涯平均子供数）は、1970年の5・81から、1981年に2・63、2005年にはさらに1・34（2005年全国1%人口標本調査…『中国統計年鑑2006』）の急速な低下を示した。一人っ子政策は、資源・環境に対する人口圧力を緩和し、人々の生活水準の向上に寄与する一方、人口高齢化の急進、男女比のアンバランス、黒孩子（ヘイハエズ）問題（闇っ子…罰則を恐れ、出産後も人口登録されない子供）や小皇帝（親の過保護と一人っ子のわがまま）などの問題をもたらしている。最近では一

人っ子の自由気儘な生活優先の風潮を反映する晩婚化や結婚に対する親の過干渉が問題となっている。

中国の60歳以上の高齢者は、中国老齡工作委员会の「中国老齡化發展趨勢予測研究報告」（2006年2月発表）によると、2004年末に1・43億人（総人口の11%）、2014年に2億人、2026年には3億人、2037年に4億人を超え、2051年に最大値に達し、以後3〜4億人の規模を維持すると推計されている。人口高齢化が加速する現況において、人口学者、田雪原氏ら各界専門家の間で「中国“未富先老”了嗎？」（中国は豊かになる前に高齢化が進むのか）について関心が高まっている。世界銀行は、2005年にこの問題に対して、中国の年金問題改革を提言している。また、社会科学院編の「人口与労働力緑皮書」（2



006年)には、高齢化が中国の経済発展に有利な状況を失うと懸念している。

一方で、「未富先老」議論に疑問を呈する学者も少なくない。急速な出生率低下の結果、中国の65歳以上人口比率(図1…高齢化率)は、2000年の7%から、2030年に16%、2050年には24%に高まる。しかしながら、毎年2500万人前後の出生数を記録した1960年代の団塊世代と1980年代の団塊ジュニア世代が、現在の経済発展を支える生産年齢人口であり、従属人口指数(生産年齢人口に対する子供と高齢者の和の人口比)が相対的に軽い「人口紅利(人口ボーナス)」の優位は2030年頃までは変わらないであろう。図1より中国の従属人口指数は、2000年に47%と日本とほぼ同水準であるが、2010年

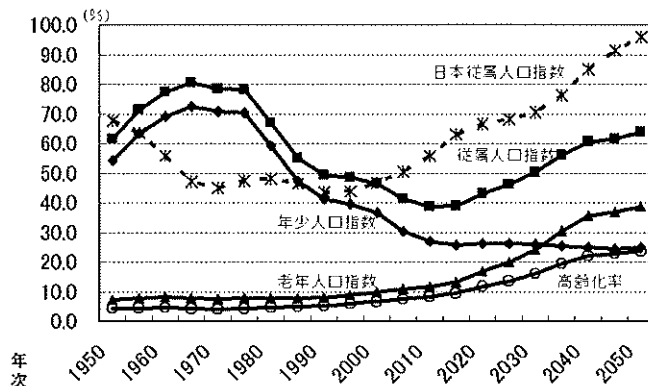
に39%まで低下する。その後中国は同指数が徐々に上昇し、2030年に50%、2050年に64%となるが、日本はそれぞれ71%と96%で雲泥の差がある。中国は21世紀中頃には高齢化が加速し、高齢社会となることは確実であるが、「未富先老」は、一種の相対的な概念であり、不確定である。むしろ、深刻な高齢社会となる前に、社会保障制度の整備と一人っ子政策の再考が肝要と思われる。

#### 【参考資料】

姜向群、《人口研究》編輯部「中国未富先老」了嗎?」、『人口研究』Vol.30.No.6,Nov.2006:23-37.

陳衛、《人口研究》編輯部「是人口紅利?還是人口問題?」、『人口研究』Vol.31.No.2, March 2007:41-48.

図1. 中国の年齢構成と日本の従属人口指数, 1950年~2050年



Source : United National, World Population Prospects : The 2006 Revision

# ODAの反転増額を一民間有識者が提言一

人口問題協議会代表幹事 尾崎 美千生



緒方貞子・国際協力機構理事長に提言を手渡す明石康氏

2008年に日本が議長国を務める先進国首脳会議（洞爺湖サミット・7月）、第4回アフリカ開発会議（横浜・5月）を控えて、減り続ける日本の政府開発援助（ODA）に懸念を強める民間の研究者、評論家、メディアなど28人（代表・明石康元国連事務次長）がODAの拡充強化を求める提言書をまとめた。

①「地球と人間の共生をめざす国際協力」の推進、②ODAの減額から増額への転換、③ODAの国際合意、国民総生産比0・7%目標の達成時期の明示、④「人間の安全保障」に基づくアフリカ援助の強化、女性の視点の重視、⑤「国民に支えられた国際協力」実現のための国際理解教育の促進と、国会議員、マスメディアの責任を骨子とするもので、政府、国会、政党、メディアなどにその実現を働きかける。

わが国のODAは90年代には世界トップの実績を示したが、近年不況の長期化と財政再建政策の影響を受けて米国に継いで2006年には財政規模が日本の3分の1の英国に抜かれ、ここ1〜2年の間に仏独などに先を越され世界の5〜6位に転落することが確実視されている。

提言はODAの質的改善を進めながら量的拡大を図り、日本の特長を活かした国際協力の強化に努めるべきだとして、既に福田康夫・国際人口問題議員懇談会長、緒方貞子・国際協力機構（JICA）理事長、外務省などに協力を呼びかけた。提言の内容及次の通り。

## ODA提言

## 政府開発援助（ODA）に関する提言

2007年9月1日

内閣総理大臣殿  
外務大臣殿  
財務大臣殿  
経済産業大臣殿  
経済財政担当大臣殿

「ODAの拡充を求める民間会議」代表  
ジョイセフ・人口問題協議会 会長  
明石 康

## 《提言の趣旨》

発想の転換による強力な国際協力の展開を

2007年6月初め、ドイツ・ハイリゲンダムで開催された主要国首脳会議（サミット）では、最大のテーマとなった地球温暖化問題で、「2050年までに温室効果ガス排出量の半減目標を真剣に検討する」ことで合意しました。同問題をめぐる各国の利害が錯綜する中で、日本を含む関係国の忍耐強い努力の結果、主要国の足並みが一応揃ったことを我々は評価します。しかしながら、同合意では具体的な数値目標が明示されるに至らなかったこと、中国やインドなど新興大国の賛意が得られていないことで、地球温暖化問題に関する「京都議定書」以降の世界的な枠組み作りは2008年7月日本で開催されるG8「洞爺湖サミット」に委ねられることになりました。

国際社会における日本の役割について日頃から強い関心を持つ私たち

は、環境問題や人口問題への取り組みを通して世界の平和を願い、NGO活動や提言・啓発運動を行ってきました。その一環として本年初めから専門家を招いて「ODA研究会」を立ち上げ、国際協力の今後のあり方について討議を重ねました。

その結果私たちは、地球温暖化や開発途上国における人口急増で迫りくる地球の危機を前にして、日本が「国際社会の中で名誉ある地位を占める」ためには、政府開発援助（ODA）をはじめ国際協力を格段に強化し、また国際援助協調の焦点であるアフリカを中心とする貧困削減に積極的な外交イニシアティブを発揮することが必要であるとの認識で一致しました。

また、国際協力を真に実効あるものにするにはODAを「幅広い国民に支えられた」ものにするのが緊急の課題であると痛感しました。そのためには政府、関係機関によるトップダウン方式だけでは十分でなく、自治体、企業、大学、NGO、市民



社会が一体となって国際協力を進める体制と、特に国民の国際社会への関心を促すための国際理解教育が重要であり、そのために国会議員やマスメディアの指導的役割が不可欠であるとの結論に達しました。

この提言はこうした認識の下に、08年に日本で開催される「洞爺湖サミット」「アフリカ開発会議IV」「JICA・JBOC統合」を国際協力強化の好機と捉え、「オールジャパン」の一員としての責任を果たそうという意図に基づいたものです。

内閣関係閣僚各位、国会議員、各種メディアの積極的な取り組みを切に願う次第です。

#### 提言1

「地球と人間の共生をめざす」国際協力

政府開発援助(ODA)の必要性を、国際紛争を解決する手段としての武力を放棄した日本、小資源国日本、貿易立国という立場から説明するだ

けではなく、地球環境、世界の人口問題、平和構築を三本柱にした「地球と人間の共生」というテーマを掲げ、日本の経験を活かした「日本ブランド」として積極的に打ち出すべきである。

#### ・理由

日本における人口学の泰斗、故黒田俊夫博士(前ジョイセフ会長)は「人類の生存にとつて21世紀前半の50年は最大の難関である」と警告した。国連の予測では現在67億人の世界人口は2050年までにはさらに25億人を加え92億人に達する。

それに伴う人間活動の拡大によって食料、エネルギー、水など人間の生存に不可欠な資源の必要量は増大し、それらをめぐる紛争の要因にもなりかねない。また増大する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)は地球温暖化を促進し、砂漠化、生物の多様性の喪失につながるなど地球の生命維持装置にダメージをもたらす。黒田氏の警告はこうしたリスク回避のため国境を

越えた人類の共同行動を呼びかけたものだ。

アジアに位置する日本人は昔から自然との共生を暮らしの中に取り入れてきた。最近「世界語」になりつつある「モットアイナイ」や「足るを知る」といった生活哲学もそつた日本人の生き方の中から生まれたものである。科学技術の力を利用して物質的欲求を極言まで追い求めてきた人間は、近年逆に「人類共通の家」である地球を危機に陥れようとしている。今こそ、日本が先頭に立ち地球と人間の共生を前提とした生き方を世界に向けて強く発信すべきである。

戦後日本は悲惨な経験を通して公害を克服、その延長線上にエネルギー節約型の先端工業技術を持つに至っている。また日本は戦後日本列島を襲った過剰人口と感染症の流行を、官民の協力で連携で克服した実績を持つ。その過程で実現した医療、保健衛生での水準向上は今日の、世界一の長寿、世界最低の乳幼児死亡

率という「名譽ある地位」につながっている。

出生率の低下で生じた財政余力「人口ボーナス」を、国土の復興とその後経済成長に活かした経験は貴重である。日本の経済成長はODAを通してその後東アジア、アセアンに「アジアの奇跡」と呼ばれる経済成長をもたらす誘引となった。

幸いなことに戦後復興から経済成長に専心した日本は、激動した20世紀後半の地域戦争やその後の民族紛争など大きな戦禍に直接巻き込まれることなく、60年間の平和を享受してきた。

もちろんこうした時空を超えた日本の経験が今日の開発途上国援助にそのまま適用できるわけではない。しかし、環境、人口、平和にかかわる日本の戦後経験は、今日の途上国の人々の「人間の安全保障」と「地球と人間の共生」に役立つ知的財産として、もつと国際社会に役立たされてよい。

## 提言2

日本が世界の平和と安定に一層の責任を果たすため、ここ8年間継続されてきた政府開発援助（ODA）の減額方針を再検討し、2008年度を期して増額に転じるべきである。

### ・理由

私たちはバブル崩壊―長期不況に陥った日本経済を背景に、歳出歳入一貫改革、財政改革に取り組んできた政府の方針を十分に理解する。しかしながら国際援助協調の世界に目を転ずれば、90年代に世界一の「援助大国」を誇った日本の開発途上国支援は、2006年には最盛時の約6割に落ち込んだ。

経済協力開発機構（OECD）によれば日本は世界の援助額で英国に次ぐ第3位に転落し、「経済力では英国の3倍規模の日本がODA規模で下回るという状況で、国際社会に対して説得力ある発言は難しいのである」（07年4月5日付け東京新聞社説）との指摘もある。このままで推

移すればここ数年以内に仏独の後塵を押し、世界の5、6位を争う趨勢にある。

途上国援助における日本の退潮は、支援を受けてきた開発途上国や紛争から平和構築に向かつて立ち上がっている国々の信頼を失うだけでなく、国連などの国際機関への拠出金へのしわ寄せは国連への日本の人的貢献の機会を減じるなど、国際社会における日本のリーダーシップの喪失につながることが強く懸念される。

財政改革が内政上の重要課題であることを十分理解した上でも、日本に対する国際社会の期待に、内政上の理由だけで対応するには困難な事態に陥っていることを直視しなければならぬ。こうした事態に最近、超党派的な国会議員や経済界からも「ODA削減限界説」が打ち出され、ODAに批判的だったマスメディアからも「量的拡大に転ずべし」（毎日、朝日など）との論説が掲げられるようになった。

さらに日本は国際的にODAの100億ドル積み増しや、アフリカ援助の倍増などを公約しており、こうした国際約束の履行のためにもODAの増額を検討すべき時期に来ていると判断される。

### 提言3

国民総生産（GNP）に占める政府開発援助（ODA）の割合に関する国際合意0・7%目標を早期に実現すべきである。08年の「洞爺湖サミット」を機会に、他の先進国並みに目標時期を明示すべきである。

### ・理由

国連は既に1970年の総会で貧困国の経済開発を支援するため先進国は国民所得の0・7%を国家予算から支出する決議を採択している。当初この目標を達成したのは北欧5カ国に留まったが、2001年の国連総会で「ミレニアム開発目標」（MDGs）が採択され、貧困問題が再浮上するに従ってフランス（2

012年）、英国（2013年）、ドイツ（2015年）イタリア（同）各国がMDGsの達成期限である2015年までの0・7%目標の達成を国際的に宣言した。

日本は0・7%目標自体の受入れは公約しているが、具体的な実現時期を明示していない。「日本は国家の予算規模において他国とは異なる」との弁明は聞かれるものの、アジア、アフリカの途上国はもとより、OECDなど先進国の知的リーダーからの日本に対する期待も大きい。地球環境問題に対する「京都会議」以来の国際的推進役を果たすためにも、「洞爺湖サミット」の目玉として2015年までの0・7%目標実現を明確に打ち出すことを提案したい。

### 提言4

アフリカの貧困対策、エイズ対策に日本は「人間の安全保障」の観点から積極的に取り組むべきである。そのためアフリカへのODA配分を

増額すべきである。またアフリカ支援に当たっては女性の人權に最大限の配慮がなされるべきである。

### ・理由

日本が1954年「コロンボ計画」に参加して国際援助を開始して以来、日本の援助の大部分はアジア地域に向けられてきた。それはまた日本の国益追求と軌を一にする道でもあった。しかし、東西冷戦の終焉に伴う市場経済の拡大、グローバル化の進行によって国境の壁は低くなり、国益の概念もまた拡大している。

今日、国際援助協調の焦点である「ミレニアム開発目標」、特にサブサハラ以南のアフリカの「貧困削減」に積極的に関与することは、「国際益」に奉仕することで世界の信頼を得るという意味で国益の重要部分となる。私たちは狭い意味での国益追求だけでは通じない時代に遭遇している。ハイリゲンダム・サミットでも各国首脳は「ミレニアム開発目標」

に到達する重要な「触媒」としてのODAの役割を確認している。

アジア諸国の中でも先発開発途上国の中には自ら周辺の後発途上国援助に乗り出している国も出てきている。一方、世界の後発開発途上国50カ国のうち34カ国は人口急増中のアフリカ地域に集中しており、先に来日したチヨウドリー前国連後発途上国担当事務次長は、日本が同地域の貧困対策にリーダーシップをとることに強い期待を表明した。他方、新興大国の中にはアフリカのエネルギー資源や将来のマーケットを睨んで一気に同地域への影響力増大を図っている国もある。

日本は欧米諸国が東西冷戦後の「援助疲れ」に陥っている時期から「アフリカ開発会議」(TICAD)を主催してきた。日本にとってアフリカは地政学的にも遠隔の地であるが、他方、日本には欧州諸国と比べてアフリカやイスラム諸国に植民地経営の経験がなく、また戦後日本は開発途上国から出発したという戦略

的利点がある。

こうしたアフリカをめぐる諸情勢に配慮して日本はアジア中心の政策ベースは保ちつつも、ODA配分比率を調整し、アフリカ重視の姿勢をもっと明確に示すべきである。

日本が国際協力の目標に掲げている「人間の安全保障」は、被援助国政府の民主的統治能力の向上と、草の根レベルの住民の自立支援という二本の柱に支えられている。前者の実現のためには人材養成、行政機構、法律制度整備などキャパシティ・ビルディングが不可欠である。この面で日本の進んだ教育制度や行政能力を生かすことはもちろんだが、有能なアジアの専門家を「南南協力」、「三角協力」の形で活用することが円滑な技術移転、コスト面から有用である。

他方、草の根レベルにおけるアフリカのコミュニティ活性化のためには、日本および現地 NGO をさらに活用することが賢明である。その面で日本のNGOや国際協力機構

(JICA) が実績をあげている生活・健康改善のための母子健康手帳、改良カマド、再生自転車、人々の行動変容(BCC)を促す手段としての紙芝居、一村一品運動、日本農業から学んだ「ネズミ返し」(穀倉の支柱に一定幅の金属を貼り付けネズミの侵入を防ぐポストハーベト対策)の手法など、日本発の細かなツールの有用性にも目を向けるべきである。

アフリカの開発、自立支援はもとより、エイズ、結核、マラリア、家族計画などの保健衛生分野でも政策決定から実施、評価段階に至るまで女性重視(ジェンダー)の視点が重視されるべきである。

#### 提言5

「国民に支えられた国際協力」を実現するため、教育現場における国際理解教育の推進を図るべきである。また、日本の国際協力への世論形成のため国会議員とマスメディアの責任が特に重要である。

・理由

私たちは提言の作成に先立って、5人の関係者、専門家（別掲）からODAの現状分析および今後のあり方について報告を求め、マスコミ、NGO、研究者など出席者との間で意見交換を行った。

その中では国際協力に関する世界の動向、とりわけ「国連ミレニアム開発目標」（MDGs）の採択以降顕著になっている欧米諸国の援助強化、新興大国による途上国支援の積極化、地球環境問題に対する国際世論の高まりなどが取り上げられた。

その結果、国際社会における日本のリーダーシップを維持発展させるために2008年を期して政府開発援助の増額に転じるとともに、国民の理解を深めるため、引き続きODAの質的改革を進める必要が強調された。

日本が将来に向けて平和のうちに存立していけるかどうかは子どもたちの地球理解、国際理解にかかっている。多発する年少者犯罪で「家族

崩壊」も指摘される中、学校や家庭、地域社会で子どもたちの世界の環境問題、人口問題、平和構築への関心を高めることは日本社会の「内向き志向」を外へ向ける道にもつながる。

ODA改革のためには実施機関の援助スキームの抜本的見直し、NGOへの財政的支援の強化、手続の簡素化、そしてNGOを積極的に活用する官側の意識改革が必要である。

国際協力を「国民に支えられた」ものにするためには、「外交は票にならない」とする一部国会議員の意識改革と、マスメディアの積極的役割が求められる。

ODAの質的な改革については引き続き広範な視野からの改善策が期待されるが、「（汚れを落とす）盥の水と一緒に、大切な赤ん坊（ODAそのもの）まで流してしまふ」愚をおかしてはならない。

世紀的な変革期にあつて、日本が直面する内政外交上の課題は多い。しかし、このささやかな提言も私た

ちが生まれ育ち、私たちが愛する日本の将来、地球の未来を思う真摯な気持ちから出たことに深い理解をいただき、真剣に受け止めていただくことを心からお願ひしたい。

## 「ODA研究会」報告者と賛同者

### ●報告者

- 第1回（平成7年1月24日） 別所浩郎・外務省国際協力局長
- 第2回（同 2月26日） 粗 信仁・国際協力機構（JICA）総務部長
- 第3回（同 4月4日） 杉下恒夫・茨城大学教授
- 第4回（同 4月24日） 荒木光弥・（株）国際開発ジャーナル社主幹
- 第5回（同 5月28日） 大野 泉・政策研究大学院大学教授

### ●賛同者（50音順）

- 明石 康（元国連事務次長 ジョイセフ・人口問題協議会会長）
- 荒木 光弥（(株)国際開発ジャーナル社主幹）
- 有森 裕子（国連人口基金親善大使）
- 安藤 博文（日本大学大学院教授）
- 池田香代子（ドイツ文学翻訳家）
- 大石 芳野（写真家）
- 岡島 成行（(社)日本環境教育フォーラム理事長）
- 岡本 行夫（岡本アソシエイツ代表）
- 北岡 伸一（東京大学教授）
- 北谷 勝秀（NPO法人 2050理事長）
- 久山 純弘（国際連合大学客員教授）
- 国分 良成（慶応義塾大学教授）
- 小林陽太郎（元経済同友会代表幹事）
- 下河辺 淳（下河辺研究室会長）
- 杉下 恒夫（茨城大学教授）
- 千 玄室（日本・国連親善大使 （財）日本国際連合協会会長）
- 重村 智計（早稲田大学教授）
- 田中 均（日本国際交流センターシニア・フェロー 東京大学公共政策大学院客員教授）
- 寺島 実郎（財団法人日本総合研究所会長）
- 原 剛（早稲田大学大学院教授）
- 原 ひろ子（城西国際大学客員教授 女性と健康ネットワーク事務局長）
- 坂東真理子（昭和女子大学学長）
- 樋口 恵子（高齢社会をよくなる女性の会理事長）
- 福川 伸次（元通産事務次官 前電通総研社長 機械産業記念事業財団会長）
- 松本 洋（(財)国際文化会館顧問）
- 宮崎 勇（元経済企画庁長官 大和総研名誉顧問）
- 山本 良一（東京大学教授）
- 渡辺 利夫（拓殖大学学長）

## IPPFの「5つのA」:

### ③—安全でない人工妊娠中絶の削減努力—

IPPF資金調達オフィサー

なかむら ゆり  
中村 百合

#### IPPFの「5つのA」

国際家族計画連盟 (IPPF) では、「2015年までに全ての人々に性と生殖に関する健康 (セクシャル/リプロダクティブ・ヘルス、以下SRH) 関連サービスを行き渡らせる」という国際人口開発カイロ会議で合意された目標 (カイロ目標) を達成するための事業指針として、「IPPF戦略枠組 (2005〜2015)」を策定しました。この枠組の中で、IPPFの「5つのA」と呼ばれる以下を優先項目と定めました。

①アクセス (Access) : すべての人がSRHに関する情報とサービスを行き渡らせる—特に貧困層、紛争地域の人々を含む社会的弱者—社会から見放され、排除され、恩恵を受けることの少ない人々へのSRH情報・サービスへのアクセスの拡充—

②若者 (Adolescents) : 若者のニーズに合った情報とサービスの提供

③安全でない中絶 (Abortion) : 安全でない中絶の削減努力)

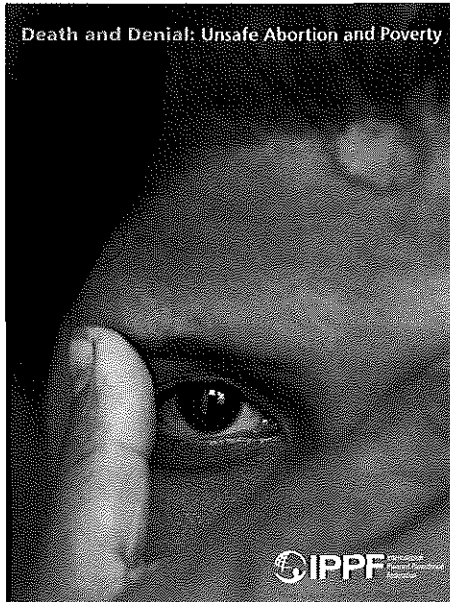
④HIV/エイズ (HIV/AIDS) : 予防・治療・ケアのための情報とサービスの提供とHIVと共に生きる人々に課せられた差別と汚名を減らすこと)

⑤アドボカシー (Advocacy) : キヤンペーン・政策提言、国際開発におけるSRHの重要性を一般市民・政策決定者・政府・国際機関に訴え、SRH推進のために必要な政策と資金調達の実現に向けた活動実施)

今回は、これらの「5つのA」の中から、「安全でない中絶の削減努力」に関するIPPFの活動について紹介します。

21世紀の隠された悲劇—安全でない人工妊娠中絶—の世界の現状

安全でない人工妊娠中絶 ( ) の世界に及ぼす影響は21世紀の隠された悲劇です。毎年1年間に1900万人



IPPFの英文出版物、Death & Denialの表紙

の女性・少女が、安全でない環境の下で行われる人工妊娠中絶の結果、障害・疾病、死亡の危険に直面しています。このうち約7万人の女性は命を落とし、何百何千という女性が危険な中絶によって引き起こされた疾病や障害に悩んでいます。これらの疾病や障害がその後の生涯を通じて後遺症として残る場合も少なくありません。

こうした問題のほとんど全て(96%)が開発途上国で起きています。安全でない人工妊娠中絶による死亡

はほとんど予防可能です。それなのに、多くの途上国の女性、特にアフリカの貧しく若い女性が命をかけ、また健康を危険にさらしているのです。これはまぎれもなく公衆保健の大問題であり、また先進国と途上国を大きく分断する不正・不平等を示すものです。

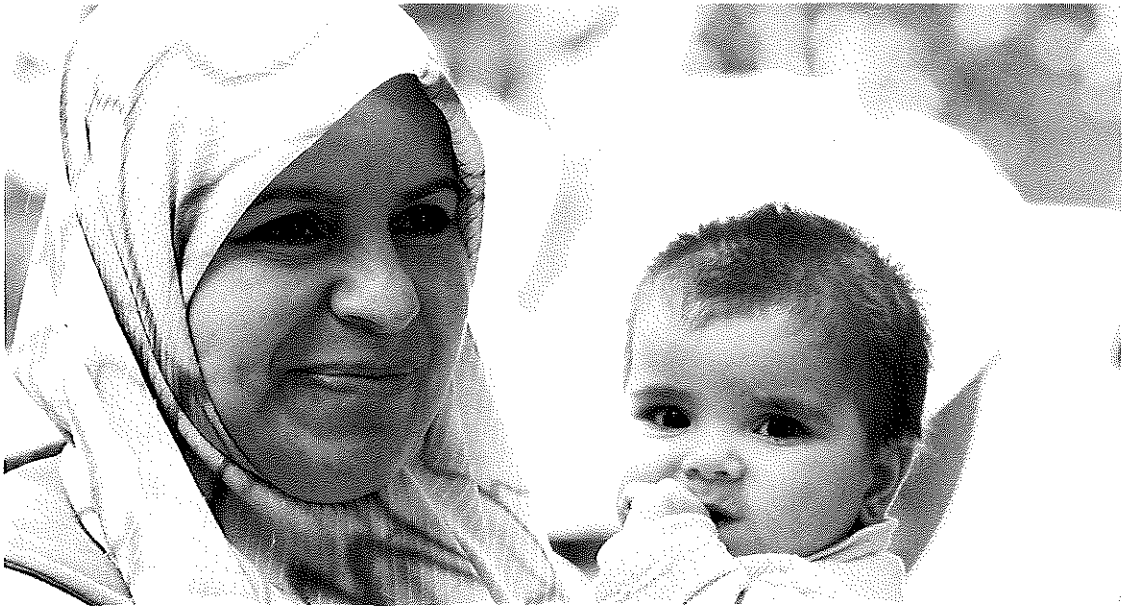
#### 安全でない人工妊娠中絶と貧困の関係

安全でない人工妊娠中絶は、貧困の原因であると同時に結果でもあります。ジェンダー(社会的文化的性差)、社会的・経済的不平等、文化的・宗教的規範が、この問題をより深刻にし、女性、特に若い女性と少女の、性と生殖に関する基本的権利の行使、またそれらを議論することさえ否定しています。

貧困とは、経済資源の不足だけでなく、人権の欠如、不健康、選択の剥奪などの多くの側面があります。命や生存の危機を伴うような差し迫った状況(例えば紛争時やその後続くレイプ被害、ストリートチルド

レン等によく見られるように年長や有力な男性に脅されて無理強いされたり、本人と家族の生き残りをかけて収入を得るため等々、性的強要・虐待や搾取)によって多くの女性(特に若い女性や少女)が望まない妊娠をしています。これらはいずれも直接・間接的に貧困によって引き起こされています。最も貧しい女性が、そういう立場に追い込まれやすく、その結果安全でない中絶に頼り、その悪影響を受けやすい。望まない妊娠や安全でない人工妊娠中絶によって人々の貧困の度合いはさらに深まります。例えば、望まない妊娠によって退学を余儀なくされた女兒は、教育の機会を失うことにより、持てる可能性を十分引き出せませんし、就職の選択肢も狭まります。また、女性の収入のみに頼る貧しい世帯では、安全でない中絶を受けた女性が疾病・障害を負ったり、死亡した場合、家事育児と仕事の両方を担う柱を失った家族はさらに貧しい生活を強いられることになります。さ





シリアの母子（IPPFChloe Hall）：母子の健康改善が開発の鍵を握っている

らには、自己決定や移動の自由がないために（すなわち、強要、虐待、搾取によって）望まない妊娠をした場合であっても、被害者である女性や、周囲の人々から汚名を着せられたり、排斥されたりする場合が少なくありません。

安全でない人工妊娠中絶は、個人レベルに留まらず、途上国の疲弊しきつた脆弱な健康ケア・システムにも大きな負担をかけています。発展途上国の都市部の大病院では妊産婦用のベッド3床のうち2床は安全でない中絶の患者で占められ、婦人科予算の半分までをそのために消費し、他の女性患者にかける予算を減らしています。これは膨大な資金の無駄遣いです。ある4カ国比較調査によると、人工妊娠中絶を原因とする疾患や障害への対処には、他の治療よりも輸血量などの病院治療資源を多く消費し、入院期間も長くなり、他の治療のための女性患者に必要とするベッドまで奪っていることが明らかになっています。また、ケニア唯

一の3次医療施設、ケニヤツタ国立病院では、妊産婦病棟ベッドの60%が安全でない中絶合併症の治療を受ける女性・少女で常時占められています。

安全でない人工妊娠中絶を防ぐために  
なすべきこと

包括的リプロダクティブ・ヘルス・サービスの一環として合法で安全な人工妊娠中絶にアクセスさえできれば、このほとんどの死亡・疾患・障害は回避できます。包括的な避妊法のサービスマ・情報提供が中絶率を低減させることは多くの調査研究で明らかになっています。例えば、チリで行われた妊娠の危険が高い女性を対象にした調査では、草の根レベルの避妊法サービスマ・情報提供（産児調節法、教育、相談、追跡訪問等）の結果、中絶率が82%も低下したと報告されています。

国が刑罰のある法律をつくったり、中絶へのアクセスを制限しても、中絶は減るところか、かえって危険度

が増すことが知られています。例えば、ネパールでは、2002年に中絶が合法化されるまで、望まない妊娠をした貧しい女性たちは、中絶の

手段として、有毒な液体を飲み込んだり、漂白剤を子宮に押し入れたり、木の枝や先の尖ったものなどでかきまぜたりしていました。これらは言うまでもなく、女性の健康を害し、命にも関わる危険な手段です。しかし、90年代後半に起きたミンミンという親類によるレイプで妊娠した13歳の少女が中絶を理由に20年の禁固刑に処せられるという事件をきっかけに、中絶に刑罰を科す法律の見直しを求める声が高まりました。その後、2002年にネパールは中絶の合法化に踏み切りました。同時に、安全な中絶へのアクセスを高めるためのサービスを充実させ、安全な中絶のガイドラインづくりや実施計画、モニタリング、評価等に必要な体制づくりに努めました。その結果、2001年には出産10万人当たり539であった妊産婦死亡率が、200

6年には約半分(281)にまで減ったのです。

#### IPPFの目指すゴール

安全でない中絶は開発途上国の女性が直面している最も軽視されている公衆保健・人権問題です。IPPFは、安全でない中絶の件数を低減させることを目指しています。そのため、安全でない人工妊娠中絶が公衆衛生と社会に及ぼす影響について、一般市民、政策立案者、主要専門家集団の間での意識を高めたり、SRHサービスの一環として安全な人工妊娠中絶関連サービスの提供を拡大したりしています。以下にいくつかの例をご紹介します。

IPPFによる危険な中絶の削減努力に関する実績・ケース

#### ■報告書「死と拒絶」の出版

昨年初めに、国際家族計画連盟(IPPF)は、英国政府による支援の下、途上国で深刻な公衆保健問題になっている安全でない中絶防止の

ために、健全で証拠に基づく公衆保健政策を通じて取り組むことがいかに重要であるかを明らかにするために、報告書「Death and Denial」を出版しました。この出版物の発表後、

インターナショナル・ヘラルド・トリビューン、ランセット、ガーディアン、ロイター等のメディアにとりあげられるなど、大きな反響が世界を駆け巡りました。その後6月には、日本のNGOであるジョイセフの協力の下で、この報告書の和文版「死と拒絶―安全でない人工妊娠中絶と貧困」を作成・発表しました。この出版物は、「女の遺言」をテーマにした東京紀伊国屋書店ブックフェア優良図書の一つに選ばれ、昨年12月から5週間同書店の店頭に並びました。これは、日本の読者にIPPFの活動をアピールするよい機会となりました。

#### ■セーフ・アポーション・アクション・ファンド

アメリカブッシュ大統領による反

中絶政策（メキシコ・シティー政策）再導入から5年後に、同政策に反対する英国、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、スイス政府からの資金により、安全な人工妊娠中絶活動基金（SAAF）が立ち上げられました。この基金は、世界の安全でない中絶による影響を軽減するためのサービス・情報提供事業を途上国のNGOが実施するための基金で、国際家族計画連盟（IPPF）がその運営を受け持っています。今年5月、14人の専門家からなるSAAF選考委員会が初めて開催され、寄せられた172件のプロポーザルの中から、32カ国における45件の優良案件を支援することが決定されました。

#### ■パレスチナ家族計画・保護協会（PFPPA）の活動

2006年、パレスチナの加盟協会であるパレスチナ家族計画・保護協会（PFPPA）は、安全でない中絶を減らすために、その危険性と予防に関する啓発運動を開始しまし

た。パレスチナでは、胎児に重度の異常が認められる場合や母体の命に関わる場合のみ中絶は認められています。しかし、それら以外の場合、中絶は闇に隠れ、無資格の個人クリニックや安全でない伝統的方法に頼ったり、自宅で行われたりするため、女性はそのためにも自らの健康と命を危険にさらす結果となっています。

その主な原因は、中絶の危険性に関する情報や望まない妊娠を防ぐための家族計画サービスへのアクセスが非常に限定されていることです。この現状を打開するため、PFPPAは、ベツレヘムテレビと協力し、実際に安全でない中絶を受けたために、深刻な障害や後遺症に悩む女性のケースを紹介するビデオを作製しました。そして、このビデオを村で上映し、中絶の問題に関する実際の話し合いとカウンセリングの場を設けることとしました。この活動は、街から遠く離れた難民キャンプの住民にもアウトリーチによって届けられています。このビデオは、非常にわ

かりやすくまとめられているため、政府系のクリニックや他のNGOにも配布され、広く活用されています。例えば、以下は、このビデオ・セッションに参加した女性の一人であるナワルさんの言葉ですが、プロジェクトの効果を物語るものといえます。

「安全でない中絶が引き起こす問題について、実際に目で見たり、他人と話をしたことはそれまでなかった。PFPPAのビデオ上映により、安全でない中絶がいかに深刻な問題を引き起こすかを理解すると同時に、予防策に関する情報も得ることができた。これまで自宅で伝統的方法に頼ってきた女性たちはいかに自らの命を危険にさらしていたことが！」

#### 国際家族計画連盟（IPPF）とは

IPPFは、150カ国の加盟協会を結ぶネットワークで、179カ国で活動する世界最大級の国際NGOです。セクシャル／リプロダクティブ・ヘルスとライツ（性と生殖に

関する健康と権利)分野の情報とサービス  
の提供を促す。また推進者としての役割も果たす。

【参考文献】

- Althaus, F. A. Work in Progress : the Expansion of Access to Abortion Services in South Africa Following the Legalization of Abortions. *Family Planning Perspectives* V26 (2) 2000
- CRLP, *Safe Abortion : A Public Health Imperative*.2000 ([http://www.crlp.org/pub\\_fac\\_atsafehtml](http://www.crlp.org/pub_fac_atsafehtml))
- Figa-Talamanca, T. A. et al. Illegal Abortion : an Attempt to Assess its cost to the Health Service and its incidence in the Community. *International Journal of Health Services*. V. 16 (3) 1986
- Greene, M. E. and Merrick T. *Poverty Reduction : Does Reproductive Health Matter?* HNP Discussion Paper 333399, World Bank, 2005
- Guttmacher Institute, *Abortion in Women's Lives*. 2006
- Population Council, *Post-abortion Family Planning Benefits: Clients and Providers*. *Program Brief*, no 4 2005

- Rebecca J. Cook, Bernard M. Dickens and Mahmoud F. Fathalla, *Reproductive Health and Human Rights : Integrating Medicine, Ethics and Law*. 2006
- UNICEF, *Maternal Mortality : Statistics*. (<http://www.childinfo.org/areas/maternalmortality/>)
- Womens Enews *Illegal abortions Rampant in Latin America* 28/11/04
- White Ribbon Alliance for Safe Motherhood India, *The Realities*. [www.whiteribbonallianceindia.org](http://www.whiteribbonallianceindia.org)
- WHO (1) *Prevention of Unsafe abortion : the persistent Public Health Problem* ([www.who.int/reproductive-health/unsafe\\_abortion/indexhtml](http://www.who.int/reproductive-health/unsafe_abortion/indexhtml))
- WHO, *Unsafe Abortion : global and regional estimates of the incidence of unsafe abortion and associated mortality in 2000*. Fourth Edition, 2004

【注】

(1) 世界保健機関 (WHO) の定義 : 「必要な技術を持たない人によってまたは最低限の医療水準にも満たない環境の中で、安全な条件下で行われずに行われる」

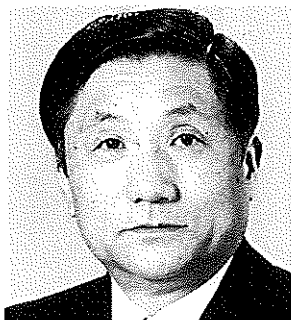
(2) 和文版のほか、フランス語、ポルトガル語、スペイン語版も作成されました。英文版は、以下URLをご覧くださいませ。  
[http://www.ippf.org/NR/rdonlyres/8D4783F5-D516-47D3-8B34-61FD510202A/0/IPPFDeathDenial\\_WEB\\_corrected.pdf](http://www.ippf.org/NR/rdonlyres/8D4783F5-D516-47D3-8B34-61FD510202A/0/IPPFDeathDenial_WEB_corrected.pdf)



From choice, a world of possibilities

# 人口・開発・食糧を考える

佐藤隆 著



故 佐藤 隆 衆議院議員

(さとう たかし)

元農水大臣、国際人口問題議員懇談会（JPFP）元代表幹事、国連開発計画（UNDP）元顧問、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）初代議長、（財）アジア人口・開発協会（APDA）創始者・元理事長、国連平和賞受賞。

（財）アジア人口・開発協会（APDA）は、今年2月、設立25周年を迎えた。

APDAの原点は、国会議員活動を通じて「人口と開発に関する諸問題」の解決に取り組み、人類と地球の平和な共生を実現することにある。

人口と開発問題を解決することの重要性がますます高まるこの機会に、改めてAPDA創設者であり、この問題に献身的に取り組んだ故佐藤隆氏（元農水大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長）がその思いを記録した著書「人口・開発・食糧を考える」を取り上げ、8回に分けて連載し、ある国会議員の視点と先見性、その足跡を再録してみたい。

同書はすでに絶版となっており、再刊を望む声が強いため、ここに取り上げたものである。

（役職・表記等は著作のまま掲載）



日本生産性本部

## 6 人口と開発に関するアジア議員フォーラムと(財)アジア人口・開発協会設立と活発な活動展開

北京会議においてアジア各国の国會議員が一堂に会し、人口と開発に関する諸問題を討議したのは先に述べたとおりである。

その歴史的意義と成果とともに、北京会議が私にとつて重大な意味をもっているのは、この会議が契機になって、エイシャン・フォーラム(人口と開発に関するアジア議員フォーラム)およびAPDA(財団法人アジア人口・開発協会)が誕生したことである。

いきさつはこうだ。北京会議に参加したアジア各国の議員の間から、人口と開発に関するアジアの国會議員グループを結成しようではないかという、強い要望がまきおこってきた。

アジアの人口は世界人口の五八・二%を占めている。また、世界の人口上位一〇カ国のうち、第一位中国

(二一・九%)、第二位インド(一五・七%)、第五位インドネシア(二・四%)、第七位日本(一・五%)、第八位バングラディシュ(二・一%)、第九位パキスタン(二・一%)と、六カ国をアジアの国が占めている。

人口と開発の問題はアジアを抜きにして語ることはできない、いや、世界の人口と開発問題をリードしていくのはアジアでなくてはならない。そういう認識と決意が底流にあった。

そして、結成に当たって、たんなる議員のサロンにするのではなく、政策と実践活動をしていくグループにしよう。そのためには、活動を支える母体が必要となる。

その活動母体を日本に作ってはどうか、という提案のもとに誕生したのがAPDAである。次に、その詳しい経緯を述べてみよう。

### 財団法人アジア人口・開発協会設立

北京から帰国した私は、さっそく、

財団法人アジア人口・開発協会(英語名 Asian Population and Development Association 略称APDA)の設立に向けて奔走を開始した。

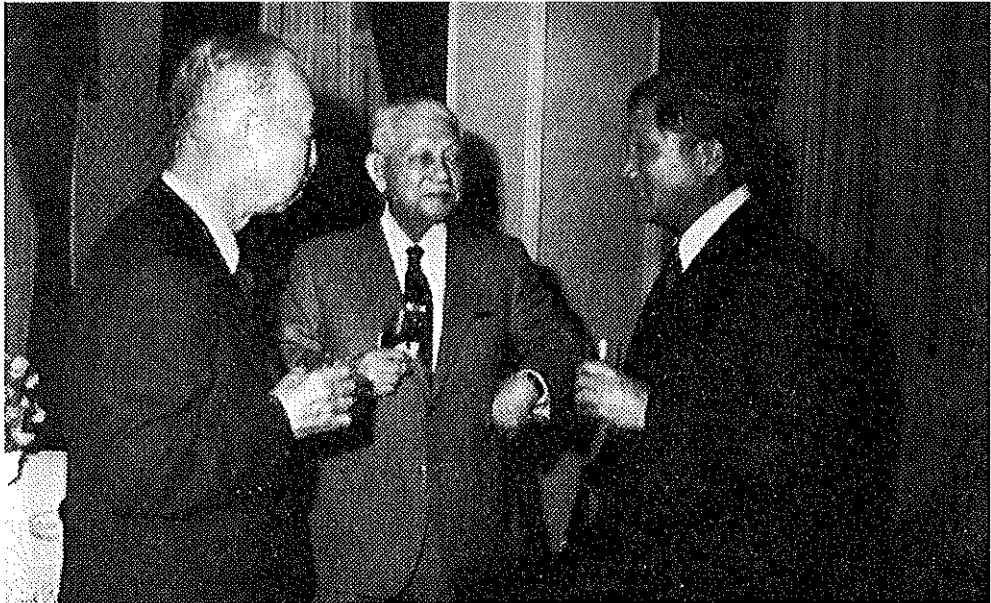
当時すでに、行革の方針のもとで、財団法人や社団法人の認可が厳しくなっていた。その端的な表われが、資金的な裏付けだった。

当時、財団法人設立には基金として最低五千万円が必要だったのだ。この金をどうするか――。

まず、福田超夫先生、田中龍夫先生、住栄作先生、前田福三郎日本電波塔株式会社社長、そして私の五人が私費を二百万円ずつ出した。計一千万円である。

しかし、まだ四千万円必要である。お願いしたのは、日本船舶振興会の笹川良一会長だった。笹川会長の幅広い国際協力活動はよく知られており、その活動に対し国連平和賞が授与されたのは周知のことである。私は、笹川会長の世界平和への情熱と理解に訴えたのである。

結果、笹川会長は日本船舶振興会



APDA発足 飲談する岸信介元首相（左端）、笹川良一日本船舶振興会会長（中央）、筆者（右端）

として四千万円拠出することを快諾されたのであった。これで、資金面の手当てはついた。

しかし、難問が残っていた。事務手続き上の問題である。

というのは、日本船舶振興会も財団法人であり、所管は運輸省である。四千万円拠出するに際しては、所管の運輸省の許可が必要なのだ。

ところが、運輸省の見解としては、まだ設立されていない未認可団体への拠出は許可できないというのである。

一方、APDAの設立を申請している厚生省としては、五千万円の基金が用意できないかぎり、財団法人設立の許可はできない、という。

将棋の千日手のようなものだった。右に行けず左に行けず、進むに進まねず、引くに引けずという状態になってしまった。交渉は難航した。当時、設立準備に奔走してくれた広瀬次雄APDA参加者や、当時秘書だった船津津二君ら関係者の苦勞は、並たいていではなかった。

だが、協力してくれる人も多かった。ここに全ての方を列記するわけにはいかないが、日本船舶振興会の町田千秋理事（現在、地方公務員災害償基金理事）、西尾喜久雄福祉課長（現在、経理部長）、また厚生省では吉村仁官房長（故人となられた）、朝本信明企画課長（現在、社会福祉・医療事業団理事）、さらに運輸省では石月昭二官房総括審議官（現在、新幹線保有機構理事長）、早川章現航空局管理部長などには、ひとかたならぬお世話になったのであり、これらの方々の力添えと指導がなかったら、APDAの設立は不可能であった。まさに、APDA設立の恩人とも言える方々である。この紙上を借りて、改めて深く感謝したい。

そしてついに、「日本およびアジア諸国における人口問題と開発に関する調査研究等を通じ、社会開発と経済発展に寄与し、アジアにおける福祉の向上と平和の確立、および我が国の国際協力に資することを目的」として、運輸、厚生両省の認可がお



左から、黄華中国外相、佐藤耀子（著者夫人）  
何理良エイシャン・フォーラム副議長（黄華夫人）、筆者

りたのである。

運輸省は船舶振興会の資金拠出を認め、同時に厚生省は財団法人設立を認可したのである。

一九八二年二月九日、笹川会長拠出の四千万円を骨格とする基金に基づき、財団法人アジア人口・開発協会が発足した。

北京会議より帰国後設立を決意してから、わずか約百日間というスピード発足だった。まさに奇跡だと、当時いろんな人たちから言われたものである。ひとえに、関係者、協力者の、緊急を要する人口問題に対する理解と情熱と努力のためものだった。

理事長には、人口・開発・食糧問題に造詣の深い田中龍夫元通産、文部大臣が就任、私が副理事長として田中先生を補佐することになった。

APDAの出発である。

北京会議でアジア各国の議員たちから寄せられた熱い期待、またそれを真正面から受けとめた私としても、APDA発足は喜びであると同時に、

今後の責任感に身が引き締まる思いであった。

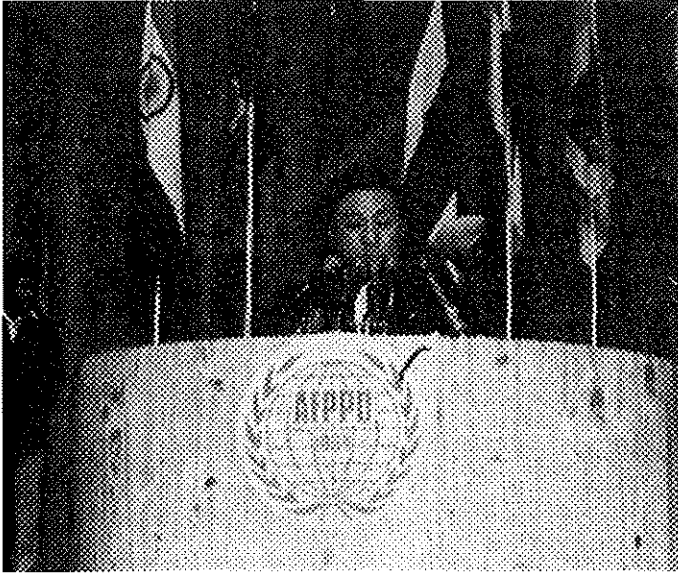
一九八二年二月九日に厚生省認可法人としてスタートしたのち、一九八三年三月三十一日外務省、農林水産省認可、以後厚生、外務、農水三省共管の財団法人として活動を続け、現在に至っている。なお、一九八三年八月十九日には、大蔵省の試験研究法人の認可も受けている。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム（エイシャン・フォーラム）設立  
APDAという活動母体もでき、  
いよいよアジアの国会議員のグループ作りに段階は移った。

アジアの発展途上国に共通する食糧、家族計画、雇用や婦人の地位の向上を、議員同士で話し合い、解決の糸口を見つけていこうという趣旨で、各国に広くよびかけを行なったのである。

一九八二年三月八、九日、インドのニューデリーにおいて、中国、日





エイション・フォーラム第1回大会で議長挨拶する筆者  
(1984年2月17日、ニューデリー)

本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリアの六カ国の代表が集まって誓定委員会を開催、ここで北京宣言に基づき、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development)、略称AFP PD、(通称エイション・フォーラム)

が正式に発足した。

エイション・フォーラムの議長には私が就任した。副議長には、黄華中国元外相夫人の何理良議員が就任した。

以降、数回の運営委員会を経て、一九八四年二月十七日～二十日、インドのニューデリーにおいて「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の第一回大会が開催された。この会議は各界の注目を集め、各新聞でも連日報道された。

参加国は三十一カ国、四七機関、参加者は二九七名にもなった。

開会式では、福田赳夫名誉団長が挨拶を述べられた。

また、開会演説において、インドの故インディラ・ガンジー首相が、インドにおける家族計画推進の経過を中心に演説、そのなかで、人口の急激な膨脹は開発による成果を侵食すると訴え、人口抑制の重要性を強調した。

さらに、西ドイツのシュミット前首相が、「世界経済問題に関する欧州

の見方」という基調演説を行なった。「アジア・フォーラム宣言」(ニューデリー宣言)を採択して、四日間にわたる会議は終わったが、ここで特記しておきたいのは、人口問題を論ずる国際会議において初めて宗教問題が俎上上がったことである。

宗教問題は微妙であり、これまで一種のタブー視されてきていた。だが、避けて通れない厳然たる問題であることは明白であり、難問は難問として直視すべきではなからうか。

たとえ時間はかかろうとも、地道な討議を積み重ねていけば、きっと解決の糸口はつかめるはずである。そのためには、まず俎上にのせること。これが私の考えだった。

同会議における挨拶のなかで、私は、「効果的な人口対策を進めるためには、宗教上の困難な壁をのりこえていく決断が必要であります」と述べた。

この私の発言が契機になって、インドのガンジー首相、西独のシュミット首相も宗教問題に言及すること

エイシャン・フォーラムメンバー（1985年現在）

正会員	準会員
オーストラリア 中国 フィジー インド 日本 大韓民国 マレーシア モルジブ モンゴル シンガポール スリランカ シリア タイ ネパール パキスタン ブータン ベトナム フィリピン	キプロス イラン ラオス 西サモア ソロモン諸島 バブアニューギニア クウェート インドネシア その他

になり、結果として、宣言文に、人口と宗教との関連事項が盛り込まれたのである。

つまり、宣言文中の行動計画、人口増加率の抑制の項に、

「全ての宗教グループに受け入れられる新しい避妊技術の研究を支援する事」

という一文が明記された。表現としてもおとなしいし、まだ

ほんの一文であるが、人口に関する国際会議においては、画期的な一歩であった。

一九八五年五月十三日〜十四日には、ニューデリーにおいて「第二回人口と開発に関するインド議員会議」（いわばインド版議員懇）が開催された。

これに、私はエイシャン・フォーラムの議長として招かれ、来賓として基調講演を行なった。

私はこの演説でも触れたが、その前年、人口と開発に大きな功績を残したインディラ・ガンジー首相が凶弾に倒れている。しかし、ラジブ・ガンジー新首相のもと、サット・ポール・ミッタール議員を中心に人口・開発・食糧問題に果敢に取り組みようとするインドの新しい息吹きに対し、私は熱い激励を送った。

APDAの活動状況とエイシャン・フォーラムの将来の方向

一九八二年（昭和五十七年）二月

九日に発足したばかりのAPDA（アジア人口・開発協会）であるが、その後の活動は目ざましいばかりである。

〔昭和五十九年度〕

- ・中国吉林省における人口・家族計画基礎調査（JICA委託）
- ・インド国農村人口と農業開発調査（農林水産省委託）

- ・タイ国人口と開発基礎調査、社会福祉関連調査（厚生省委託）
- ・日本の人口転換と農村開発の研究、およびレポート作成（船舶振興会補助事業）

- ・「日本の農業・農村開発と人口」スライド作成（船舶振興会補助事業）

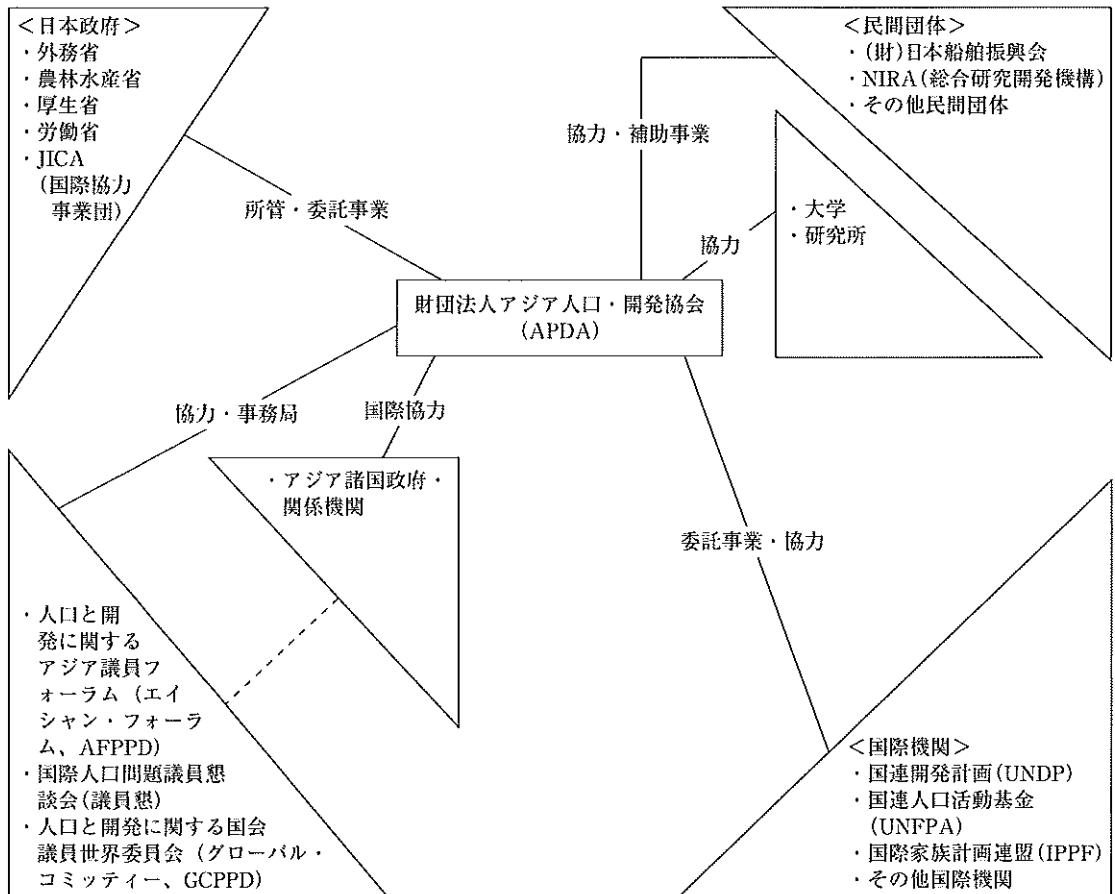
- ・中国農村の出生力と生活水準に関するアンケート調査に基づくコンピュータ分析（船舶振興会補助事業）

〔昭和六十年年度〕

- ・中国吉林省における人口・家族計画基礎調査（第二次）（JICA委託）

- ・インド国人口・開発基礎調査（厚生省委託）
  - ・タイ国農村人口と農業開発調査（農林水産省委託）
  - ・ネパール王国人口・家族計画基礎調査（JICA委託）
  - ・日本の人口都市化と開発の研究、およびレポート作成（船舶振興会補助事業）
  - ・「日本の都市化と人口」スライド作成（船舶振興会補助事業）
  - ・タイ国のバンコクスラム調査に基づくコンピュータ分析（船舶振興会補助事業）
  - ・在日外国人留学生の学習と生活系件に関する研究とレポート作成（NIRA助成事業）
- 〔昭和六十一年度〕
- ・ネパール王国人口・家族計画基礎調査（第二次）（JICA委託）
  - ・インドネシア国都市人口と開発基礎調査（厚生省委託）
  - ・インドネシア国農村人口と農業開発調査（農林水産省委託）
  - ・日本の労働力人口と開発の研究、

<APDA関係機関図>



およびレポート作成（船舶振興会補助事業）

・「日本の産業発展と人口」スライド作成（船舶振興会補助事業）

・人口と開発関連統計集の編集・作成（船舶振興会補助事業）

また、APDAが力を入れているものとして、年一回主催している「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」がある。

人口と開発問題について、国内・国際的啓蒙、意見の交換、討議が、会議開催の目的である。

第一回は、一九八五年二月五〜七日、外務省国際会議室において開催された。

第一回会議の開催挨拶のなかで、私はエイシャン・フォーラムとAPDAは、人口と開発政策の実行を進めるための車の両輪という形容をして、まさに表裏一体の関係にあることを強調した。

第一回会議には、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ネパール、フィリピン、

スリランカ、タイ、および日本の一カ国の国会議員と、UNFPAのサラス事務局長、および日本の専門家が多数出席した。

第二回は一九八六年三月二〜五日、経団連国際会議場で開催された。

また第三回は、一九八七年二月二十三〜二十四日、タイのバンコクで開催された。この会議において、私は主催者挨拶を行ない、八七年十月、北京においてエイシャン・フォーラムの第二回総会を開催する決意を述べた。

APDAとエイシャン・フォーラムの密接な連携関係は、今後ともより発展していくと言えよう。

以上のように、活発な事業展開を行なっているAPDAであるが、その陣容は、正職員二人にすぎない。二人の熱意はもちろんだが、これはひとえにAPDAに協力・指導をいただいている外部の専門家の方々のお力添えの賜である。深く感謝している次第である。

最後に、エイシャン・フォーラム

の今後の方向性について述べてみよう。

メンバーが国会議員である以上、定期的に選挙がある。だが、これを神経質に考えては何もできない。変化に隠せず、一つの基調というものをもち続け、努力し続けることが大切であろう。

人口・開発・食糧の問題は長期的な観点に立つて考えることが必要である。いずれも一朝一夕に解決できる事柄ではない。

国会議員の会議や討議を積み重ねることは、一見迂遠な方法に見えるかもしれないが、国会議員が国民の代表である以上、こういう地味な努力の積み重ねが、結局は現実的な解決の道をさぐり当てるいちばん確実な方法であると信じている。

# にゅーすふおーらむ

(2007年6月〜8月)

## 目次

- 出生率1・32に……………82
- 女性の国会議員 12カ国中11位……………83
- 世界の人口66億人……………84
- 貧困半減目標達成へ……………84
- 平均寿命 男女ともアップ……………85
- 北極海の氷、最小に……………85
- 人口減2年連続……………86

## 人口動態統計

# 出生率1・32に

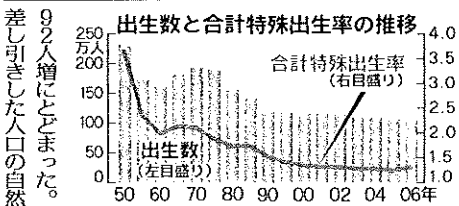
## 06年6年ぶりに上昇

06年の合計特殊出生率(1人の女性が一生に産む子どもの数に相当)が、過去最低だった05年の1・26を0・06上回り、1・32に上昇したことが、6日に厚生労働省が公表

した人口動態統計で明らかになった。出生率の上昇は06年以来6年ぶりで、増加幅は0・05回復したもののえうま翌年の07

は02年(1・32)以来、4年ぶりだ。ただ、出生率の上昇は05年の反動という側面が強く、今後上昇に転じるかは不透明。出生期を迎える女性数は

口減少傾向の歯止めにはならないとみている。(2面に関連記事)  
06年の出生数は前年比3万1322人増の109万2662人。死亡数は108万4488人で6



増数は8174人で、人口減となった05年から再び増加に転じた。厚生労働省は、同出生率の上昇要因として、①第3子以降の出生率が12年ぶりに増えるなど、第2、3子以降の増②71〜74年生まれの団塊ジュニア世代女性の出生率増③結婚数(73万973件)の5年ぶり増による第1子増④⑤を挙げる。

①〜⑤はいずれも景気の回復が一因と厚生労働省はみている。05年6月、男性の雇用数が前年同期比プラスに転じ、半年遅れて05年末から結婚数も増えている。妻の平均初婚年齢は28・2歳。30〜34歳女性の出生数は41万7773人で、前年比1万3073人増えた。ただ、06年の出生数は04年の111万人台に及ばない。07年に入ってから出生数は落ち込み始め、先行きは不透明だ。

【吉田啓志】

# 女性の国会議員 12カ国中11位

政府は19日、07年版の「男女共同参画白書」を閣議決定した。アジアや欧米など12カ国の男女共同参画状況の国際比較をしたところ、日本の国会議員に占める女性の割合や女性国家公務員の割合は、諸外国から引き離されていた。06年の女性国会議員（二院制の場合は下院のみ）の割合は、スウェーデンが47・3%で日本9%、スウェーデン47%

## 男女共同参画白書

最も高く、ノルウェー(37・9%)、ドイツ(31・6%)と続く。最下位はマレーシアの8・9%。日本は9・4%で下から2番目だった。

05年の女性国家公務員の割合は、データのある10カ国で日本が20・0%と最も低く、他の9カ国は34・0~56・0%。管理職に占める女性の割合は、日本は10・1%で、欧米諸国よりも極端に低い。フィリピン57・8%、シンガポール25・9%などアジア諸国と比べても、韓国7・8%と並んで低迷している。

白書では「女性の地位を示す指標の一つとして、男女間の賃金格差も調査した。男性の賃金に対する女性の賃金の割合は、欧米諸国は80%台だが、日本は66・8%だった。

(朝日新聞 07・6・19 夕刊)

【ニューヨーク州佐々木良寿】国連人口基金（UNFPA）は27日、2007年版の「世界人口白書」を発表した。それによると、世界の人口は、7560万人増え、66億1590万人となった。

# 世界の人口 66億人

上位3か国は、昨年同様、中国、インド、米国。日本は、10万人増えて1億2830万人で、3年連続の10位となっている。

同白書は、2008年に初めて世界人口の半数以上の約33億人が都市部で暮らすようになり、30年にはその数は約50億人になるとの見通しを提示し、「この前例のない変動は、発展を拡大し持続性を促進する可能性と、貧困の深刻化と環境の悪化をもたらす可能性がある」と、都市部での人口拡大が秘める正と負の可能性を指摘している。

## 国連白書 都市集中強まる

(読売新聞 07・6・28 朝刊)

## 連 貧困半減目標達成へ 国 中間報告 ODAは減少傾向

【ニューヨーク州白川義 みる見込みとなった。

和】国連は1日、2015年までに貧困や飢餓に直面する人口を、1990年比で半減することなどを掲げた「ミレニアム開発目標」の達成状況をまとめた中間報告書を公表した。

報告書によると、1日1人が未滿で生活する貧困層の割合は1990年の32%から、2004年は19%まで減少。2015年までに1990年時点の水準を半減させる目標は、ほぼ達成で

一方、エイズによる死者は2001年の220万人から2006年は290万人に増加した。

2005年の主要国首脳会議（サミット）は対アフリカ支援を倍増することで合意したが、先進国の政府開発援助（ODA）総額は05、06年に5・1%減少した。ODAの減少は1997年以来初めてで、潘基文国連事務総長は、先進国に支援強化を求めた。

(読売新聞 07・7・2 朝刊)

# 平均寿命 男女ともアップ

06年の日本人の平均寿命は男性が79.00歳、女性が85.81歳で、前年よりも男性は0.44歳、女性は0.29歳延びたことが26日、厚生労働省がまとめた簡易生命表で分かった。

05年はインフルエンザが流行した影響で前年を下回ったが、06年は再び上昇傾向に転じた。厚生

男性  
79・00歳

世界2位に

省は、がん、心臓病、脳血管疾患の3大疾患での治療成績の向上が貢献しており、当分寿命が延びる傾向が続くとみている。

厚生省が把握する主要各国・地域の最新データと比較すると、女性は22年連続の世界一で、香港(84.6歳)、スペイン、スイス(いずれも83.9歳)、

女性  
85・81歳

22年間1位

フランス(83.8歳)が続く。

男性は前年の4位からアイスランド(79.4歳)に続く2位に上がった。3位以下は香港(78.8歳)、スイス(78.7歳)、スウェーデン(78.50歳)の順。

日本の場合、3大疾患で死亡する確率は男性が56.00%、女性は53.57%。3大疾患が克服されれば、男性の平均寿命は8.31歳、女性は7.20歳延びる見込みという。

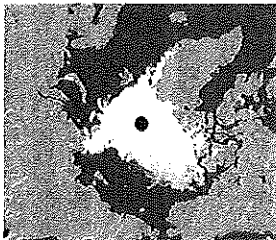
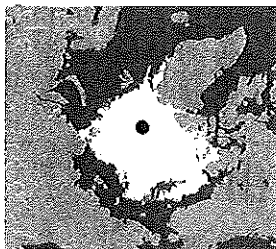
(朝日新聞 07・7・27 朝刊)

# 北極海の氷、最小に 衛星観測

## 温暖化が影響

北極海の海水面積が今夏は急速に減少し、15日には1978年に始まった衛星観測史上で最小になったことが、海洋研究開発機構と宇宙航空研究開発機構の共同解析で分かった。海水の縮小は9月中旬まで続く見通し。

このペースだと過去最小よりも20%小さくなり、国連「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が、地球温暖化が進行する2040〜50年ごろと予測したレベルまで減少する可能性もある。  
15日の海水面積は530・7



宇宙航空研究開発機構が観測した北極海の氷。①が昨年9月、②が今年8月15日 〓©IARC-JAXA

万平方メートルで、これまで最小だった05年9月22日の531・5万平方メートルを下回った。夏の海水は1970年ごろまで約850万平方メートルあった。海洋研究開発機構の猪上淳研究員は「今年特有の要因もあるが、予測モデルを超えた減少が続いている。温暖化の影響が大きい」と指摘している。  
今年の要因としては①海水が薄くて解けやすく、それが北極海内部まで広がった②その海水が早い時期に解けて日射を吸収し海水が温まった③停滞している低気圧が北極海から太平洋に海水を押し出した―ことが推定される。  
【江口一】

(毎日新聞 07・8・17 朝刊)



# 人口減 2年連続

## 3大都市圏居住、半数超す

総務省は2日、住民基本台帳に基づく3月末現在の人口を発表した。全国の人口は、1億2705万3471人で、前年同期より1554人減少し、1968年の調査開始以来初めて減少した2005年度に続き、2年連続で減少した。一方、東京、名古屋、関西

の3大都市圏人口の合計が初めて全人口の半数を上回った。全人口のうち、65歳以上の「老年人口」の割合は、過去最高の21%。老年人口割合のトップは島根県で28%、次いで秋田県で27%。人口減少率は秋田県（1・08%）、青森県（1・00%）の順で高かった。出生者数から死亡者数を引いた自然増加数は、昨年度は1万7433人の増加だった。

05年度は、少子化の影響で出生者数が死亡者数を下回り、人口が初の自然減となったが、昨年度は出生者数が大幅に回復した。海外への転出入や帰化などに伴う社会増加数は、1万2297人の減少だった。

住民基本台帳人口は、日本に住む日本人の人口で、永住外国人らは含まない。

## 機関誌『人口と開発』 投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は、機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集しております。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを歓迎いたします。掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開き、今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としております。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてEメールまたは郵送にてお送り下さい。その際、応募者の略歴（写真つき）も同封して下さい。

なお、採用された論文には薄謝（当財団規定）を進呈致します。奮ってご応募下さい。

### ●応募作の締切日

春号 2月1日

夏号 5月1日

秋号 8月1日

冬号 11月1日

### ●原稿送付先

〒105-0003 東京都港区西新橋2-19-5-8F

財団法人アジア人口・開発協会

「人口と開発・投稿論文」係

TEL : 03-5405-8844

FAX : 03-5405-8845

E-mail : apda@apda.jp

# APDA 賛助会員

～ご入会のご願い～

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらいまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いありません。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続き、貧困に悩んでいると同時に、HIV/エイズの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱えています。人口問題は私達にとって身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での、環境、保健、農業、労働、都市問題などへの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA（アプダ）は、官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPDP）東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集しています。この機会にぜひご検討下さいませよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## <会員の特典>

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリーズなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

### 賛助会員

- ・個人寄付金 1口 5,000円（年額）
- ・法人寄付金 1口 50,000円（年額）

## 免税措置：

当法人は所得税法施行令第217条第1項第3号および法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

## <申し込み先>

〒105-0003  
東京都港区西新橋2-19-5 カザマビル8F  
「財団法人アジア人口・開発協会（APDA）」  
TEL：03-5405-8844  
FAX：03-5405-8845  
E-mail：apda@apda.jp

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インド国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—India— (英語版)
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family  
Planning in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
—データ編—  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok—Data— (英語版)
7. スライド 日本の都市化と人口  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本的城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネ  
シア語版)

### 昭和61 (1986) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究—人的能力  
開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development (英語版)

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58 (1983) 年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning in  
the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59 (1984) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インド国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Thailand— (英語版)
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural  
Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas—Data—all the households of two villages in  
Jilin Province surveyed by questionnaires— (英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
— 对吉林省两个村进行全戸面談調查的結果 —  
= 统计編 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口—その軌跡—  
Agricultural & Rural Development and Population in  
Japan (英語版)  
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian.Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1985年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

### 昭和60 (1985) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Thailand— (英語版)

Agricultural Development in Asian Countries  
—Nepal— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—中華人民共和国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—タイ国—
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—総計集—  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries—Overview and Statistical Tables—  
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族  
Family and Population in Japan—Asian Experience—  
(英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—バングラデシュ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development  
—Bangladesh— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—ネパール国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—  
Structural Change in Population and Development—  
Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—  
Strategic Measures for the Agricultural Develop-  
ment—Comparative Studies on Five Asian  
Countries— (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
—その原動力・電気—  
Industrial Development and Population in Japan  
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)  
日本の产业发展与人口  
—其原動力— 曳气— (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi  
Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik—  
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the Kingdom of Nepal  
(英語版)

### 昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—中華人民共和国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—中華人民共和国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—ネパール国—  
Report on the Survey of Rural Population and

—Sri Lanka— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—フィリピン国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—The Philippines— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口—1990年代の展望—  
Regional Development and Population in Japan  
—Trends and Prospects in the 1990's— (英語版)
5. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア語版)

## 平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—マレーシア国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development—Malaysia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—ベトナム国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる  
—日本の産業転換と人口—  
Living for Tomorrow—Industrial Transition and  
Population in Japan— (英語版)  
生活在明天—日本の产业转换与人口—(中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok—Peralihan Struktur Industri  
Dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦  
—生きがいのある老後を目指して—  
Aging in Japan—Challenges and Prospects—  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义  
的老年生涯— (中国語版)  
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1990年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

## 平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—フィリピン国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development  
—The Philippines— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—バングラデシュ国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境—アジアの経験—  
Population, Development and Environment in  
Japan—Asian Experience— (英語版)
5. アジアの人口都市化—統計集—  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発  
Environment, Population and Development in Japan  
(英語版)  
日本の环境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1991年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

## 平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—スリランカ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亚州妇女的新历程。(中国語版)  
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

### 平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書  
—パキスタン国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—ネパール国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—インド国—
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け—女性たち—  
A Bright of Gender Equality—Empowerment of Women in Asia— (英語版)  
通往目強之路—今日亞洲女性— (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan—Kaum Wanita Asia Merambah Jalan— (インドネシア語版)

### 平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書  
—ラオス人民民主共和国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書  
—フィリピン国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries  
—the Philippines— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ラオス国—
4. 21世紀の人口・食糧戦略—アジアと世界—  
Population and Food Strategy for the 21st Century—Asia and World— (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断  
—アジアの人口増加と食料—  
Challenge and Decision for the Year 2025

### 平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—ベトナム国—  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development  
—Viet Nam— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—スリランカ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries  
—Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—フィリピン国—
4. アジアからの挑戦—人口と開発—  
Challenge and Strategy of Asian Nations  
—Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ  
女たちの挑戦—女性の地位向上と日本の人口—  
Woman and their Challenges—Improvements in the Status of Woman the Population of Japan— (英語版)  
女性的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 — (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita—Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang— (インドネシア語版)

### 平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書  
—インド国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
—India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—タイ国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries  
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—  
Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia—Strategy Toward the 21st Century— (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約—中国・インドを中心に—  
 Constrains on Development  
 —Focus on China and India— (英語版)
5. スライド・ビデオ 地球からの警告  
 —アジア、水と食料の未来—  
 A Warning from the Earth  
 —The Future of Asia, Water and Food— (英語版)  
 来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来— (中国語版)  
 Peringatan dari Bumi  
 —Masa Depan Asia-Air dan Pangan— (インドネシア語版)

### 平成11 (1999) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—モンゴル国—中央県、セレンゲ県を中心として—  
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Mongolia—Focus on Tov and Selege-Aimang— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書  
 —中国—上海を中心に—  
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries  
 —China—Focus on Shanghai— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—バングラデシュ人民共和国—  
 Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Bangladesh— (英語版)

### 平成12 (2000) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ミャンマー連邦—マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として—  
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
 —The Union of Myanmar—Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書  
 —タイ国—  
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries  
 —Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—カンボジア王国—

—Population Increase and Food in Asia— (英語版)  
 向着2025年的夙断—亚洲的人口增长和粮食—  
 Tekad Untuk Tahun 2025—Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia— (インドネシア語版)

### 平成9 (1997) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ラオス人民民主共和国—  
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
 —Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジアの社会開発と人間開発  
 Social Development and Human Development in Asia (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—マレーシア国—
4. 水をめぐる21世紀の危機—アジア人口を焦点として—  
 Water Crisis in the Twenty First Century  
 —Prospect of Asian Population and Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ 水は生きている—人口と水資源—  
 Water is Alive—Population and Water Resources— (英語版)  
 水是有生命的—人口与水资源— (中国語版)  
 Air itu Hidup—Penduk dan Sumber Air— (インドネシア語版)

### 平成10 (1998) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—カンボジア国—  
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
 —Cambodia— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書  
 —大韓民国—  
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries  
 —The Republic of Korea— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書  
 —イラン国—  
 Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Islamic Republic of Iran— (英語版)



Base Study on Impact of Population Issue on  
Agriculture and Rural Development  
—Vietnam— (英語版)

2. 日本企業における中国人高度技能労働者の日本への移動に関する調査研究

### 平成18 (2006) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境開発調査  
—カンボジア王国—  
Base Study on Impact of Population Issue on Agriculture  
and Rural Development  
—Kingdom of Cambodia— (英語版)
2. アジア各国からの留学生の雇い入れに関する実態調査  
報告書

### 平成13 (2001) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書  
—カザフスタン国—  
Report on Survey of Agricultural and Rural  
Development based on Population Issues  
—The Republic of Kazakhstan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書  
—マレーシア国—  
Report on the Survey of Urbanization and  
Development in Asian Countries  
—Malaysia— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研  
究報告書—インド国IT産業を中心に—

### 平成14 (2002) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書  
—ウズベキスタン国—  
Report on Survey of Agricultural and Rural  
Development based on Population Issues.  
—The Republic of Uzbekistan— (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研  
究報告書—ベトナム国—

### 平成15 (2003) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書  
—パキスタン国—  
Report on Survey of Agricultural and Rural  
Development based on Population Issues  
—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する  
調査研究報告書  
—ミャンマー連邦—

### 平成16 (2004) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書  
—インド国—  
Report on Survey of Agricultural and Rural  
Development based on Population Issues  
—India—
2. 情報サービス業における国際分業と労働力需給に関す  
る調査研究—日本・中国—

### 平成17 (2005) 年度

1. 人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査  
—ベトナム国—

第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年（日本語版）

世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラルンプールで開かれた人口と食糧安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

10. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録」1997年（日本語版）

食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、櫻井新・会議議長からルジェロWTO事務局長に手渡された。

11. 国連人口基金「未来のための食料」1997年（日本語版）

国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から説明している。

12. 国連食糧農業機構（FAO）「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年（日本語版）

世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語版の決定版として高い評価を受けた。

13. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD—国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年（和・英）

カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。

14. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年（英語版）

当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政

## UNFPA関係出版物

1. 「国連人口開発会議における注釈のついた概要」（日本語版）

「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。

2. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（日本語版）  
1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。

3. 「国際人口開発議員会議（ICPPD）議事録」1995年（日本語版）

1994年カイロでの国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117ヵ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。

4. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（日本語版）

現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。

5. 「国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録」1996年（日本語版）

世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。

6. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年（日本語版）

第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。

7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」1996年（英語版）

好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。

8. 「国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録」1996年（日本語版）

AFPPD議長の手により、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—」1999年（日本語版）  
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの予想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）  
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、櫻井新・AFPPD議長の出身地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域での人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）  
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
22. 国連人口基金「女性のエンパワーメントに向けて」2000年（日本語版）  
国連人口基金出版物「Working to Empower Women: UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）  
ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言い難い。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版権取得）
16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）  
国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。
17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）  
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。
18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）  
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103ヶ国からおよそ210名の国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新

論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかわりを包括的に扱ったものである。

31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」  
2004年（英語版）

2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの5号から8号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。

32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略」2004年（日本語版）

国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。

33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）

Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスクが低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。

34. 「ODA Quarterly 2005 on Population and Development」  
2005年（英語版）

2005年に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの9号から12号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

35. 「広島から未来へのメッセージ—人類と地球の平和な未来のために—人口・環境・エイズ・国際協力」2006年（日本語版）

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

24. 「リソース・シリーズ7欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生活をしている“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」（日本語版）

APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」（英語版）

「リソース27人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」の英語版。

29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」  
2003年（英語版）

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

30. 「地球の人口と水」（日本語版）

国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議

広島大学・国連人口基金（UNFPA）・国際家族計画連盟（IPPF）後援のもと、2006年10月に広島県広島市でAPDAが開催した国内セミナーの講演を収録。「平和」をキーワードに、環境、HIV／エイズなどの感染症、地方からの開発協力といった幅広い視点で人口・開発分野の現状と課題を取り上げ、持続的可能な開発と人口問題の解決、および国際協力の重要性を説いた。

# APDA-日誌-

(2007年6月～8月)

6月4日

APDA事務所移転に伴い開所式を開催。福田康夫APDA理事長(衆・自)、清水嘉与子APDA副理事長(参・自)、櫻井新APDA理事(参・自)、広中和歌子JFFP会長代行(参・民)、広瀬次雄APDA顧問、近泰男ジョイセフ理事長、APDA職員が参加。

6月5日

土屋圭造・九州大学名誉教授が来所。打ち合わせを行う。

6月12日

福田越夫元首相13回忌に楠本修常務理事・事務局長参加。

6月18日

世界人口白書2007「拡大する都市の可能性を引き出す」(於：日本プレスセンター)記者発表会に、楠本常務理事・事務局長、恒川ひとみ国際課長が出席。

平成19年度農水省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」説明会に、佐藤鉦一シニアエキスパート、竹本将規業務課長・研究員が参加。

6月19日

清水英佑・東京慈恵会医科大学名誉教授を楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が訪問。打ち合わせを行う。

6月20日

有森裕子UNFPA親善大使のパキスタン訪問帰国報告会に木村亮子渉外課長が出席。

6月21日

楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長がJTF事務

業実施に関して逢沢一郎議員(衆・自)と杉浦正健議員(衆・自)を訪問。打ち合わせを行う。

6月26日

平成19年度農水省委託調査事業について早瀬保子評議員と竹本研究員が協議。

6月28日

平成19年度農水省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」について、農水省で企画提案会を実施。楠本常務理事・事務局長、佐藤シニアエキスパート、竹本研究員が出席し、本年度調査事業に関する提案を行う。

7月3日

APDA事務所、臨時理事会開催。事務所移転日を「寄附行為」の認定が行われた日とすることを議決。

7月4日

「世界人口デー」記念シンポジウム「地球環境問題と私たちの暮らし」(於：日本プレスセンター)に楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が出席。

7月5日

平成19年度農水省委託調査事業について、原洋之介評議員と竹本研究員が協議。

7月6日

ODAクオータリーの会(6者協議)をJOICFPで開催。ODAクオータリーの編集などについて協議。近泰男JOICFP理事長、石井澄江同常務理事・事務局長、常務理事・事務局長、北谷勝秀NPO2050理事長、橋本果遊同職員、池上清子UNFPA東京事務所長、上野ふよう同東京事務所長、補佐、門田祐子同職員、新屋学AUICK常務理

事・事務局長、森本信行同事務局次長、松倉力也NUPRI研究員、楠本常務理事・事務局長、竹本業務課長が参加。

7月6日 内嶋善兵衛・お茶の水女子大学名誉教授が来所。JTF事業について協議。

7月10日 群馬県東京事務所を訪問し、2007年JTF視察事業（群馬県視察）の打ち合わせを行う。楠本常務理事・事務局長、木村渉外課長が出席。

7月11日 群馬県前橋市群馬県庁を訪問し、2007年JTF視察事業（群馬県視察）の打ち合わせを行う。楠本常務理事・事務局長、木村渉外課長が出席。

7月19日 竹本将業務課長が「GII/IDIに関する外務省／NGO懇談会」に参加。

7月25日 西和一・群馬県観光局観光国際課国際化推進グループリーダーが来所。JTF視察事業の打ち合わせを行う。木村渉外課長が出席。

7月31日 平成19年度農水省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査（調査対象国・ウガンダ国）」の契約を締結。

8月7日 平成19年度農水省委託調査事業について、佐藤シニアエキスパート、竹本研究員がアジア経済研究所訪問。吉田栄一同地域研究センター研究員と調査について協議を行う。

8月9日 参議院選挙に伴い、新人議員、再選議員、非改選議員のうち国際人口問題議員懇談会（JPPF）メンバー以外の参議院議員に対し議員会館事務所を各戸訪問し、JPPFへの加入依頼を行う。

8月22日 ODAクオーターを衆参両院の全国会議員に配布。同時にJPPF勧誘と2007年JTF事業「アフリカ・アジア議員会議」への参加呼びかけを行う。

8月22日 ジル・グリアIPPP事務局長、中村百合IPPP資金調達・日本信託基金オフィサーが訪日。22日にはAPDA新事務所に来所。福田康夫APDA理事長（衆・自）、清水嘉与子APDA副理事長・元環境庁長官を表敬。23日には櫻井新APDA理事・元環境庁長官と会合を行う。楠本常務理事・事務局長が同行。

8月28日 2007年JTF事業「TICADVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム―会議」を東京で開催。アジア、アフリカ、ヨーロッパ19カ国から国会議員20名が来日。日本からは、福田康夫APDA理事長（衆・自）、中山太郎APDA顧問（衆・自）、谷津義男APDA理事（衆・自）、南野知恵子（参・自）、高橋千秋（参・自）、加藤修一（参・公）、竹本直一（衆・自）、西村明宏（衆・自）、藺浦健太郎（衆・自）、小野晋也（衆・自）、三原朝彦（衆・自）、西村康稔（衆・自）、玉澤徳一郎（衆・自）、松本純（衆・自）、今

## ＜お知らせ＞

弊財団の理事長を務めておりました、福田康夫・衆議院議員が、自民党総裁選挙出馬、首班指名選挙への立候補のため、9月21日付で、理事長職ならびに理事を辞任いたしました。

その後、9月23日に行われた自民党総裁選挙で勝利され、25日の衆議院本会議で日本国の第91代内閣総理大臣に選出されました。財団法人アジア人口・開発協会役職員一同、心よりお慶び申し上げますと共に、このようなすばらしい指導者を理事長として仰げたことを誇りに思っております。

現在、国政の内外に数多くの課題を抱え、大変なご苦勞が予測される中の内閣総理大臣へのご就任はまさしく、“義を見てせざるは勇なきなり”の志ではなかったかと愚察いたしております。

現在日本国は、直面する諸課題に加え、少子高齢化や気候変動など、長期的な課題に対しても将来を見すえた方針を構築していくことが求められています。最高の重責を担われる福田康夫先生のお心を思うとき、改めて身の引き締まる思いがしますと同時に、先生の口癖である「世界の中の日本」という言葉を噛み締めるとき、福田康夫先生こそがこの重責を担い、日本の長期的な展望に基づいた戦略を構築することができる指導者であると確信しております。

財団法人アジア人口・開発協会としても人口と開発に関する分野で幾分かでもご協力することができれば、と心よりお願いいたしております。

なお後任の理事長職は当面空席とし、弊財団「寄附行為」の規定に基づき、副理事長をお務めの清水嘉与子・元環境庁長官が代行されます。皆様にはよろしくご高導下さいませようお願い申し上げます。

福田康夫先生が、国政における最高の職務をお元気に全うされ、改めて私どもを指導していただけますよう心よりお願いいたしております。

財団法人アジア人口・開発協会  
常務理事・事務局長  
楠本 修

8月30日  
、  
9月1日

津寛（衆・自）、佐藤勉（衆・自）、伊藤忠彦（衆・自）、秋元司（参・自）、広津素子（衆・自）、小此木八郎（衆・自）各議員が参加。事務局からは楠本常務理事・事務局長、佐藤シニアエキスパート、竹本業務課長、木村渉外課長、恒川国際課長が参加。

2007年JTF事業「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム」視察」を群馬県で実施。群馬県庁に副知事表敬の後、群馬県における農村女性のエンパワーメント、起業支援事業、水源涵養林などのコモンズ（地域共有財）の管理などについて学ぶ。参加議員のほか、ファーマ・ハネ・バーUNFPAアフリカ局長、池上清子UNFPA東京事務所長が参加。事務局からは楠本常務理事・事務局長、木村渉外課長、恒川国際課長が同行。



# 愛宕山通信

今年の夏は記録的な猛暑で、地球温暖化をまさしく肌で感じる夏となった。APDAは2008年に日本で開かれる「G8サミット」、「TICAD IV」に向けて、アフリカとアジアの国會議員による会議と日本の経験を学ぶ視察事業を実施した。アフリカはナイル川流域など特別な地域を除けば、感染症による死亡率が高かったこともあり、歴史的に人口密度が低かった。死亡率が高い地域では、多産こそが生き残る道であり、長い歴史の中で育まれた慣習を変えることは容易ではない。

今回の会議と視察では、高い人口密度の中で生きてきた日本人が、限られた資源の中で生きるために「耕して天に至る」というほどの努力を行ってきたこと、日本の伝統的な社会では権利や資産というものは義務を伴うこと、従って水源涵養林や温泉など共有財産も義務感を持って守ってきたことなど、参加議員は高い人口密度の中で生きる伝統的な知恵を学んだ。

現在の日本はグローバル化の中で伝統的に培ってきた知恵を見失いつつある。これからの地球環境の保護や持続可能な開発を実現するためには、この日本人の知恵を改めて認識し活用する必要がある。来年のG8とTICAD IVに向けてこれを世界的に発信していくことは、日本の国際的なプレゼンスを向上する上においても重要な意味を持つと思う。(O・K)

## 表紙の写真説明



アジア、アフリカ、ヨーロッパから参加した国會議員は、群馬県での視察を終え、最後に日本文化を体験するべく、高崎だるまの絵付けに挑戦した。墨と筆使いに悪戦苦闘しつつも、眉毛とひげを描き入れ、自分だけのオリジナルのだるまにご満悦の様子。日本でだるまといえば、選挙とは切り離すことのできない必需品だが、参加議員たちも自国に帰り、七転び八起き、大願成就の精神で、会議の「提言」で謳った「国會議員が果たすべき責任」を全うしていただきたいと思う。(恒川)

## 人口と開発・秋季号<通刊99号>

2007年10月1日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会  
〒105-0003  
東京都港区西新橋2-19-5  
カザマビルビル8F  
TEL (03) 5405-8844 (大代表)  
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社



# Tomorrowing. JAL

繊細な心くばりがなされた人間工学に基づく最新のテクノロジーと、つつみ込むような優しさを持つオーガニックデザイン。自然の中にあるようなやすらぎを与えるという発想から生まれた“JAL NEW SKYSLEEPER SOLO”。ニューヨーク線から導入されたこのシートの心地良さを、ぜひ体験してください。お客さまを輝かしい未来へみちびく翼であるために、私たち日本航空はこれからも、新しい空の時間を提案していきます。



ご予約・お問い合わせ [www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp) 国際線 ☎0120-25-5931 (営業時間 8:00~21:00/年中無休)



# ニッポンの未来を耕してる。

食を育てること。ニッポンを育てること。  
JAグループは、安全・安心な食の提供をお約束し、  
安心して暮らせる豊かな地域社会を支えています。  
私たちの視線の先には、未来があります。



食と農を結ぶ活力あるJAづくり

 JAグループ